

令和元年度 厚生労働科学研究補助金(がん政策研究事業)

「がん・生殖医療連携ネットワークの全国展開と小児・AYA 世代がん患者に対する
妊孕性温存の診療体制の均てん化にむけた臨床研究—がん医療の充実を志向して

(19EA1015) 」

研究①「本邦における小児・AYA 世代がん患者の生殖機能に関するがん・生殖医療連携体制
の拡充と機能維持に向けた研究」

『地域がん・生殖医療ネットワーク構築を考える会』

【日時】 令和2年2月5日(金) 11:50-16:00

【場所】 TKP 新橋カンファレンスセンター14階 ホール 14E
東京都千代田区内幸町 1-3-1 幸ビルディング

【内容】 がん対策推進基本計画(第3期)の「小児、AYA 世代がん患者に対する生殖機能に
関する情報提供および意思決定支援体制構築」に向けた、各自治体における「が
ん・生殖医療ネットワーク」立ち上げと、今後のロードマップの話し合い

【参加予定者】

- 全国 24 箇所のがん・生殖医療ネットワーク未整備地域におけるネットワーク構築に関してご指
導、ご尽力いただける、①各行政のがん対策関連部署の行政官、②がん診療連携拠点病院にお
いてがん診療の指導的立場の先生または実務医師、③産婦人科診療の指導的立場の医師(可能
であれば日本産科婦人科学会医学的適応による未受精卵子など凍結登録施設あるいは ART 登録
施設)または実務担当医師
- 厚生労働省健康局がん・疾病対策課 清水裕介先生
厚生労働省健康局がん・疾病対策課 小田尚生様
- 研究代表者：鈴木直(聖マリアンナ医科大学産婦人科学 教授)
- 研究分担者：高井泰先生(埼玉医科大学総合医療センター産婦人科 教授)
古井辰郎先生(岐阜大学大学院医学系研究科産科婦人科学 臨床教授)
- 研究協力者：原鐵晃先生(県立広島病院生殖医療科 主任部長)
今井伸先生(聖隷浜松病院リプロダクションセンター センター長)
堀江昭史先生(京都大学医学部婦人科学産科学教室 講師)
吉田秀樹先生(京都府立大学小児科学教室 助教：宮地充先生(学内講師) 代理)
竹中基記先生(岐阜大学医学部附属病院産科婦人科 臨床講師)
重松幸佑先生(埼玉医科大学総合医療センター産婦人科 助教)
川原泰(聖マリアンナ医科大学産婦人科学 助教)

【議事次第】

- ◆ 11:50-12:00 挨拶：清水裕介先生（厚生労働省健康局がん・疾病対策課 医薬・生活衛生局総務課医薬品副作用被害対策室併任がん検診対策専門官）
- ◆ 12:00-12:10 挨拶：鈴木直、高井泰先生、古井辰郎先生
- ◆ 12:10-12:25 本厚労科研班研究の取り組みならびにミッションに関して：鈴木直
- 12:25-14:05 第1部：がん・生殖医療ネットワークの現状
- ◆ 12:25-12:45 岐阜県の取り組み：古井辰郎先生
- ◆ 12:45-13:05 埼玉県の取り組み：高井泰先生
- ◆ 13:05-13:25 京都府の取り組み：堀江昭史先生
- ◆ 13:25-13:45 広島県の取り組み：原鐵晃先生
- ◆ 13:45-14:05 質疑応答
- ◆ 14:05-14:15 休憩
- 14:15-16:00 第2部：小児・AYA世代がん患者に対するがん・生殖医療ネットワーク構築にむけたワークショップ
- ◆ 14:15-15:15 ワークショップ（各自治体に分かれて討議）
- ◆ 15:15-16:00 総合討論

令和元年度 厚生労働科学研究補助金(がん政策研究事業)
「がん・生殖医療連携ネットワークの全国展開と小児・AYA世代がん患者に対する
妊孕性温存の診療体制の均てん化にむけた臨床研究—がん医療の充実を志向して」
研究①「本邦における小児・AYA 世代がん患者の生殖機能に関するがん・生殖医療
連携体制の拡充と機能維持に向けた研究」
TKP 新橋カンファレンスセンター :2020. 1.24 , 2020.2.5



令和元年度 厚生労働科学研究補助金(がん政策研究事業)
本厚労科研究班研究の取り組みならびにミッションに関して
一本邦におけるがん・生殖医療の現状と課題



鈴木直

聖マリアナ医科大学産婦人科学

本邦におけるがん・生殖医療に関する課題 2020

1. 医療連携の構築 : がん治療医と生殖医療を専門とする医師との密な連携→
施設内格差解消にむけて(AYA支援チーム)
2. 医療連携ネットワークの構築 : 地域格差解消
3. 妊孕性温存療法施行施設の拡充 : 拠点化?、アウトカム
4. ヘルスケアプロバイダーの育成 : 看護師、心理士、薬剤師、ソーシャル
ワーカー、遺伝カウンセラーなど
5. サイコソーシャルケアの充実 : 患者と家族の共有自己決定、長期経過観察
6. 経済的負担に対する支援 : 地方自治体から国へ、登録制度との連動
7. 啓発 : JSFP認定ナビゲータ-制度構築
8. その他 : 技術開発、里親・特別養子縁組、ピアサポート



海外におけるがん・生殖医療の取り組み



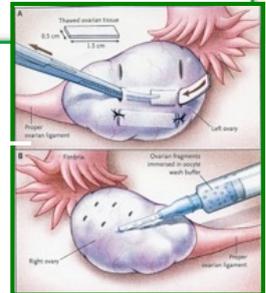
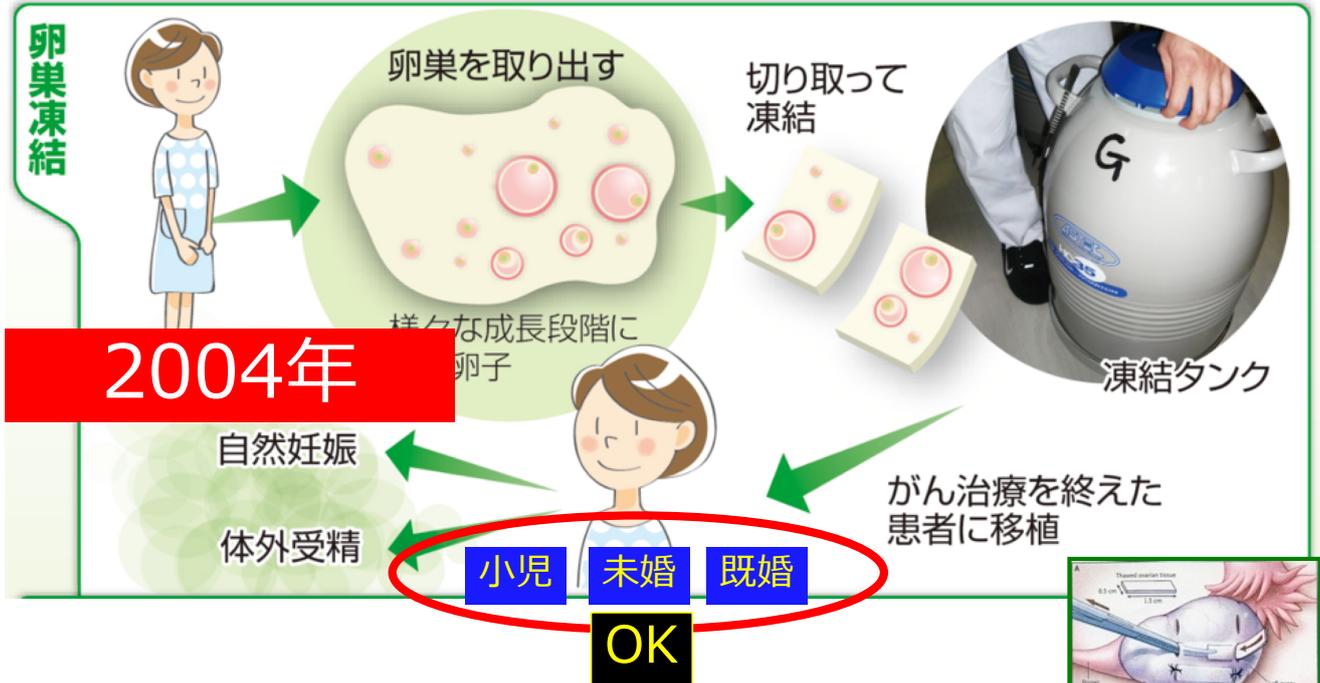
2006年



AYA世代：15-39
歳(NCCN)
思春期・若年
Adolescent
and Young
Adult

小児・AYA世代がん患者の妊孕性温存

新しい妊孕性温存療法：卵巣組織凍結・移植によるブレイクスルー
 卵巣組織凍結・移植（ベルギー、米国にて1997年～）



Donnezらは、悪性リンパ腫患者に対してヒトで卵巣組織凍結・移植によって世界で初めて生児獲得に成功した
 (Donnez et al: Lancet 364: 1405-1410, 2004)

オンコファティリティー・コンソーシアム：米国

Oncofertility（がん・生殖医療）は
 OncologyとFertilityの造語

✓ 米国シカゴのTeresa Woodruff教授が2006年にその概念を表した

Oncofertility Consortium

Exploring and expanding options for the reproductive future of cancer survivors

About the Oncofertility Consortium

The Oncofertility Consortium® is a national, interdisciplinary initiative designed to explore the reproductive future of cancer survivors. Initial funding was provided by the National Institutes of Health through the NIH Roadmap for Medical Research/Common Fund.

Survival rates among young cancer patients have steadily increased over the past four decades in part because of the development of more effective cancer treatments. Today, both women and men can look forward to life after cancer, yet many may face the possibility of infertility as a result of the disease itself or these lifesaving treatments.

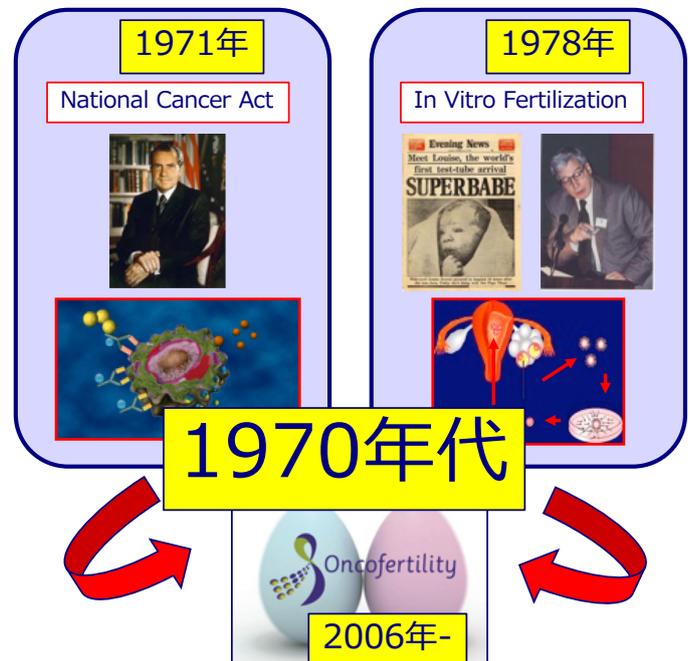
We developed the Oncofertility Consortium® to address the complex health care and quality-of-life issues that concern young cancer patients whose fertility may be threatened by their disease or its treatment.

The Consortium was launched with a grant from the National Institutes of Health.

Oncofertility Saturday Academy

Oncofertility Saturday Academy (OSA) is a community outreach program serving young women from Chicago area high schools. OSA engages the young women in science activities designed and taught by Northwestern University researchers and CRS trainees. CRS's Associate Director, Dr. Teresa Woodruff, is the founder and director of OSA.

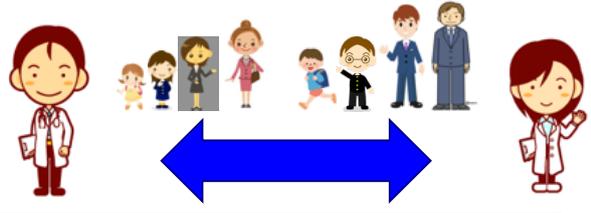
Dr. Woodruff was presented with a 2010 Presidential Award for Excellence in Science, Mathematics, and Engineering Mentoring on behalf of the Women's Health Science Program by President Obama and the White House for their outstanding efforts.



ASCO（米国臨床腫瘍学会）ガイドライン 2006年～



目的：がん治療医を対象に、がん患者の妊孕性温存療法の指針を作成する



妊孕性温存施行の意思決定における、臨床家と患者の間のコミュニケーションの重要性を強調！！

JOURNAL OF CLINICAL ONCOLOGY ASCO SPECIAL ARTICLE

Fertility Preservation in Patients With Cancer: ASCO Clinical Practice Guideline Update

Kutluk Oktay, Brittany E. Harvey, Ann H. Partridge, Gwendolyn P. Quinn, Joyce Reinecke, Hugh S. Taylor, W. Hsueh Wallace, Erica T. Wang, and Allison W. Loren

ABSTRACT

Purpose
To provide current recommendations about fertility preservation for adults and children with cancer.

Methods
A systematic review of the literature published from January 2013 to March 2017 was completed using PubMed and the Cochrane Library. An Update Panel reviewed the identified publications.

Results
There were 61 publications identified and reviewed. None of these publications prompted a significant change in the 2013 recommendations.

Recommendations
Health care providers should initiate the discussion on the possibility of infertility with patients with cancer treated during their reproductive years or with parents/guardians of children as early as possible. Providers should be prepared to discuss fertility preservation options and/or to refer all potential patients to appropriate reproductive specialists. Although patients may be focused initially on their cancer diagnosis, providers should advise patients regarding potential threats to fertility as early as possible in the treatment process so as to allow for the widest array of options for fertility preservation. The discussion should be documented. Sperm, oocyte, and embryo cryopreservation are considered standard practice and are widely available. There is conflicting evidence to recommend gonadotrophin-releasing hormone agonists (GnRHa) and other means of ovarian suppression for fertility preservation. The Panel recognizes that, when proven fertility preservation methods are not feasible, and in the setting of young women with breast cancer, GnRHa may be offered to patients in the hope of reducing the likelihood of chemotherapy-induced ovarian insufficiency. GnRHa should not be used in place of proven fertility preservation methods. The panel notes that the field of ovarian tissue cryopreservation is advancing quickly and may evolve to become standard therapy in the future. Additional information is available at www.asco.org/fertilitypreservation-guidelines.

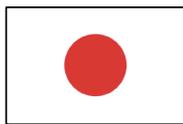
目的：
がん治療医を対象に、がん患者の妊孕性温存療法の指針を作成する

日本におけるがん・生殖医療の取り組み



小児・AYA世代がん患者に対する妊孕性温存の診療の問題点

2012年まで、本邦では・・・



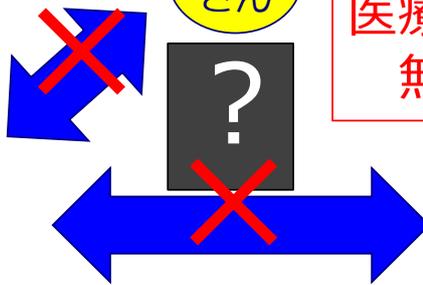
情報提供
不足

患者
さん

医療連携
無し



がん
主治医



生殖
医師



産婦人科
泌尿器科

- ✓ 2012年：日本がん・生殖医療研究会（現学会）設立
- ✓ 2014年以降：日本癌治療学会、日本産科婦人科学会、日本臨床腫瘍学会、日本生殖医学会、日本乳癌学会などで、本領域が取り上げられる
- ✓ 2015年：日本産科婦人科学会：卵子と卵巣組織の医学的適応に関する見解
- ✓ 2017年：日本小児血液・がん学会で本領域が取り上げられる

特定非営利活動法人

日本がん・生殖医療学会

Japan Society for Fertility Preservation



第1回日本がん・生殖医療研究会
2012年11月3日（土）
聖マリアンナ医科大学（川崎）
10:00-17:00

[WWW.j-sfp.org](http://www.j-sfp.org)

的確な「がん・生殖医療」の実践をめざして

近年、がんに対する集学的治療の進歩によって、多くの患者がこの病気を乗り切ることができるようになってきました。若年患者に対するがん治療は、性腺機能不全や妊孕性の消失、そして早発閉経などを引き起こすこととなります。このように若年がん患者が妊孕性温存の診療を選択する機会が増加していることから、治療寛解後の男性としてのあるいは女性としての患者のQOL向上を目指して、的確な「がん・生殖医療」の実践が重要です。がんと診断された患者は同時に多発する問題の自己解決が求められ、短期間にいくつもの選択を余儀なくされます。原疾患の治療開始までの時間が限られている中で、いかに正確な情報を患者に伝えるか、そしていかに早期に産婦人科医（特に生殖医療医）と密に連携するかが「がん・生殖医療」の実践には必須となります。そして本医療を実践するにあたっては、医師のみならず看護師、心理士、薬剤師そしてソーシャルワーカーなどからなる医療チームの存在が不可欠です。一方、がん・生殖医療と一般不妊症との最も大きな相違は、なによりも原疾患の治療が最優先となる点です。患者は不妊治療中にも常に原疾患の再発・再燃のリスクを負っていて、限られた時間の中での不妊治療が求められます。診断時の患者の病状によっては、主治医は妊孕性温存を断念せざるを得ない事実を正確に患者に伝えるべきであり、不要ながん治療の延期や中止は避けるべきです。一方、本来であれば可能であったはずの妊孕性温存の診療をがん患者に提供できない事がないよう、がん治療医は妊孕性温存の診療である「がん・生殖医療」を十分に理解すべきです。

我々は、本邦におけるがん・生殖医療に関する医療連携の再構築ならびに的確ながん・生殖医療の実践と啓発を志向して、特定非営利活動法人日本がん・生殖医療研究会（Japan Society for Fertility Preservation: JSFP）を設立いたしました。がんと生殖の医療に携わる多くの職種の医療従事者の間で、古くて新しくもあるこのがん患者に対する妊孕性温存の診療の問題点を改めて共有する必要があります。本研究会に対しまして、より多くの職種の皆様方の御協力を頂くことができれば幸甚に存じます。御指導後鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2013年4月15日

- ✓ H26年4月 日本産科婦人科学会の見解：「医学的適応による未受精卵子および卵巣組織の凍結・保存に関する見解」
- ✓ H28年6月 日本産科婦人科学会の見解：「医学的適応による未受精卵子、胚（受精卵）および卵巣組織の凍結・保存に関する見解」
- ✓ H31年4月 日本産科婦人科学会の見解：「見解細則の改訂」

医学的適応による未受精卵子、胚（受精卵）および卵巣組織の凍結・保存に関する見解の細則

1. 医学的適応による未受精卵子または胚（受精卵）の凍結・保存のみを実施する（卵巣組織の凍結・保存は行わない）ART登録施設は、医学的適応による未受精卵子および胚（受精卵）の凍結・保存の実施に関する施設内倫理審査委員会での審査を省略することができる。
2. 医学的適応による卵巣組織の凍結・保存を実施するART登録施設は、本見解に加えて、卵巣組織の採取などに関わる要件が必要となる。
3. 通常の生殖医療を実施しているART登録施設が、不妊治療としての胚凍結のほかに医学的適応による胚の凍結保存を行う場合は、本法に関する登録申請を行わなければならない。
4. 通常のART治療中の症例に悪性疾患が見つかり、悪性疾患の治療前後に凍結融解胚移植を行う場合は、本見解の対象となるARTとはみなされないが、通常の生殖医療を実施しているART登録施設においても、本見解に準拠した必要事項などを文書により説明することが望ましい。

(平成26年4月 施行 理事長 小西 郁生, 倫理委員長 苛原 稔)

(平成28年6月 改定 理事長 藤井 知行, 倫理委員長 苛原 稔)

(平成31年4月 改定 理事長 藤井 知行, 倫理委員長 苛原 稔)



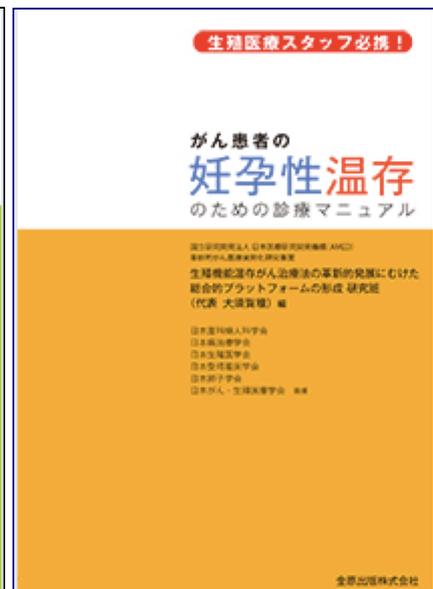
公益社団法人 **日本産科婦人科学会**
Japan Society of Obstetrics and Gynecology



H24-25 厚生労働科学研究費補助金（第3次対がん総合戦略研究事業）「乳癌患者における妊孕性保持支援のための治療選択および患者支援プログラム・関係ガイドライン策定の開発」
研究代表者：清水千佳子先生（国がん）



日本癌治療学会：小児思春期、若年がん患者の妊孕性温存に関するガイドライン作成ワーキンググループ委員長：青木大輔先生（慶大）、副委員長：鈴木直（聖医大）、統括委員（生殖）：大須賀穰（東大）



H29-30 AMED 革新的がん医療実用化研究事業「生殖機能温存がん治療法の革新的発展にむけた総合的プラットフォームの形成」研究代表者 大須賀穰（東大）



もくじ

- それぞれの がんの解説 (診断から療養まで)
- 診断・治療 (検査や治療、臨床試験について)
- 生活・療養 (食事や治療中のケア、支援制度など)
- 予防・検診 (がんの原因や予防について)
- 資料室 (冊子や資料、講演会の記録など)
- がんの相談 (情報を知りたい、相談したい)

おすすめページ

- もしも、がんと 言われたら
- ご家族、 まわりの方へ
- がん情報サービス サポートセンター
- がんの 臨床試験を探す
- 地域のがん情報
- 音訳・点訳資料

お知らせ

ピックアップ

- 「妊よう性 はじめに」「妊よう性 男性患者とその関係者の方へ」「妊よう性 女性患者とその関係者の方へ」を掲載しました。
- 患者さんご家族の方へ：「免疫療法 まず、知っておきたいこと」「免疫療法 もっと詳しく知りたい方へ」

新着情報

2018年10月22日 「免疫療法 もっと詳しく知りたい方へ」の「表2 免疫療法（効果あり）の種類1【免疫チェックポイント阻害剤】」などを更新しました。

医療関係者向けサイトへ

がん登録・統計
がんの状況や、がん登録、がん対策について知ることができます。

病院を探す
がん診療連携拠点病院
小児がん拠点病院
緩和ケア病棟などを探せます

療養生活に役立つ
患者必携
患者さんの手記

がんと共に動く
まず一歩前へ

小児がん情報サービス

届けられる贈る 届けられる贈る
がん情報ギフト
ご寄付のお願い

国立がん研究センター
がん対策情報センター
がん情報サービスに関するご意見募集
Facebook がん情報サービス

国立がん研究センター 加藤雅志先生

大阪大学小児科 三善陽子先生 (厚労科研三善班)

がんと妊娠の相談窓口
がん専門相談員の手引き(第2版)

地域におけるがん・生殖医療ネットワーク



地域で完結できるがん・生殖医療ネットワーク構築

沖縄県 2016年、鹿児島県 2019年、宮城県 2016年、熊本県 2016年、長崎県 2014年、大分県 2013年、福岡県 2014年、広島県 2017年、岡山県 2013年、山口県 2018年、愛媛県 2018年、兵庫県 2016年、大阪府 2017年、京都府 2017年、滋賀県 2015年、三重県 2017年、岐阜県 2013年、長野県 2018年、静岡県 2015年、茨城県 2018年、埼玉県 2016年、栃木県 2016 (2019) 年、群馬県 2017年、愛知県 2019年、神奈川県 2020年、北海道：2020年

JSPF把握→26箇所

GPOFs: Gifu-Patients & Fertility Specialists
森重教授、古井教授（岐阜大学）2013年2月15日



岐阜モデル

2013年2月以降～

- 2013年
- 2014年
- 2015年
- 2016年
- 2017年
- 2018年
- 2019年
- 2020年
- 準備中



JSFP web site上
22箇所
2020年1月現在



全国47都道府県のがん・生殖医療ネットワーク 2020.1現在

- 整備地域 1
1. 岐阜
 2. 滋賀
 3. 京都
 4. 埼玉
 5. 広島
 6. 三重

✓ 公的助成金
制度有り

1. 滋賀
2. 京都
3. 岐阜
4. 埼玉
5. 広島
6. 三重
7. 香川
8. 福岡
9. 山梨
10. 和歌山
11. 神奈川
12. 静岡**
13. 千葉**

**市町村
2019年12月現在

日産婦医学的適応登録施設
全国121施設(2020.1.20現在)

✓ 日産婦医学的
適応登録無し

1. 富山
2. 佐賀
3. 宮崎



➤ 未整備地域

- 北海道
青森
秋田
岩手
山形
福島
新潟
千葉
東京
神奈川
山梨
新潟
富山
石川
福井
奈良
和歌山
鳥取
岡山
島根
香川
徳島
高知
佐賀
宮崎
鹿児島

がん・生殖医療における医療従事者の役割

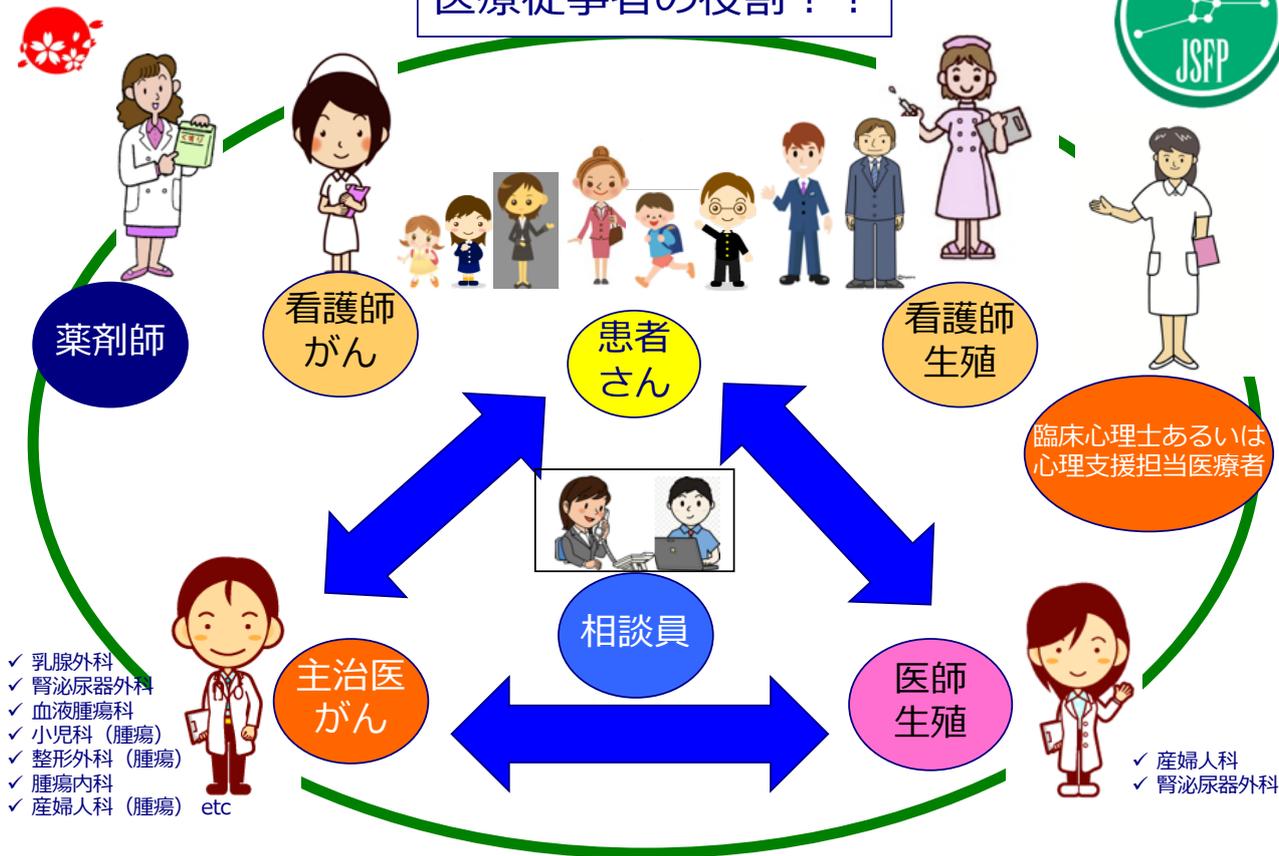


精神症状は記憶にも影響を及ぼす

- 腫瘍医と妊孕性喪失可能性や妊孕性温存の話し合いしたことを覚えていなかった割合
 - 23.9% (Yee, 2016)
 - 28% (Partridge, 2004)
 - 20% (Degner, 1997)
 - 48.2% (Niemasik, 2012)
- 患者の記憶想起のバイアスを除去した研究でも48%が思い出せなかった (Banerjee, 2016)

➡ がん診断という精神的負荷の過重なときに、複雑な医療情報・不確実性のある情報を提供するときは注意が必要である

医療従事者の役割！！



- ✓ 乳腺外科
- ✓ 腎泌尿器外科
- ✓ 血液腫瘍科
- ✓ 小児科（腫瘍）
- ✓ 整形外科（腫瘍）
- ✓ 腫瘍内科
- ✓ 産婦人科（腫瘍） etc

- ✓ 産婦人科
- ✓ 腎泌尿器外科

認定がん・生殖医療ナビゲーター制度：2021年～

目的
学際的かつ多領域ならびに多職種にまたがるがん・生殖医療の社会への啓発

認定がん・生殖医療ナビゲーターの認定



がん・生殖医療認定資格制度委員会

評価委員

運営委員

認定対象
医師，歯科医師，薬剤師，看護師，助産師，保健師，公認心理師，臨床心理士，認定遺伝カウンセラー，臨床検査技師，診療放射線技師，管理栄養士，栄養士，救急救命士，精神保健福祉士，社会福祉士，管理胚培養士，胚培養士，その他（本学会認定資格制度委員会が認定したもの）

がん・生殖医療専門心理士養成講座

がん・生殖医療看護師養成事業



がん・生殖医療専門心理士（全国に36名）2016-

OFNN
がん・生殖医療看護ナビゲーター（OncoFertility Nurse Navigator）2020-

認定がん・生殖医療施設の認定

日本がん・生殖医療学会

がん・生殖医療における経済的負担



がんサバイバーシップ研究委員会 研究発表報告書

がん治療後に子どもを持つ可能性を喪失
思春期・青年成人がん患者に対するがん・生殖医療に関する
時間および経済的負担に関する実態調査

研究代表者 藤島 美穂 (若年性乳がんサポートコミュニティ Pink Ring 代表)
共同研究者 北野 敦子 (若年性乳がんサポートコミュニティ Pink Ring サーフメディア&リアル
ペイザー、豊橋加藤大学 公衆衛生大学院)

- ✓ AYA世代がん患者
493名に対する調査
- ✓ →経済的、時間的負
担の実態を明らかに
する
- ✓ →410名 (83.2%)
が妊孕性温存施行

2018

Pink Ring

若年性乳がん患者のための
サポートコミュニティ



若年性乳がんサポートコミュニティ
"Pink Ring" 活動内容

Our Mission

あなたは、ひとりじゃない

**Meet
the Expert**



同じ"若年性乳がん"でも、こんなに違う。
それぞれの治療とライフスタイル

治療体験記
"わたしの場合"



実際に妊孕性温存を実施した患者は、全体の約 17%であり、その方法としては受精卵凍結が最も多かった。妊孕性温存を実施した約半数の患者は、その費用として 50 万円以上を支払っており、約 70%の患者ががん診断時の年収を 400 万円未満と回答する中で、がん治療費に加え、妊孕性温存に要する費用は、経済的負担となっていることが示唆された。

研究代表者：御船美絵様ならびに共同研究者：北野敦子先生に許可を頂いています

2016年

平成28年度厚生労働省子ども・子育て支援推進調査研究事業
 若年がん患者に対するがん・生殖医療（妊孕性温存治療）の有効性に関する
 調査研究 研究事業：高井泰、古井辰郎、鈴木直

	年齢【歳】	推定患者数【人】	現患者数【人】	係数	推定患者数【人】	補助金案【円】	総費用案【円】
未受精卵子凍結	15-39	5,146	256	3.6	921.6	200,000	184,320,000
卵巣組織凍結	0-39	12,827	30~60	-	100	600,000	60,000,000
胚（受精卵）凍結	15-39	9,153	-	-	1,600	400,000	640,000,000
精子凍結	15-39*	7,273*	820*		3,000	60,000	180,000,000*
					5,622		1,064,320,000



未受精卵子、胚（受精卵）、卵巣組織凍結の妊孕性温存治療の対象となる年間の推定患者数は約2,600人、年間の費用は総計約8.8億円が見込まれた。
 一方、精子凍結に関しては推定患者数は約3,000人、年間の費用は総計約1.8億円が見込まれた。



計10.6億円

小児思春期、若年がん患者の妊孕性温存診療ガイドライン



一般社団法人
日本癌治療学会



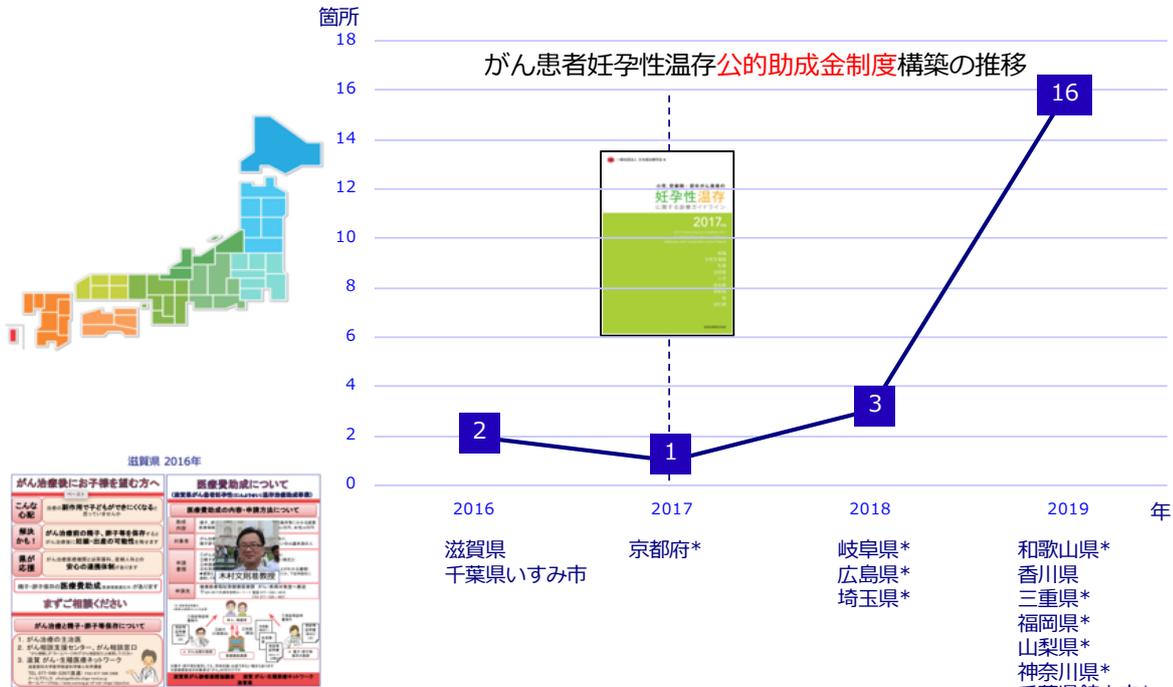
× がん患者は妊孕性温存療法を行うべき
 がん患者が妊娠できるようになった！！ **○** 情報提供を行う

総論 [CQ1]

拳児希望を有するがん患者に対して、どのような妊孕性に関連する情報を提供すべきか？

推奨

1. がん治療医は **何よりもがん治療を最優先とする。** 推奨グレード なし
2. がん治療医は、がん治療によって生殖可能年齢内に不妊となる可能性およびそれに関する情報を患者に伝える。 推奨グレード なし
3. 拳児希望がある場合、がん治療医は、可能な限り早期に生殖医療を専門とする医師を紹介する。 推奨グレード なし
4. がん治療医は、生殖医療を専門とする医師との密な医療連携のもと、妊孕性温存療法の有無やその時期を考慮する。 推奨グレード なし



第3期がん対策推進基本計画(概要)



第1 全体目標

「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す。」

①科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ②患者本位のがん医療の実現 ③尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

第2 分野別施策

1. がん予防

- (1) がんの1次予防^(※)
- (2) がんの早期発見、がん検診(2次予防)

(※) 受動喫煙に関する目標値等については、変る法案を踏まえて定める予定。



2. がん医療の充実

- (1) がんゲノム医療
- (2) がんの手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法
- (3) チーム医療
- (4) がんのリハビリテーション
- (5) 支持療法
- (6) 希少がん、難治性がん(それぞれのがんの特性に応じた対策)
- (7) 小児がん、AYA^(※)世代のがん、高齢者のがん
※ Adolescent and Young Adult: 思春期と若年成人
- (8) 病理診断
- (9) がん登録
- (10) 医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組

3. がんとの共生

- (1) がんと診断された時からの緩和ケア
- (2) 相談支援、情報提供
- (3) 社会連携に基づくがん対策・がん患者支援
- (4) がん患者等の就業を含めた社会的な問題
- (5) ライフステージに応じたがん対策



4. これらを支える基盤の整備

- (1) がん研究
- (2) 人材育成
- (3) がん教育、普及啓発

第3 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1. 関係者等の連携協力の更なる強化
2. 都道府県による計画の策定
3. がん患者を含めた国民の努力
4. 患者団体等との協力
5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
6. 目標の達成状況の把握
7. 基本計画の見直し

がん診療連携拠点病院等の整備について:2018.7.31



別添

がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針

II 地域がん診療連携拠点病院の指定要件について

1 診療体制

(1) 診療機能

① 集学的治療等の提供体制及び標準的治療等の提供

コ 思春期と若年成人 (Adolescent and Young Adult; AYA) 世代 (以下「AYA世代」という。) にあるがん患者については治療、就学、就労、生殖機能等に関する状況や希望について確認し、必要に応じて、対応できる医療機関やがん相談支援センターに紹介すること。

サ 生殖機能の温存に関しては、患者の希望を確認し、院内または地域の生殖医療に関する診療科についての情報を提供するとともに、当該診療科と治療に関する情報を共有する体制を整備すること。

令和元年度厚生労働科学研究費補助金 (がん政策研究事業)

小児・AYA 世代がん患者の妊孕性温存治療の生殖医療ネットワークを全国的に均てん化するための研究 (19EA1015) : ロードマップ
研究代表者 鈴木直 (聖マリアンナ医科大学産婦人科学) R1.12.1

計画と目標

①本邦における小児・AYA世代がん患者の生殖機能に関するがん・生殖医療連携体制の拡充と機能維持に向けた研究 (古井、高井)

②本邦における小児・思春期世代がん患者に対する妊孕性温存の診療の実態調査と小児がん診療拠点病院におけるがん・生殖医療の均てん化に向けた研究 (松本、池田、鈴木)

③本邦におけるがん・生殖医療のアウトカムの検証とエビデンスの構築に向けた研究 (大須賀、鈴木、高江)

④本邦におけるがんサバイバーの周産期予後等の実態調査とプレコンセプションケア確立に向けた研究 (杉山、太田)

⑤本邦におけるがん領域における妊孕性温存療法の均てん化に関する調査研究 (鈴木、洞下)

令和元年度

既存ネットワーク活動性に関する実態調査と結果の解析
未整備地域実態とニーズの把握地域特性に合わせた体制整備の議論

令和2年度

小児・思春期世代がん患者に対する妊孕性温存療法の医療連携体制を評価
全国の小児がん拠点病院に対する実態調査

全国の小児がん拠点病院における啓発活動 (キャンサーパネル)

小児がん拠点病院向けの資料

妊孕性温存療法のエビデンスの検証

妊娠・出産・育児に関する多面的な実態調査と解析

日本癌治療学会と共同で妊孕性温存の診療ガイドラインの利用状況調査

令和3年度

Oncofertility Japan: 課題や情報の共有システムの検討と確立

JOFRならびに厚労科研大須賀班と連携

ハイリスク妊娠のリスク因子の同定や心理・社会・経済サポート体制の議論と検討

生殖・周産期医療体制の連携基盤、心理・社会的・経済的サポート体制の確立と臨床応用

✓ がん・生殖医療連携ネットワークの全国展開と小児・AYA世代がん患者に対する妊孕性温存の診療体制の均てん化—がん医療の充実を志向して

令和元年度 厚生労働科学研究補助金(がん政策研究事業)
「がん・生殖医療連携ネットワークの全国展開と
小児・AYA世代がん患者に対する妊孕性温存の診療体制の均てん化にむけた臨床研究
—がん医療の充実を志向して(19EA1015)」

研究①「本邦における小児・AYA世代がん患者の生殖機能に関するが
ん・生殖医療連携体制の拡充と機能維持に向けた研究」

班会議『地域がん・生殖医療ネットワーク構築を考える会』

岐阜県での取り組み

岐阜県がん・生殖医療ネットワーク(GPOF)の
紹介と経験を踏まえて

2020年1月24日(金)、2月5日(水)
TKP 新橋カンファレンスセンター

1. **イントロダクション**
2. 地域がん・生殖医療ネットワーク (岐阜モデルを中心に)
3. 岐阜での立ち上げの経緯
4. Oncofertility Consortium Japan(Ocjpn)の登録・サーベイ
資料・資材の共有



地域で完結することができる、AYA世代がん患者さんの 妊孕性温存に関する支援プロジェクト

—がん・生殖医療地域医療連携ネットワークの構築



Furui et al, Reprod Med Biol, 18(1): 97-104, 2019
Furui et al, Reprod Med Biol, 18(1): 105-110, 2019
古井ら, 癌と化学療法, 45(5): 841-846, 2018
Ohara et al, Int J Clin Oncol, 23(6): 1201-1211, 2018

多くのAYA世代のがん経験者はがん治療後に生殖機能・不妊で悩んでいる

がん治療医はがん治療時に生殖機能に関する情報提供は必要と考えている。

AYA世代のがん経験者は「子どもを欲しいが諦めた」が多い

多くのAYA世代のがん経験者は月経の異常を自覚し、そのほとんどが抗がん剤経験者

不妊のAYAがん経験者はがん治療時に適切な情報提供を受けていない

がん治療と生殖医療の現場の乖離。

Furui et al, Reprod Med Biol, 18(1): 97-104, 2019
Furui et al, Reprod Med Biol, 18(1): 105-110, 2019
古井ら, 癌と化学療法, 45(5): 841-846, 2018
Ohara et al, Int J Clin Oncol, 23(6): 1201-1211, 2018

がん患者や診療現場における 妊孕性温存に関する問題点(がん診療側の懸念)

生殖医療に関する技術、倫理、社会的背景のフォローは困難	がん診療の現場での情報提供は現実的に困難
自施設に生殖医療専門医が不在	
紹介可能な生殖医療施設の情報不足	
がん患者の妊孕性について最新の情報を十分に説明する余裕がない	
治療までに十分な時間的余裕がない、 本心はがん治療をすぐにでも行いたいのに・・・	妊孕性温存に関する不安とエビデンスの不足 本当に必要？ 大丈夫？
長期間保管に関する管理上の安全性は？	
凍結配偶子が実際にどれほど使われるの？ 出産に至るのは？	
合併症(OHSS,出血等)、排卵誘発などへの不安、 原疾患の予後に対するエビデンスの不足	



がん治療現場における懸念や本音

できることと、やっていいことは必ずしも同一ではない。

青木大輔先生

日本癌治療学会GL作成委員会にて

がん・生殖医療の目指すところは、担がん患者の専ら妊孕性温存にあるのではなく、子どものいない人生の選択を含め、子どもをもつことの趣意を見つめ直すことにある。がんと向き合い、妊娠・出産し、子育てをしたいと思うクライアントをいかに支援できるかが、今後われわれに科せられた重要な課題である。

吉村泰典先生

日本がん・生殖医療学会 News Letter No.7



第3期がん対策推進基本計画(概要)

第1 全体目標

「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す。」

①科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ②患者本位のがん医療の実現 ③尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

第2 分野別施策

1. がん予防

- (1) がんの1次予防(※)
- (2) がんの早期発見、がん検診(2次予防)

(※) 受動喫煙に関する目標値等については、受動喫煙対策に係る法案を踏まえて別途閣議決定する予定。

2. がん医療の充実

- (1) がんゲノム医療
- (2) がんの手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法
- (3) チーム医療
- (4) がんのリハビリテーション
- (5) 支持療法
- (6) 希少がん、難治性がん
(それぞれのがんの特性に応じた対策)
- (7) 小児がん、AYA(※)世代のがん、高齢者のがん
(※) Adolescent and Young Adult: 思春期と若年成人
- (8) 病理診断
- (9) がん登録
- (10) 医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組

3. がんとの共生

- (1) がんと診断された時からの緩和ケア
- (2) 相談支援、情報提供
- (3) 社会連携に基づくがん対策・がん患者支援
- (4) がん患者等の就労を含めた社会的な問題
- (5) ライフステージに応じたがん対策

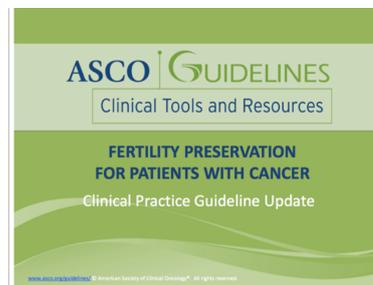
4. これを支える基盤の整備

- (1) がん研究
- (2) 人材育成
- (3) がん教育、普及啓発

国は、

医療従事者が患者に対して治療前に正確な情報提供を行い、必要に応じて、適切な生殖医療を専門とする施設に紹介できるための体制を構築する。

Lee, SJ et al. J Clin Oncol 24(18), 2917-2931:2006
Levine, J et al. J Clin Oncol 28(32), 4831-4841:2010
Loren, AW et al, J Clin Oncol 31(19), 2500-2510: 2013



2006年にアメリカ臨床腫瘍学会（ASCO）はアメリカ生殖医学会（ASRM）と共同で「がん患者に対する妊孕性温存ガイドライン」を公表し、がん治療による妊孕性低下リスク分類、各種妊孕性温存対策の選択肢、がん患者に対してこれらの情報提供の必要性について言及。

2013年、2018年改訂

一般社団法人 日本産科婦人科学会

小児、思春期・若年がん患者の
妊孕性温存
に関する診療ガイドライン

2017年改訂

JCO Clinical Practice Guidelines 2017
for Fertility Preservation in Childhood,
Adolescent and Young Adult Cancer Patients

総論
女性生殖器
乳腺
泌尿器
小児
造血器
骨軟部
脳
消化器

金原出版株式会社

がん治療医は、

がん治療を最優先とする¹。

生殖医療を専門とする医師との密な医療連携のもと適応や時期を考慮する²。

妊孕性温存に関して患者の意思決定の補助を行う必要がある³。

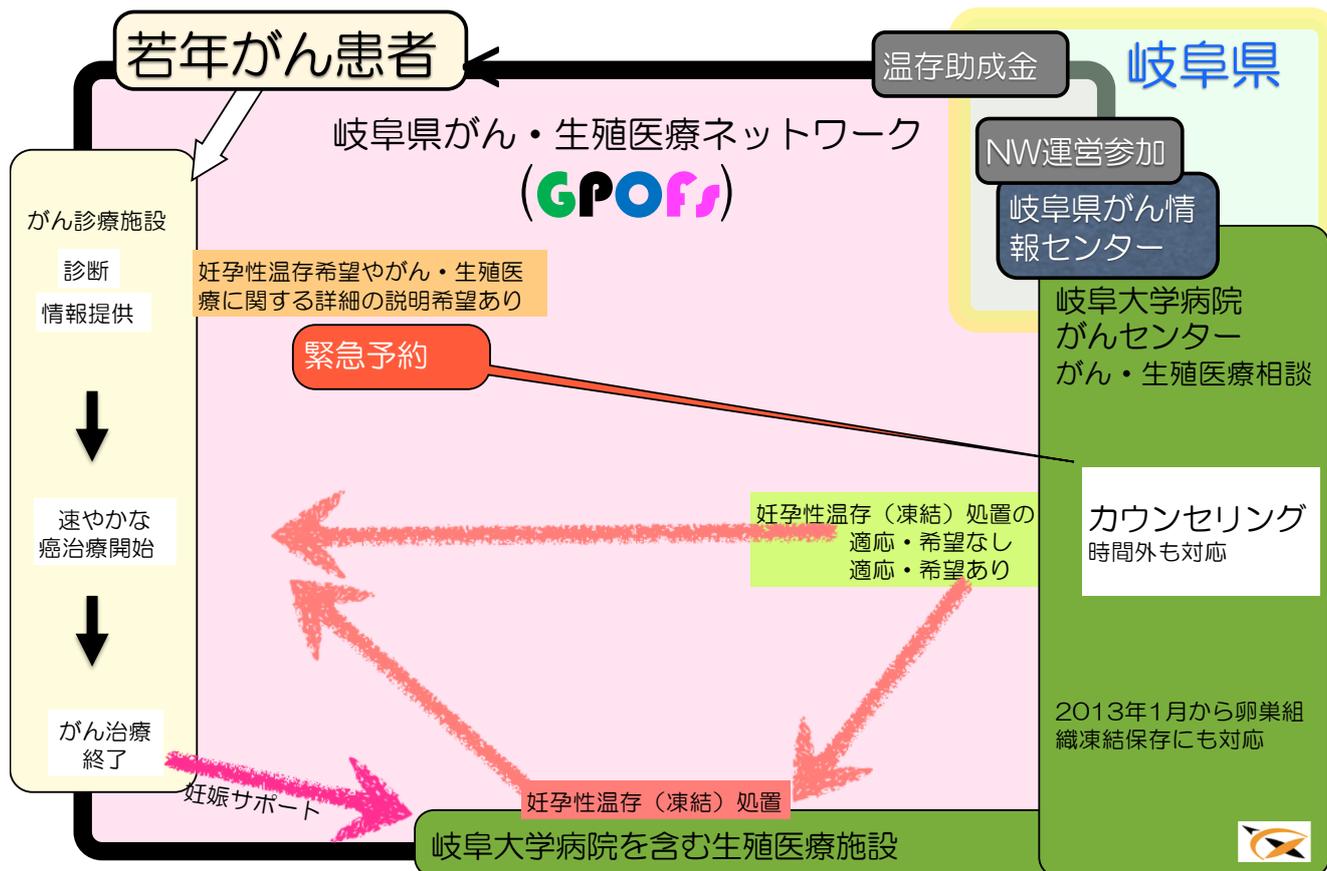
1,2:総論 CQ1
3:総論・総説

1. イントロダクション
2. 地域がん・生殖医療ネットワーク（岐阜モデルを中心に）
3. 岐阜での立ち上げの経緯
4. Oncofertility Consortium Japan(Ocjpn)の登録・サーベイ資料・資材の共有

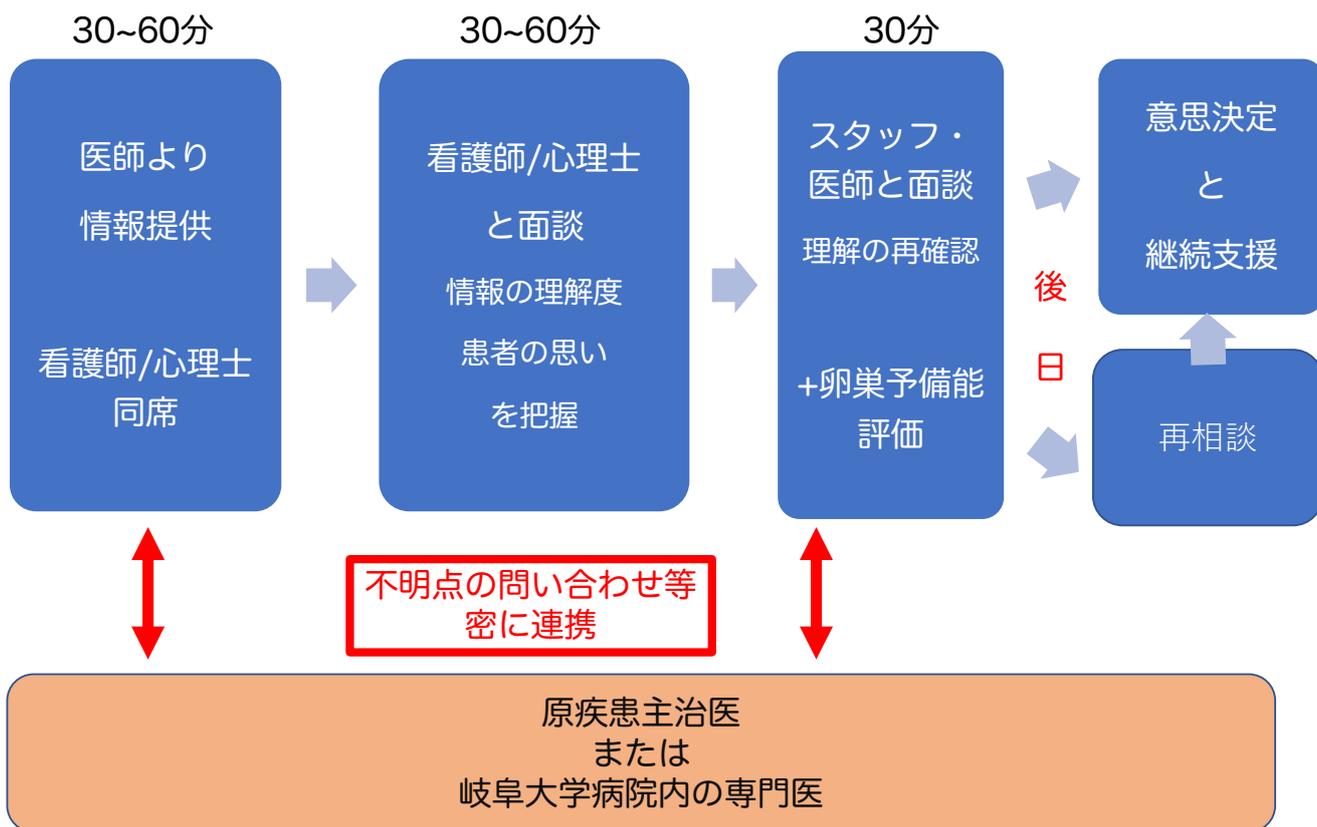
岐阜県のがん診療施設及び生殖医療施設



岐阜県におけるがん・生殖医療連携（岐阜モデル）



岐阜大学病院におけるがん・生殖医療相談の流れ



「がん・生殖医療相談（外来）」について

相談は、予約制です。また、相談にかかる費用は、自費となります。ご相談希望者は現在のがん治療担当医にご相談ください。

お申込み方法 —相談実施までの流れ—

【相談申込み・現在受診されている医療機関において】

- (1) 相談希望者は、事前に現在受診されている医療機関の主治医、又は、地域連携担当部署に生殖医療相談を申し込みたい旨申し出る。(相談者) ⇒ (受診医療機関)
- (2) 医療機関の地域連携担当部署は、下記「相談受付窓口」に連絡し、説明のあった申請手続きをとる。(受診医療機関) ⇒ (岐阜大学病院)

【相談予約日時の決定について】

- (3) 相談受付担当者は担当医と相談予約日時等を調整後、医療機関の地域連携部署にFAX等により連絡する。(岐阜大学病院) ⇒ (受診医療機関)
- (4) 医療機関の地域連携部署は、相談者に相談予約日時の連絡、相談を受けるにあたり必要な書類等を渡す手配を行う。(受診医療機関) ⇒ (相談者)

【相談予約当日・大学病院において】 (相談者) ⇒ (岐阜大学病院)

- (5) 相談者は、紹介状（診療情報提供書）等相談を受けるに当たり必要なものを持参し、指定された口番に相談
・相談料金 30分まで 10,000円(税別) ・延長料金 30分毎に 5,000円加算(税別)

がん・生殖医療相談申込書はこちら



がん・生殖医療相談情報提供用紙はこちら

Word版



PDF版



※情報提供用紙の内容は可能な範囲で結構です。また、貴院の書式をご利用いただいても構いません。

がん・生殖医療相談（外来）について

相談は、予約制です。また、相談にかかる費用は、自費となります。ご相談希望者は現在のがん治療担当医にご相談ください。

お申込み方法 —相談実施までの流れ—

【相談申込み・現在受診されている医療機関において】

- (1) 相談希望者は、事前に現在受診されている医療機関の主治医、又は、地域連携担当部署に生殖医療相談を申し込みたい旨申し出る。(相談者) ⇒ (受診医療機関)
- (2) 医療機関の地域連携担当部署は、下記「相談受付窓口」に連絡し、説明のあった申請手続きをとる。(受診医療機関) ⇒ (岐阜大学病院)

【相談予約日時の決定について】

- (3) 相談受付担当者は担当医と相談予約日時等を調整後、医療機関の地域連携部署にFAX等により連絡する。(岐阜大学病院) ⇒ (受診医療機関)
- (4) 医療機関の地域連携部署は、相談者に相談予約日時の連絡、相談を受けるにあたり必要な書類等を渡す手配を行う。(受診医療機関) ⇒ (相談者)

【相談予約当日・大学病院において】 (相談者) ⇒ (岐阜大学病院)

- (5) 相談者は、紹介状（診療情報提供書）等相談を受けるに当たり必要なものを持参し、指定された口番に相談
・相談料金 30分まで 10,000円(税別) ・延長料金 30分毎に 5,000円加算(税別)

がん・生殖医療相談申込書はこちら

Word版 PDF版

「がん・生殖医療相談（外来）」について

相談は、予約制です。また、相談にかかる費用は、自費となります。ご相談希望者は現在のがん治療担当医にご相談ください。

お申込み方法 —相談実施までの流れ—

【相談申込み・現在受診されている医療機関において】

- (1) 相談希望者は、事前に現在受診されている医療機関の主治医、又は、地域連携担当部署に生殖医療相談を申し込みたい旨申し出る。(相談者) ⇒ (受診医療機関)
- (2) 医療機関の地域連携担当部署は、下記「相談受付窓口」に連絡し、説明のあった申請手続きをとる。(受診医療機関) ⇒ (岐阜大学病院)

【相談予約日時の決定について】

- (3) 相談受付担当者は担当医と相談予約日時等を調整後、医療機関の地域連携部署にFAX等により連絡する。(岐阜大学病院) ⇒ (受診医療機関)
- (4) 医療機関の地域連携部署は、相談者に相談予約日時の連絡、相談を受けるにあたり必要な書類等を渡す手配を行う。(受診医療機関) ⇒ (相談者)

【相談予約当日・大学病院において】 (相談者) ⇒ (岐阜大学病院)

- (5) 相談者は、紹介状（診療情報提供書）等相談を受けるに当たり必要なものを持参し、指定された口番に相談
・相談料金 30分まで 10,000円(税別) ・延長料金 30分毎に 5,000円加算(税別)

がん・生殖医療相談申込書はこちら



がん・生殖医療相談情報提供用紙はこちら

Word版



PDF版



※情報提供用紙の内容は可能な範囲で結構です。また、貴院の書式をご利用いただいても構いません。

「日本の「がん・生殖医療」発展のために」

がん治療と妊娠
～がん治療後の将来を見据えて～

English

特定非営利活動法人
日本がん・生殖医療学会

一般・患者のみなさま がん・生殖看護に関して カウンセリングに関して 特定非営利活動法人 日本がん・生殖医療学会(JSFP) Japanese Society for fertility preservation 入会案内

希望を持ってがんの治療に取り組むために。
『妊よう性温存』に関して正しい情報を、正しいタイミングで知ることが大切です。

一般・患者のみなさま 医療関係のみなさま JSFPシンポジウム 地域医療連携の紹介 患者ネットワーク 卵巣組織凍結について

2016年6月10日 [第1回ASFP会議の開催情報（第1報）を掲載いたしました。](#)

2016年6月10日 [ASFPのwebsiteとリンクいたしました。](#)

小児・若年がん長期生存者に対する妊孕性のエビデンスと生殖医療ネットワーク構築に関する研究

Oncofertility Consortium JAPAN meeting 2016

地域完結医療連携モデルの全国展開およびがん・生殖医療における心理支援体制の構築



the Oncofertility[®] Consortium
JAPAN SOCIETY FOR FERTILITY PRESERVATION

開催日時

2016年12月11日(日)
11:45-17:30

開催場所

横浜情報文化センター 6階 情文ホール

〒231-0021横浜市中区日本大通 11番地

対象

がん診療拠点病院・生殖補助医療登録施設の臨床心理士または心理支援担当医療者

定員

200名 申込締切11月30日(水)

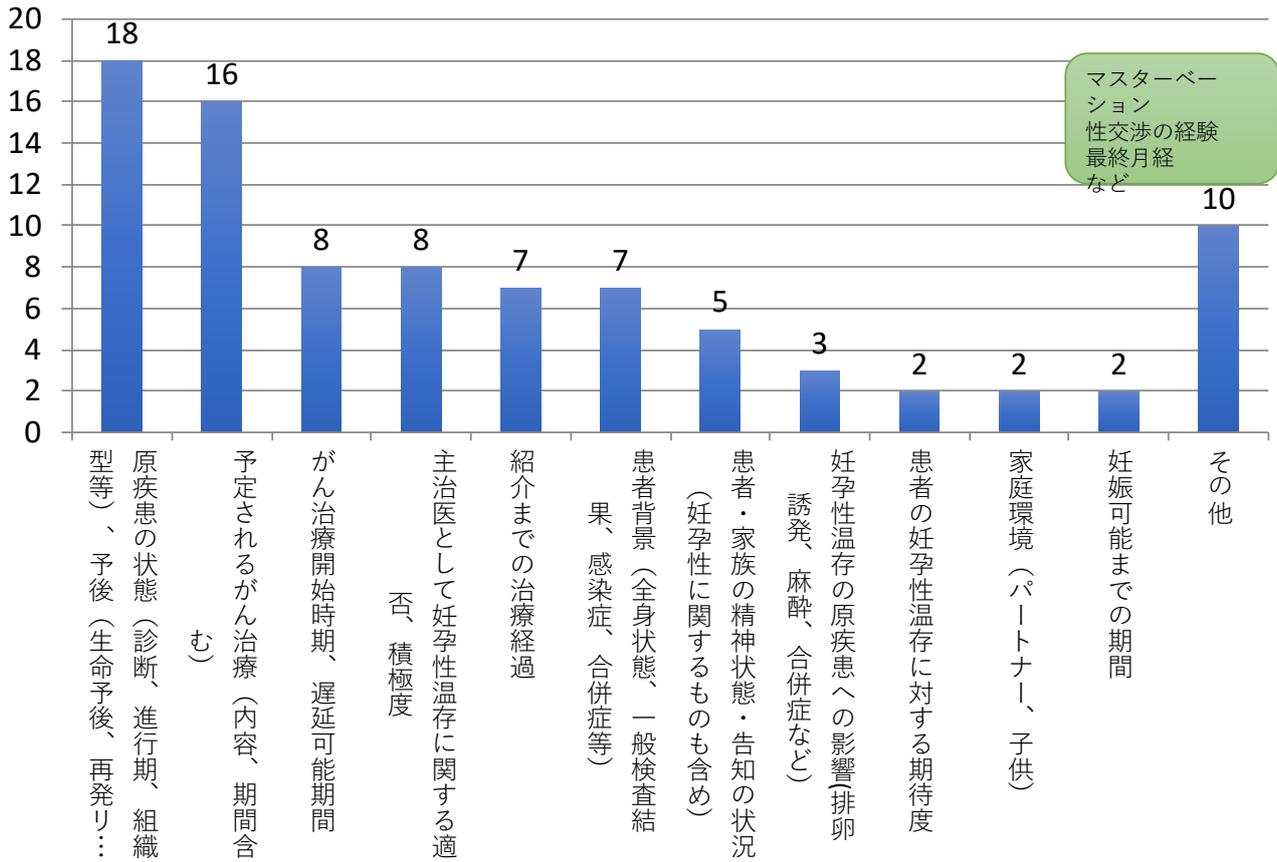
参加費

無料 事前参加申込が必要です。

2016年6月10日 [ASFPのwebsiteとリンクいたしました。](#)

生殖医療ネットワーク構築に関する研究

事前調査（生殖1） 原疾患担当医から知らせてほしい情報（アンケート内容を統合）



事前調査（生殖1） 原疾患担当医から知らせてほしい情報

回答者全員の多数が必要とした情報を元にした **情報提供書のひな形の提案**
HPダウンロード資料として

患者氏名 _____

疾患名 _____ 進行期 _____

組織型 _____

予後（生命予後、再発リスク） _____

現在までの治療経過 _____

患者背景（適宜検査結果同封ください）

状態 _____

検査結果(CBC, Plt など) _____

感染症 _____

合併症 _____

精神状態 _____

妊孕性温存に関する期待度 _____

パートナー あり なし (_____)

子供 あり (_____ 人) なし (_____)

予定される治療について

内容・投与（照射）量 _____

治療開始予定時期 _____

治療開始最大遅延許容期間 _____

妊孕性温存・妊娠について

主治医から見た妊孕性温存の推奨程度 _____

妊娠可能までの期間 _____

がん治療後の妊娠の可否・問題点 _____

その他 _____

紹介元施設名 _____ 担当医 _____

疾患名 _____ 進行期 _____ 組織型 _____

予後（生命予後、再発リスク） _____

現在までの治療経過 _____

患者背景（適宜検査結果同封ください）

状態 _____

検査結果(CBC, Plt など) _____

感染症 _____

合併症 _____

精神状態 _____

妊孕性温存に関する期待度 _____

パートナー あり なし (_____)

子供 あり (_____ 人) なし (_____)

予定される治療について

内容・投与（照射）量 _____

治療開始予定時期 _____

治療開始最大遅延許容期間 _____

妊孕性温存・妊娠について

主治医から見た妊孕性温存の推奨程度 _____

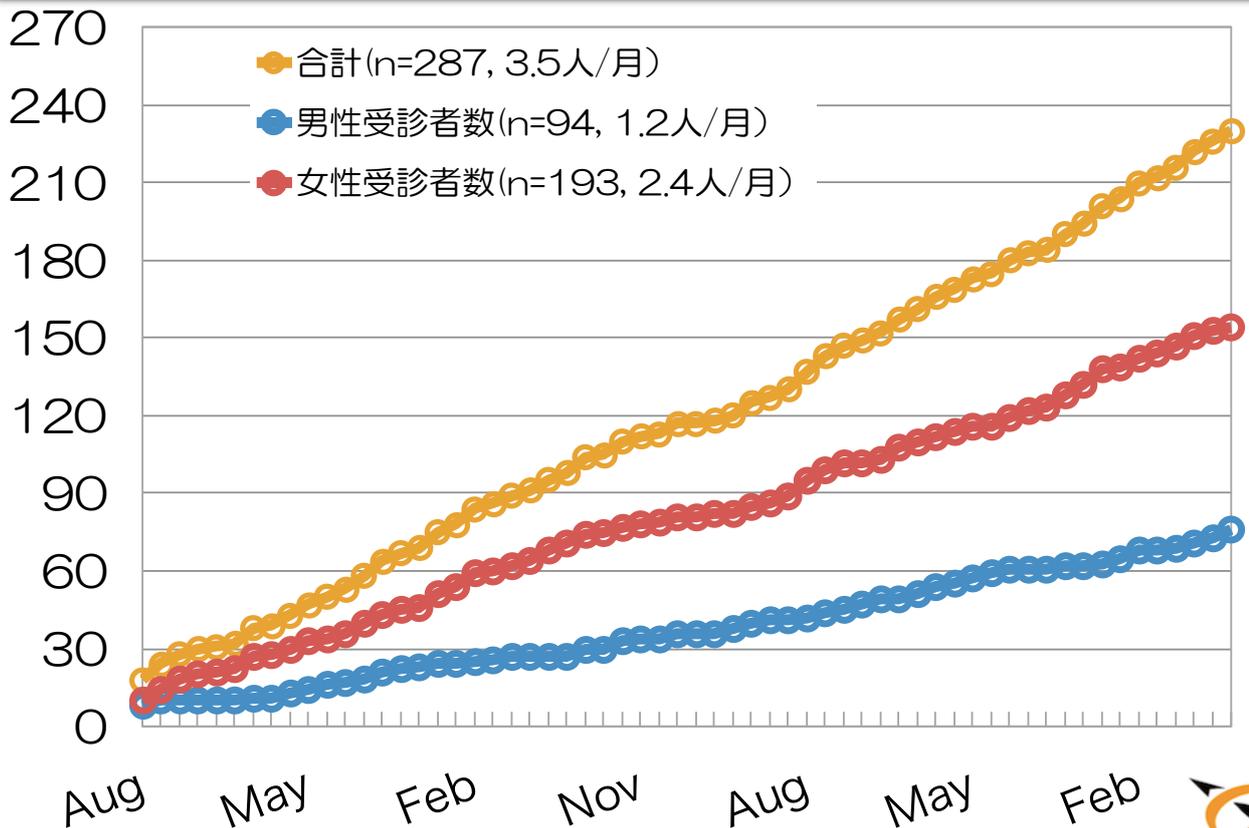
妊娠可能までの期間 _____

がん治療後の妊娠の可否・問題点 _____

その他

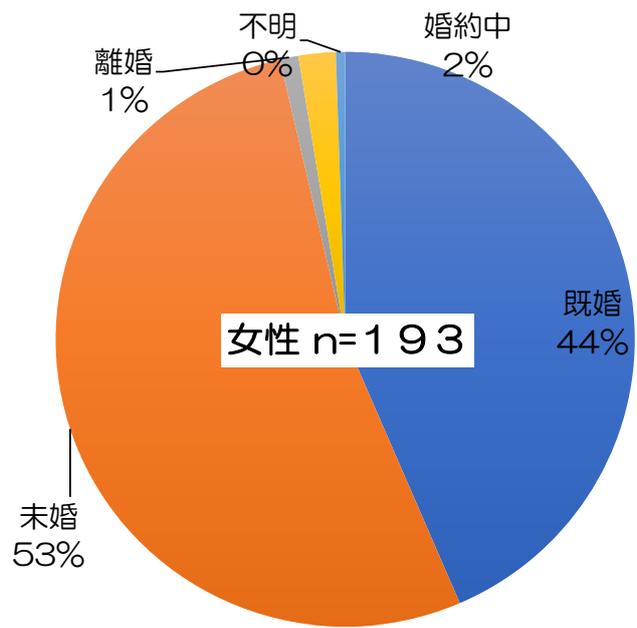
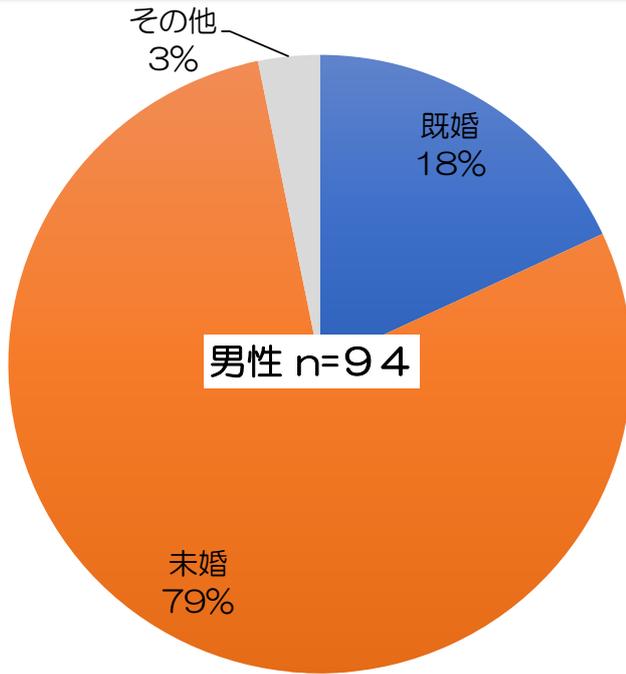
岐阜大学医学部附属病院相談症例数

岐阜大学医学部附属病院 がん・生殖医療相談累積受診者数
~2019.12.31



岐阜大学病院がん・生殖医療相談者の婚姻状

2013年2月～2019年10月31日

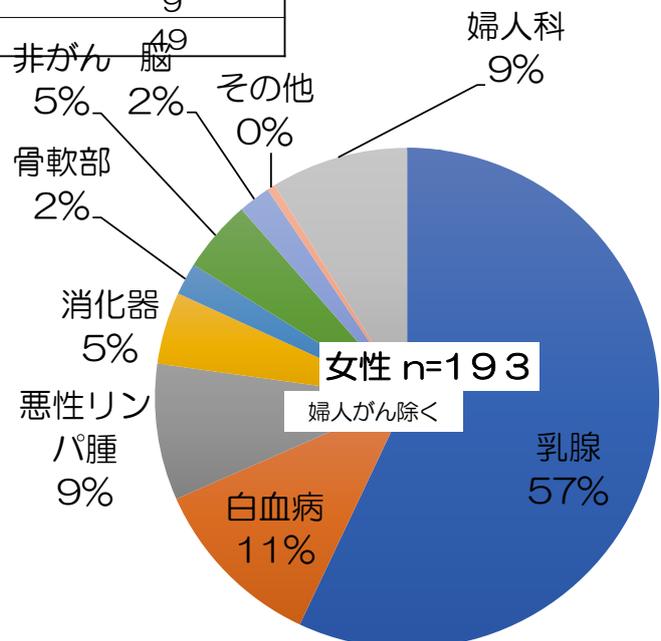
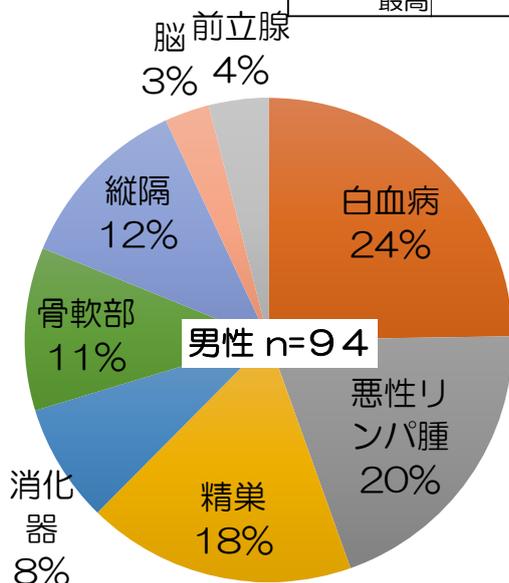


GPOFsを介した岐阜大学病院の相談件数

2013年2月～2019年10月31日

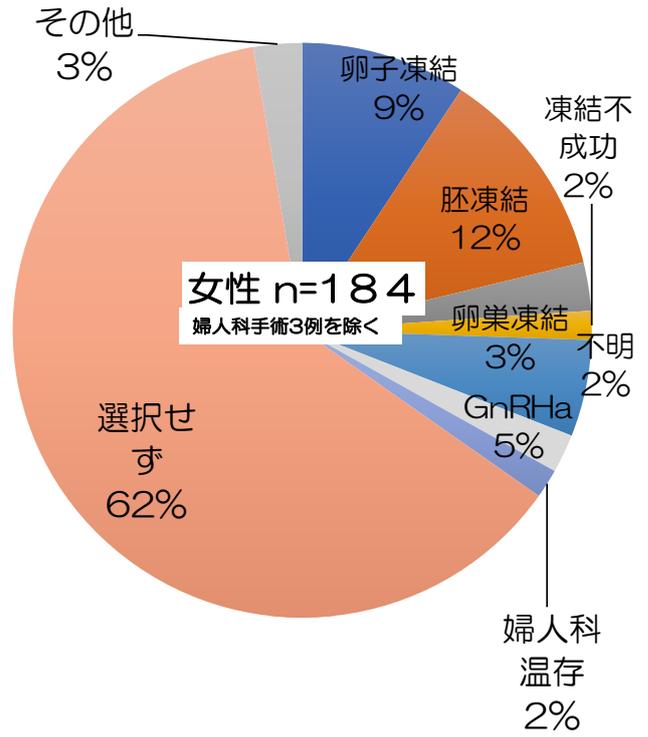
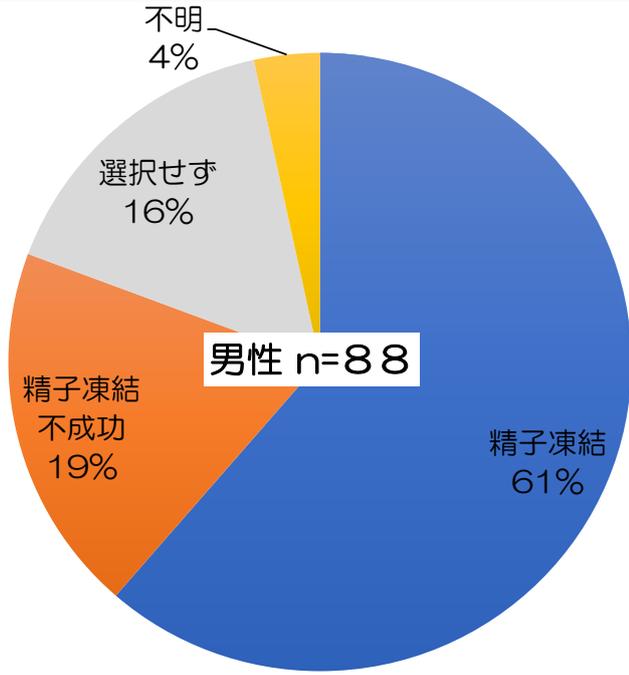
総受診者数	男性=94	女性=193
初診時年齢		
平均±SD	28.9±9.95	32.5±7.97
全体±SD	31.3±8.80	
最低	13	9
最高	59	49

9歳の1例はターナー症候群
その他は15歳が最低年齢



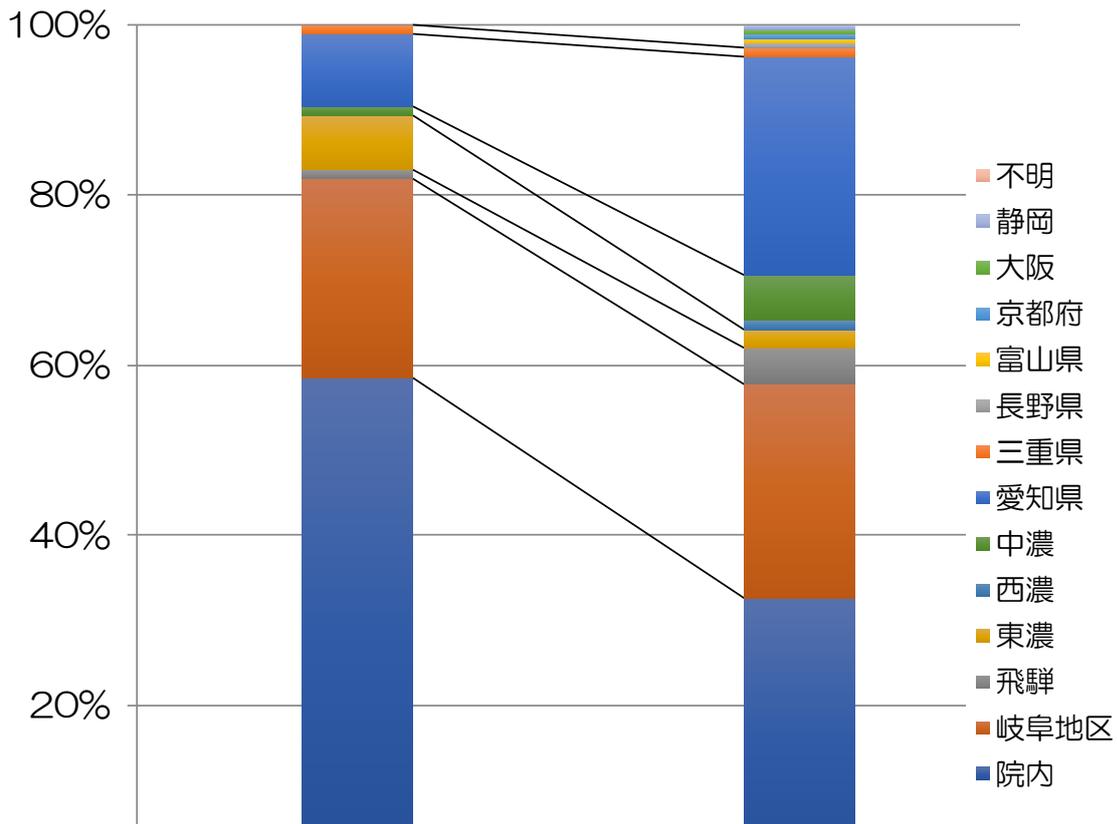
岐阜大学病院がん・生殖医療相談後の妊孕性温存選択動向

2013年2月～2019年6月30日



岐阜大学病院がん・生殖医療相談受診者の紹介元施設分布

2013年2月～2019年10月31日



岐阜県がん・生殖医療ネットワークの現状

実際の相談症例数とその内容（配布資料）

想定外の難症例（口頭で、男性症例、女性症例）

がん・生殖医療ネットワークの課題と対策

全国展開

→Oncofertility Consortium Japan(OCJ)による互助システム

実際のネットワーク機能・稼働状況

→サーベイの必要性

医療者育成（医師、看護師、心理士）

オンライン診療の可能性

地域ネットワークの運営と維持

→地域の公的システム化による持続可能性の向上

eg.がん診療連携拠点病院の機能のひとつに

意思決定支援体制

→資材の充実(OCJの活用)

啓発活動

診療報酬上の問題克服

他地域におけるがん・生殖医療ネットワーク

地域におけるがん・生殖医療ネットワークの全国展開 ～2019年9月の現状～

沖縄県 2016年10月、鹿児島県 準備中、宮崎県 準備中、熊本県 2016年4月、
長崎県 2014年1月、大分 2013年、福岡県 2014年、愛媛県 2018年4月
徳島県2018年3月、広島県 2017年3月、岡山県 2013年12月、山口県2018年10月
兵庫県 2016年1月、大阪府 2017年5月、京都府 2017年4月
福井県 準備中、滋賀県 2015年7月、三重県2017年10月、愛知県 準備中
岐阜県 2013年2月、静岡県 2015年、長野県2018年10月
埼玉県2016年1月、千葉県 準備中、茨城県 2018年、栃木県 準備中、群馬県2017年10月
宮城県 2016年、北海道 準備中

稼働中22府県
準備中8県

- 2013年
- 2014年
- 2015年
- 2016年
- 2017年
- 2018年
- 準備中

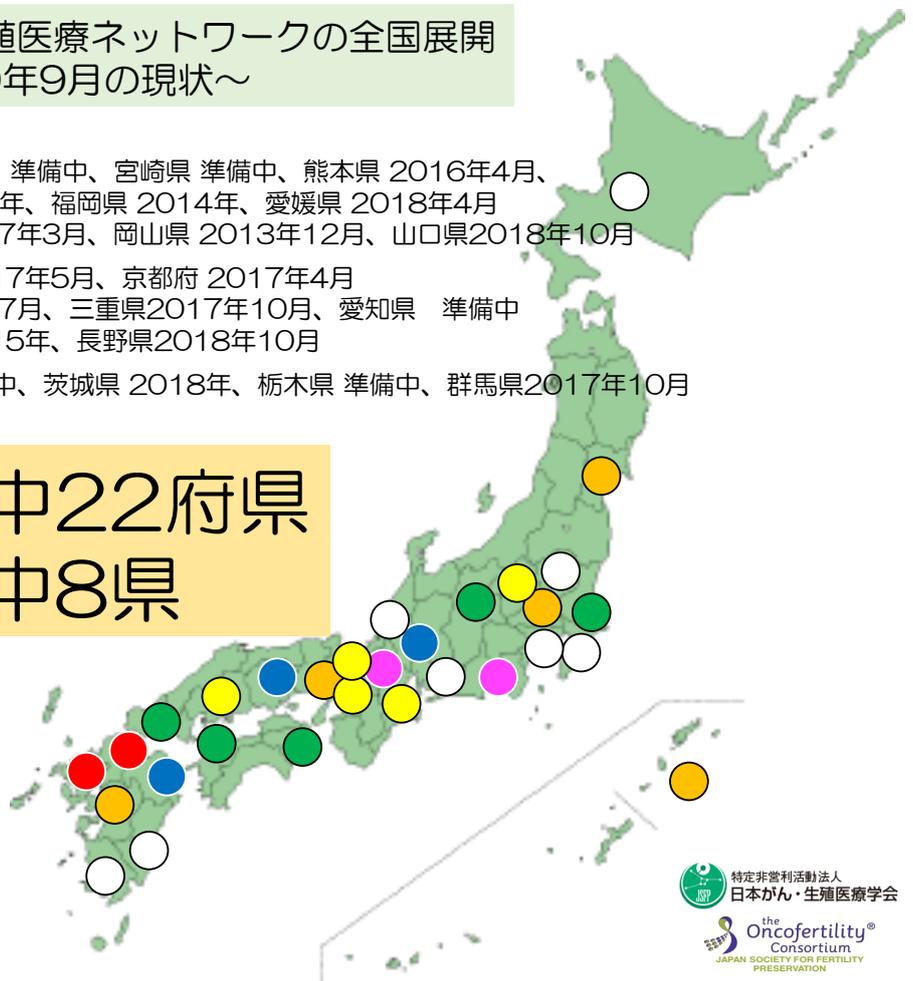
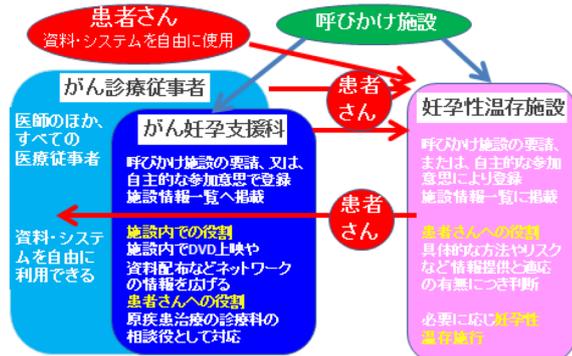




表1. 滋賀がん・生殖医療ネットワーク

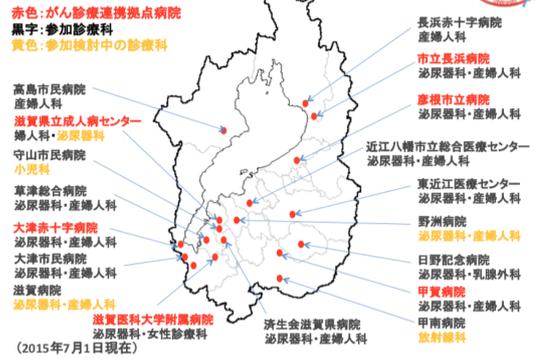


OF-Net Shiga 登録妊孕性温存施設の生殖細胞保存に関連する診療内容一覧

	精子凍結	精巣内精子採取	卵子凍結	受精卵(胚)凍結	卵巣凍結
桂川LC	○	×	要相談	○	×
希望ヶ丘C	○	×	×	○	×
草津LC	○	×	要相談	○	×
神野LC	○	×	要相談	○	×
竹林WC	○	×	要相談	○	×
滋賀県立成人病センター	×	×	×	×	検討中
大津赤十字	×	○	×	×	×
滋賀医科大学	○	○	○	○	○

(2015年7月1日現在)

OF-Net Shiga がん妊孕支援科一覧



OF-Net Shiga 妊孕性温存施設一覧



埼玉県がん・生殖医療ネットワーク (SORNET)

埼玉県がん・生殖医療ネットワーク (SORNET) の御案内

SORNET (SORNET; Saitama Oncology Reproduction NETWORK) とは？

埼玉県内の主ながん診療施設と生殖医療施設が連携をとり、2016年1月に発足しました。
メーリングリストや研究会によって交流を深めております。

● SORNET設立の経緯と概要

● SORNETマップ

※ 各施設の妊孕性温存に対する対応は、医師の異動などによって予告なく変更される可能性があります。
受診前に必ず電話等でご確認ください。

埼玉県がん・生殖医療ネットワーク (SORNET)

埼玉県がん・生殖医療ネットワーク (SORNET) の御案内

埼玉県がん・生殖医療... 🔍

埼玉県内のがん診療施設と生殖補助医療施設が共同で設立した、がん患者さんの妊孕性温存のためのネットワークです。
表示回数 1,553 回
共有

- 生殖補助医療施設
 - かしまき産婦人科
 - 丸山記念総合病院
 - 永井クリニック
 - 獨協医科大学越谷病院
 - ... 他 11 個
- 埼玉県
 - すべてのアイテム
- がん診療施設
 - 埼玉県立がんセンター
 - 埼玉医科大学国際医療センター
 - 埼玉医科大学病院
 - 自治医科大学附属さいたま医療センター
 - ... 他 4 個

埼玉県がん・生殖医療ネットワーク (SORNET)



埼玉医科大学総合医療センター
産婦人科・総合周産期母子医療センター母体胎児部門
研修医募集サイト

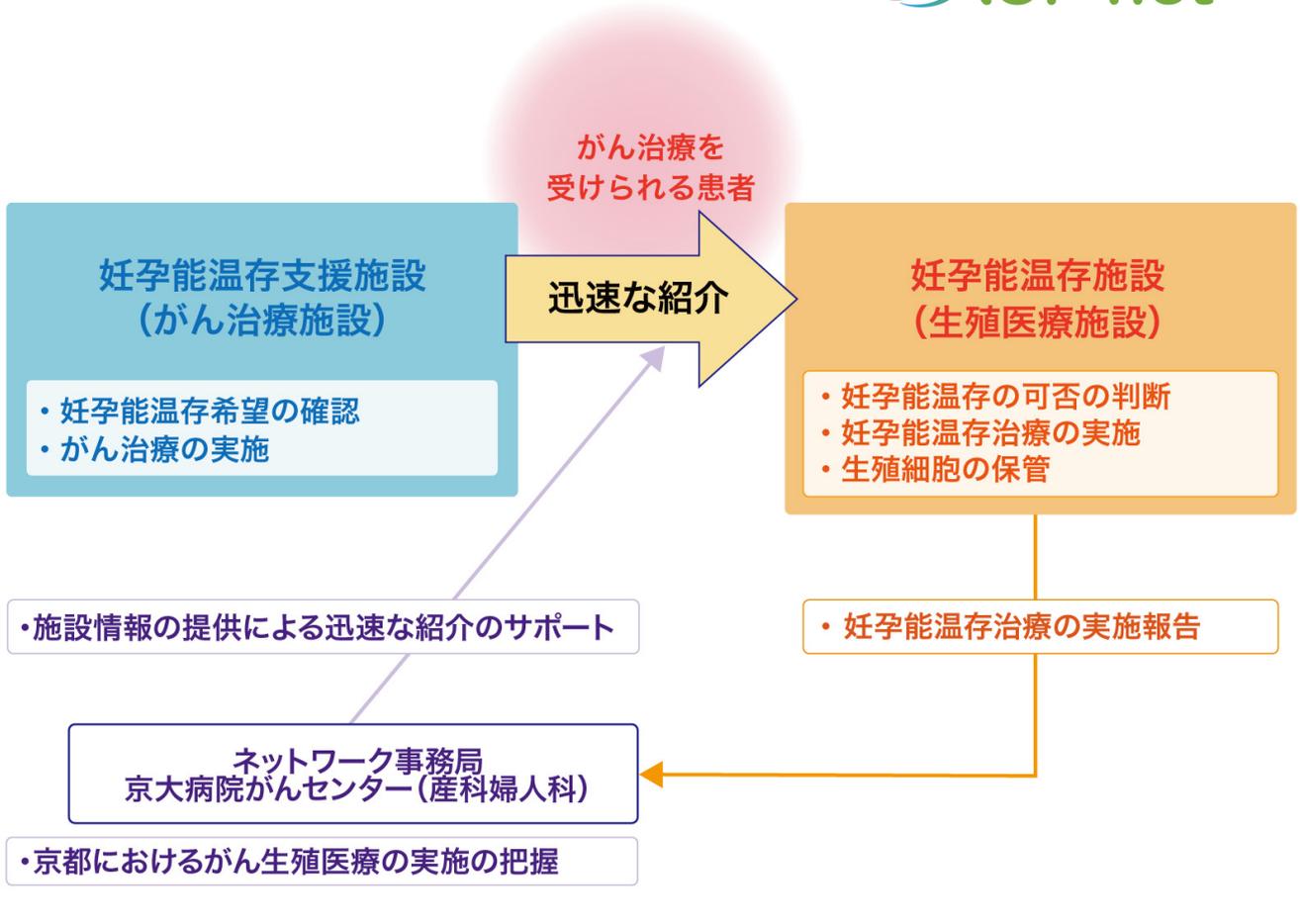
がん患者さん・免疫疾患患者さんなどに対する妊孕性温存外来のお知らせ

ホーム > がん患者さん・免疫疾患患者さんなどに対する妊孕性温存外来のお知らせ >
埼玉県がん・生殖医療ネットワーク (SORNET) のご案内

- ▶ 主な妊孕性がん患者さん・免疫疾患患者さんなどに対する妊孕性温存外来のお知らせトップ
- ▶ 参考になる外部リンク先
- ▶ 悪性腫瘍や免疫疾患のご担当先生に書いていただきたい紹介状 (ダウンロード)
- ▶ 主な妊孕性温存療法
- ▶ 埼玉県がん・生殖医療ネットワーク (SORNET) のご案内
- ▶ 当院で用いている説明書・同意書 (ダウンロード)

- 埼玉医科大学病院
- 自治医科大学附属さいたま医療センター
- ... 他 4 個





構築済み地域ネットワークの実態調査結果

宮城県、埼玉県、静岡県、岐阜県、滋賀県、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県、長崎県、熊本県、沖縄県

各ネットワークで対応した相談症例

- ・年間相談受診者数
7(男性0, 女性7) ~ 50(男性18, 女性32)
- ・相談者の院外紹介率
9.1(男性0, 女性0) ~ 80.0(男性100, 女性85.7)
- ・対応がん種数は
3 ~ 9
- ・相談者の温存非実施率
20 (男性0, 女性14.3) % ~ 55 (男性86.7, 女性59.4) %

と稼働状況に差があることが明らかとなった。

既存ネットワークの検証→稼働状況の指標提案
 対応症例数 (年間20例以上)
 施設間連携比率 (院外からの紹介比率>60%以上)
 対応疾患種数(5がん種以上)

ネットワークのあり方や機能の明確化、維持のための方策の確立が必要

1. イントロダクション
2. 地域がん・生殖医療ネットワーク（岐阜モデルを中心に）
3. 岐阜での立ち上げの経緯
4. Oncofertility Consortium Japan(Ocjpn)の登録・サーベイ資料・資材の共有

GPOFs設立時にやったこと

GPOFs設立時にやったこと

構築作業1

ART実施施設へ（後日隣県にも拡張）

- ・がん患者の妊孕性温存に関する対応可能な範囲調査
- ・世話人打診

地ならし2（直接電話や面談で、趣旨説明と賛同の取得）

岐阜県医師会長に

- ・関与したいとのことで相談役1名

岐阜大学病院以外や非岐阜大学系の主要施設のキーパーソンに

- ・世話人打診

岐阜県健康福祉部担当課長（保険医療課）に

- ・世話人打診

岐阜モデルの提案と
第1回Meeting開催

地ならし1（直接電話や面談で、趣旨説明と賛同の取得）

岐大Hp関係各科主任教授にと賛意取得

- ・相談役就任打診と世話人の指名を依頼

岐阜大学倫理委員長にも

- ・相談役打診

構築作業3

アンケート回収と集計

- ・がん登録のデータなども参考にし、実際の相談受診者数の予測
- ・岐阜大Hpがん・生殖医療相談外来の準備（岐阜大Hpがんセンターの協力）

事前リサーチ

県内のがん治療施設の実態とキーパーソンの把握

岐阜大学病院（乳腺、血液、小児科、整形外科、泌尿器科、消化器外科）のチーフヘインタビュー

構築作業2

アンケートと世話人・相談役の 正式依頼発送

- ・アンケート
患者概数調査
医師の認知度・ニーズ調査

岐阜県がん・生殖医療ネットワーク

平成25年2月15日現在

24施設、52部門（診療科等）から116名の参加者

チーフコーディネータ

森重健一郎（岐阜大学病院・産婦）

コーディネータ

外科・乳腺外科

二村 学（岐阜大学病院）
村瀬 勝俊（岐阜大学病院）
長尾 育子（県総合医療センター）
亀井 桂太郎（大垣市民病院）
大野 元嗣（県立多治見病院）
中田 琢巳（岐阜市民病院）
竹内 賢（木沢記念病院）
井川 愛（高山赤十字病院）
山田 卓也（羽島市民病院病院・外科）

生殖医療

松波和寿（松波総合病院）
古井憲司（クリニック・ママ）
操 良（操レディースホスピタル）
大野 元（おおのレディースクリニック）
中西義人（中西ウイメンズクリニック）
古井辰郎（岐阜大学病院）

アドバイザー

木下 栄作（岐阜県健康福祉部・保健医療課課長）
二宮 保典（岐阜県医師会・常務理事）
吉田 和弘（岐阜大学病院・がんセンター長）
塚田敬義（岐阜大学医学部・医学倫理教授）
白鳥 義宗（岐阜県がん情報センター）
*国立がん研究センター データ利用審査委員

血液内科

鶴見 寿（岐阜大学病院）
小杉浩史（大垣市民病院）
花村 明利（県立多治見病院）
笠原千嗣（岐阜市民病院）
山田俊樹（岐阜県総合医療センター）

小児科

加藤善一郎（岐阜大学病院）
鷹尾 明（岐阜市民病院）

泌尿器科

安田 満（岐阜大学病院）
藤本 佳則（大垣市民病院・泌尿器科）
石原 哲（木沢記念病院・泌尿器科）
高橋義人（県総合医療センター・泌尿器科）
高士 宗久（県立多治見病院・泌尿器科）

整形外科

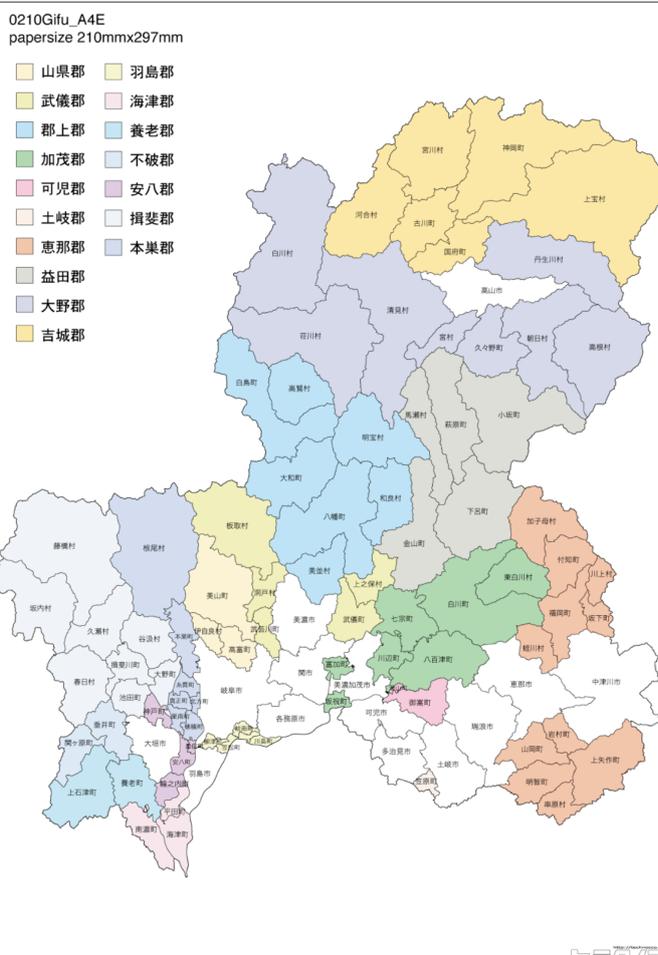
大島康司（岐阜大学病院）

H25.1.18現在

23病院、48診療科

全106名

- ・倫理 : 1名
- ・行政 : 1名
- ・県医師会 : 1名
- ・外科・乳腺外科 : 32名
- ・内科・血液内科 : 17名
- ・泌尿器科 ; 14名
- ・小児科 ; 7名
- ・産婦人科 : 29名
(生殖医療専門医 5名)

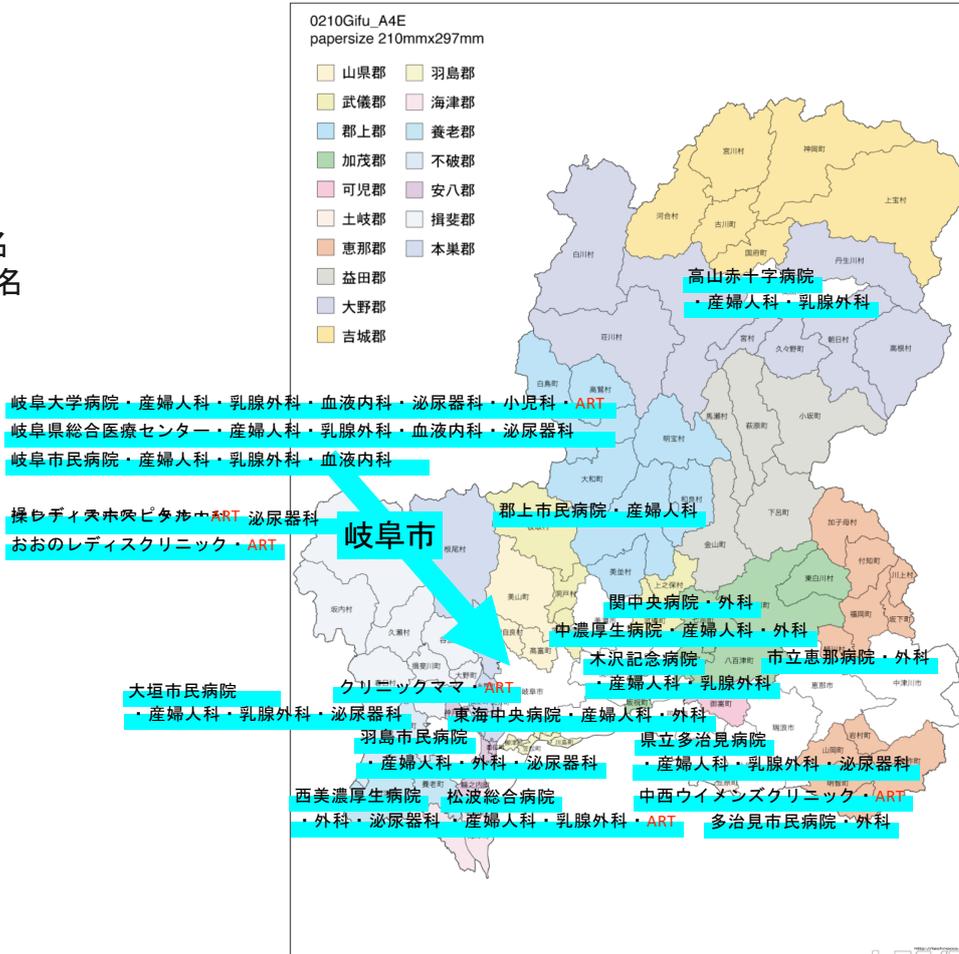


H25.1.18現在

23病院、48診療科

全106名

- ・倫理 : 1名
- ・行政 : 1名
- ・県医師会 : 1名
- ・外科・乳腺外科 : 32名
- ・内科・血液内科 : 17名
- ・泌尿器科 ; 14名
- ・小児科 ; 7名
- ・産婦人科 : 29名
(生殖医療専門医 5名)



H25.1.18現在
23病院、48診療科
全106名

- ・倫理 : 1名
- ・行政 : 1名
- ・県医師会 : 1名
- ・外科・乳腺外科 : 32名
- ・内科・血液内科 : 17名
- ・泌尿器科 : 14名
- ・小児科 : 7名
- ・産婦人科 : 29名
(生殖医療専門医 5名)



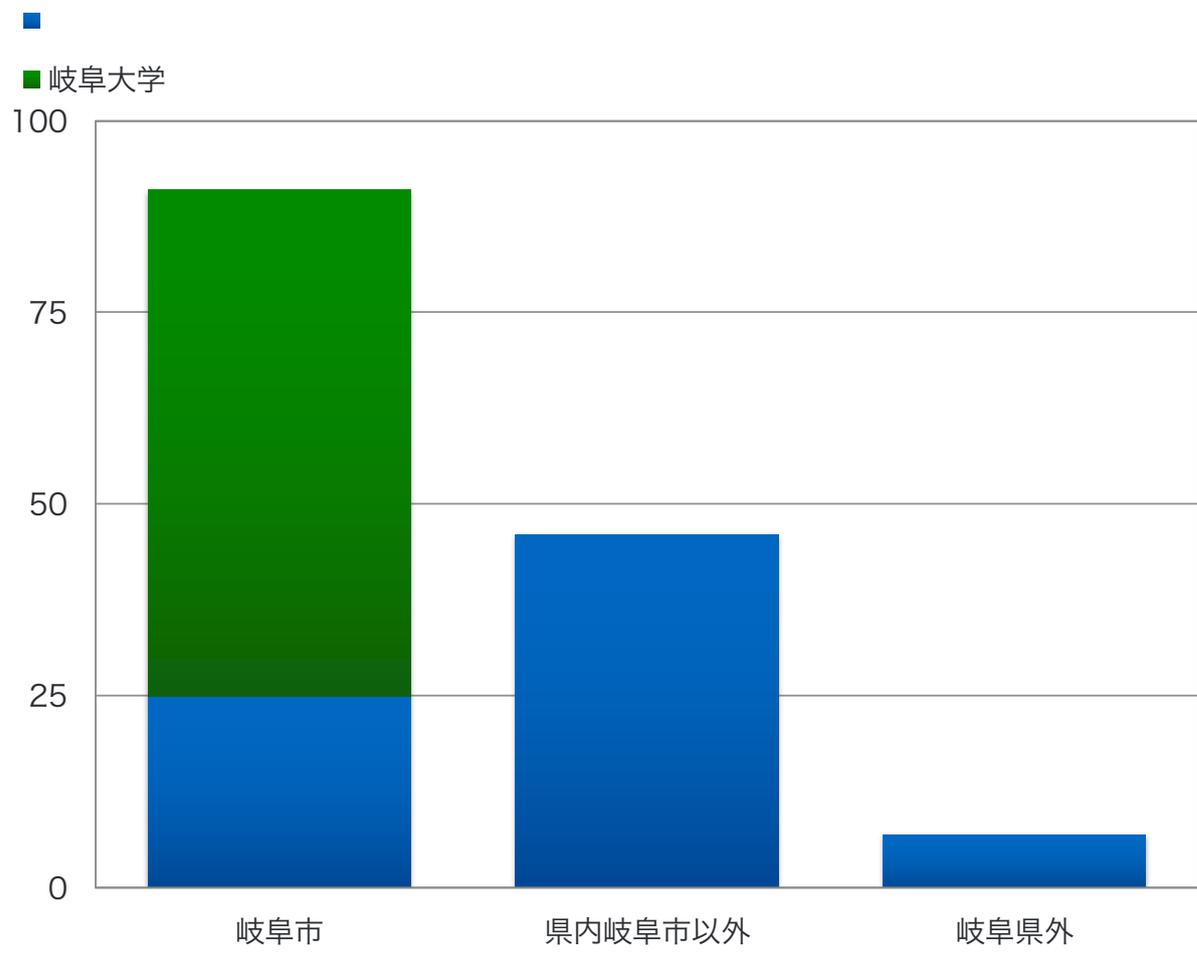
学会型
岐阜大学が**情報提供拠点**となり、
がん治療医と生殖医療施設を結びつけている

組織-組織型
中枢二つの施設が、がん治療施設と
生殖医療施設を結びつけている

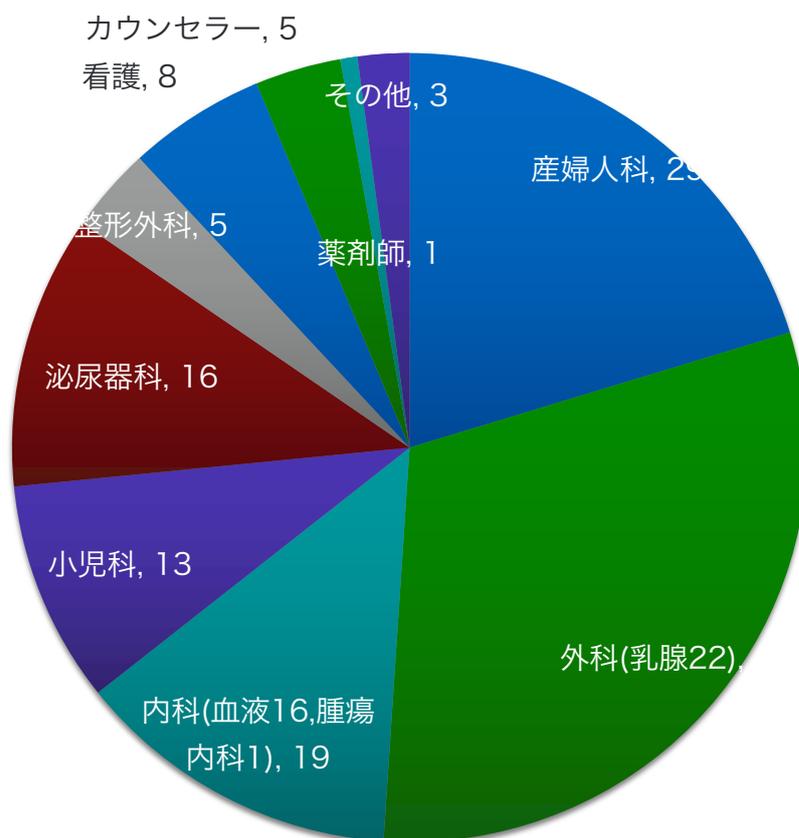
組織-組織型
滋賀医大が、がん治療施設の診療科と
生殖医療施設を結びつけている

滋賀医科大学木村文則先生による分類 2016.7.30 Ocjpn準備会議 (一部改変)

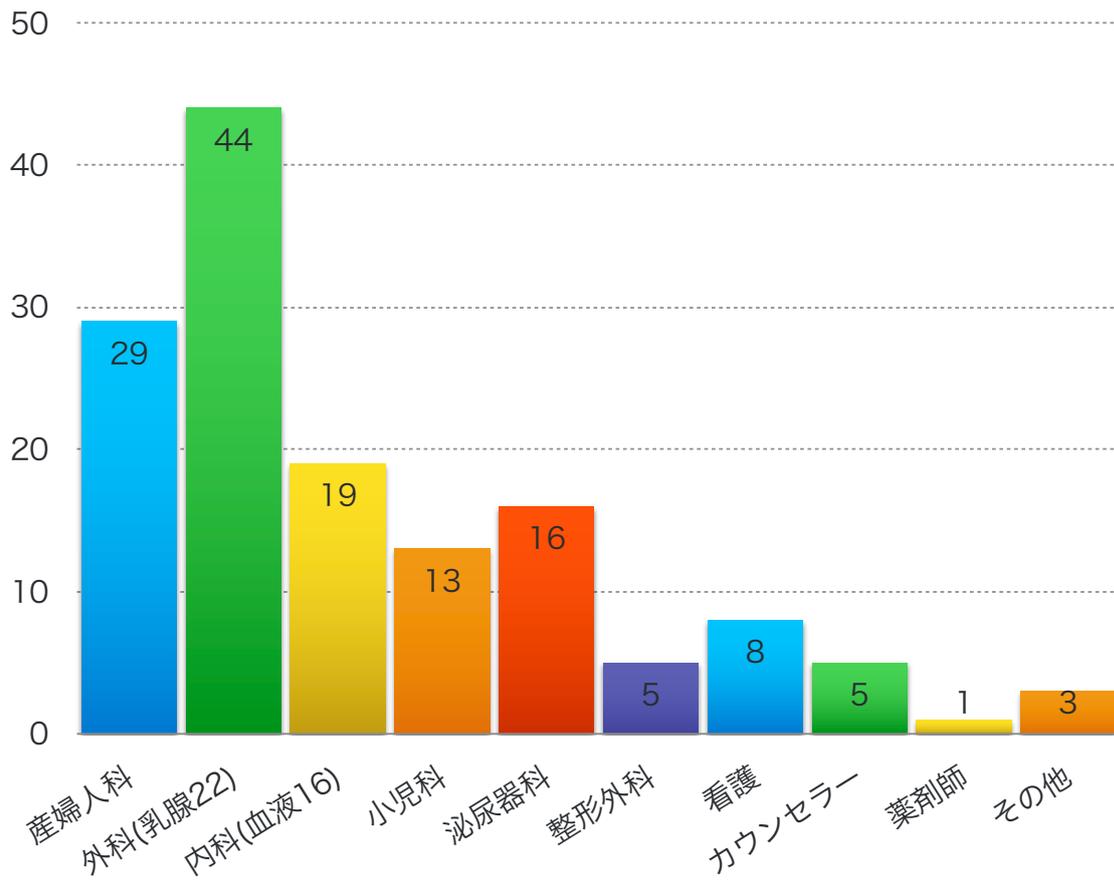
GPOFs会員構成(2015年2月)



GPOFs会員構成(2015年2月)



GPOFs会員構成(2015年2月)



岐阜県内の生殖医療の現状

どこで？

どんな対応が可能か？

どんな問題点があるか？

岐阜県内のART施設の対応状況

ART施設	癌治療前					
	カウンセリング	既婚女性		未婚女性		男性
		胚凍結保存	卵子凍結保存	卵子凍結保存	卵巣組織採取・凍結	精子凍結保存
岐阜大学病院	○	○	○	○	○	○
松波総合病院	△	○	×	×	×	○
クリニックママ	△	○	○	○	×	○
操レディースクリニック	△	○	○	○	×	○
おおのレディースクリニック	△	○	○	△	×	○
中西ウイメンズクリニック	△	○	○	○	×	○

岐阜県内のART施設の対応状況

癌治療終了後の不妊治療					ART施設
通常不妊治療（ART含）	異所性卵巣・採卵	自家移植した凍結融解卵巣からの採卵	子宮体癌・卵巣癌	RT後の不妊治療・ART	
○	○	○	○	○	岐阜大学病院
○	×	×	○	○	松波総合病院
○	○	×	○	○	クリニックママ
○	○	×	○	○	操レディースクリニック
○	×	×	×	△	おおのレディースクリニック
○	○	×	○	○	中西ウイメンズクリニック

RT=広汎性子宮頸部切除術

1. イントロダクション
2. 地域がん・生殖医療ネットワーク（岐阜モデルを中心に）
3. 岐阜での立ち上げの経緯
4. Oncofertility Consortium Japan(OCjpn)の登録・サーベイ
資料・資材の共有

OCjpn

- 各地域ネットワーク間
- ・情報やシステムの共有
 - ・資材の活用
 - ・稼働状況のサーベイ

「日本の「がん・生殖医療」発展のために」

がん治療と妊娠
～がん治療後の未来を見据えて～

English



特定非営利活動法人
日本がん・生殖医療学会

- がん治療と妊娠
トップページ
- 一般・患者のみさま
- がん・生殖看護に関して
- サイコソーシャルケア
に関して
- 特定非営利活動法人
日本がん・生殖医療学会
(JSFP)
Japan Society for Fertility preservation

トップ > 地域医療連携の紹介

地域医療連携の紹介

地域医療連携の紹介

【Oncofertility Consortium Japan：各地域ネットワーク活動状況】

各地域での活動状況 一覧 PDF版

※各ネットワーク名をクリックすると、該当ネットワークの活動状況を開覧・ダウンロードできます。

- 宮城県 宮城県がん・生殖医療ネットワーク (WEB)
- 埼玉県 埼玉県がん・生殖医療ネットワーク (SORNET) (WEB)
- 茨城県 茨城県がん・生殖医療ネットワーク (IOFNET)
- 岐阜県 岐阜県がん・生殖医療ネットワーク (GPOFs) (WEB)
- 静岡県 静岡がん・生殖医療ネットワーク (SOFNET) (WEB)
- 兵庫県 兵庫県がん・生殖医療ネットワーク (Hyogo-OFN) (WEB)
- 滋賀県 滋賀がん・生殖医療ネットワーク (OF-NET Shiga) (WEB)
- 京都府 京都・がん・生殖医療ネットワーク (KOF-net) (WEB)
- 広島県 広島がん・生殖医療ネットワーク (HOFNET)
- 愛媛県 愛媛県がん・生殖医療ネットワーク (Ehime Oncofertility Network: EON) ネットワーク組織なし ※但し、徳島大学産婦人科にて情報提供あり
- 徳島県
- 大分県 がん・生殖医療フォーラム大分
- 福岡県 福岡がん・生殖医療症例検討会
- 長崎県 長崎大学がん・生殖・妊孕性温存WG

- 東京都
- 岐阜県
- 静岡県
- 兵庫県
- 滋賀県
- 三重県
- 京都府
- 大阪府
- 岡山県
- 広島県
- 愛媛県
- 大分県
- 福岡県
- 長崎県
- 熊本県
- 沖縄県

【がん・生殖医療相談情報提供用紙】

word版 PDF版

※医療機関指定の用紙が無いようでしたら、どうぞご利用下さい。
(JSFP-Oncofertility Consortium JAPAN2017 版)

東京都

国立がん研究センター中央病院にて、がん治療と妊娠の相談窓口が開設されました。

Oncofertility Consortium Japan

ネットワーク名(地域)	岐阜
岐阜県がん・生殖医療ネットワーク : GPOFs (岐阜県)	
事務局	岐阜大学産婦人科
会則	あり
世話人会等	あり
世話人所属部署	乳腺、泌尿、小児、整形、泌尿器、泌尿、医師会、婦人科、生体科、産科
世話人職種	医師、倫理学者
世話人会開催頻度(年間)	1回
行政との連携(あり、なし、準備中)	あり
Website	http://gifugan.net/byoki/syussan/
紹介方法(施設間、医師間、患者直接、など)	施設間
専用情報提供用紙	OFcJpn
地域外からの相談者(有無や頻度)	ある
遠方実施施設(複数、相談施設等)	複数
運営	研究費
資金	一部 岐阜県 (H30年度)
情報提供施設(単・複)	単(岐阜大学病院がんセンター、がん・生殖医療相談)
意思決定支援施設	岐阜大学病院がんセンターがん・生殖医療相談
支援者医師/看護師/心理士/その他	医/看/心
連携行政	岐阜県健康福祉部保健医療課 岐阜県健康福祉部保健医療課
行政の正式な担当部署	
妊孕性温存助成金(有無や開始年度等)	H30年度開始
上限(円)	20万
男性への助成	あり
凍結不成功時の助成	あり
意思決定支援助成	あり
凍結更新(延長)に対する助成	なし
年齢制限(下限、上限)	43歳
助成回数	1回
JOFR、JSCG登録の義務	あり
意思決定支援	あり
所得制限	なし
更新日	2018/8/21

地域医療連携の紹介

【Oncofertility Consortium Japan：各地域ネットワーク活動状況】

各地域での活動状況 一覧 PDF版

※各ネットワーク名をクリックすると、該当ネットワークの活動状況を開覧・ダウンロードできます。

- 宮城県 宮城県がん・生殖医療ネットワーク (WEB)
- 埼玉県 埼玉県がん・生殖医療ネットワーク (SORNET) (WEB)
- 茨城県 茨城県がん・生殖医療ネットワーク (IOFNET)
- 岐阜県 岐阜県がん・生殖医療ネットワーク (GPOFs) (WEB)
- 静岡県 静岡がん・生殖医療ネットワーク (SOFNET) (WEB)
- 兵庫県 兵庫県がん・生殖医療ネットワーク (Hyogo-OFN) (WEB)
- 滋賀県 滋賀がん・生殖医療ネットワーク (OF-NET Shiga) (WEB)
- 京都府 京都・がん・生殖医療ネットワーク (KOF-net) (WEB)
- 広島県 広島がん・生殖医療ネットワーク (HOFNET)
- 愛媛県 愛媛県がん・生殖医療ネットワーク (Ehime Oncofertility Network: EON) ネットワーク組織なし ※但し、徳島大学産婦人科にて情報提供あり
- 徳島県
- 大分県 がん・生殖医療フォーラム大分
- 福岡県 福岡がん・生殖医療症例検討会
- 長崎県 長崎大学がん・生殖・妊孕性温存WG

- 東京都
- 岐阜県
- 静岡県
- 兵庫県
- 滋賀県
- 三重県
- 京都府
- 大阪府
- 岡山県
- 広島県
- 愛媛県
- 大分県
- 福岡県
- 長崎県
- 熊本県
- 沖縄県

【がん・生殖医療相談情報提供用紙】

word版 PDF版

※医療機関指定の用紙が無いようでしたら、どうぞご利用下さい。
(JSFP-Oncofertility Consortium JAPAN2017 版)

東京都

国立がん研究センター中央病院にて、がん治療と妊娠の相談窓口が開設されました。

「日本の「がん・生殖医療」発展のために」

がん治療と妊娠

～がん治療後の未来を見据えて～

- がん治療と妊娠 トップページ
- 一般・患者のみなさま
- がん・生殖看護に関して
- サイコソーシャルケアに関して
- 特定非営利活動法人 日本がんと生殖医療学会 (JSFP) Japan Oncofertility Consortium

トップ > 地域医療連携の紹介

地域医療連携の紹介

【Oncofertility Consortium Japan：各地域ネットワーク活動状況】

各地域での活動状況 一覧 PDF版

※各ネットワーク名をクリックすると、該当ネットワークの活動状況を開覧・ダウンロードできます。

- 宮城県 宮城県がん・生殖医療ネットワーク (WEB)
- 埼玉県 埼玉県がん・生殖医療ネットワーク (SORNET) (WEB)
- 茨城県 茨城県がん生殖ネットワーク (IOFNet)
- 岐阜県 岐阜県がん・生殖医療ネットワーク (GPOFs) (WEB)
- 静岡県 静岡がん生殖医療ネットワーク (SOFNET) (WEB)
- 兵庫県 兵庫県がん・生殖医療ネットワーク (Hyogo-OFN) (WEB)
- 滋賀県 滋賀がん・生殖医療ネットワーク (OF-NET Shiga) (WEB)
- 京都府 京都・がんと生殖医療ネットワーク (KOF-net) (WEB)
- 広島県 広島がん・生殖医療ネットワーク (HOFNET)
- 愛媛県 愛媛県がん・生殖医療ネットワーク (Ehime Oncofertility Network: EON) ネットワーク組織なし ※但し、徳島大学産婦人科にて情報提供あり
- 大分県 がん・生殖医療フォーラム大分
- 長崎県 長崎大学がん生殖・妊孕性温存WG

【がんと生殖医療相談情報提供用】

word版 PDF版

※医療機関指定の用紙が無いようでしたら、ど (JSFP-Oncofertility Consortium JAPAN2018)



地域医療連携の紹介

- 東京都
- 岐阜県
- 静岡県
- 兵庫県
- 滋賀県
- 三重県
- 京都府
- 大阪府
- 岡山県
- 広島県
- 愛媛県
- 大分県
- 福岡県
- 長崎県
- 熊本県
- 沖縄県

東京都

国立がん研究センター中央病院にて、がん医療と妊娠の相談窓口が開設されました。

Oncofertility Consortium Japan

岐阜	
ネットワーク名 (地域)	岐阜県がん・生殖医療ネットワーク : GPOFs (岐阜県)
事務局	岐阜大学産婦人科
会費	あり
世話人会等	あり
世話人所属部署	乳腺、血腫、小児、泌尿器、倫理、医師会、婦人科、生殖科、産科
世話人職種	医師、倫理学者
世話人会開催頻度 (年間)	1回
行政との連携 (あり、なし、準備中)	あり
Website	http://gifugan.net/byoki/syussan/
紹介方法 (施設間、医師間、患者直接、など)	施設間
専用情報提供用紙	OFcjpn あり
地域外からの相談者 (有無や頻度)	ある
遠存実施施設 (複数、相談施設等)	複数
運営	一部 岐阜県 (H30年度)
資金	一部 岐阜県 (H30年度)
情報提供施設 (単・複)	単 (岐阜大学病院がんセンター、がん・生殖医療相談)
意思決定支援施設	岐阜大学病院がんセンターがん・生殖医療相談
支援者医師/看護師/心理士/その他	医/看/心
連携行政	岐阜県健康福祉部保健医療課 岐阜県健康福祉部保健医療課
行政の正式な担当部署	
妊孕性温存助成金 (有無や開始年度等)	H30年度開始
上限 (円)	20万
男性への助成	あり
凍結不成功時の助成	あり
意思決定支援助成	あり
凍結更新 (延長) に対する助成	なし
年齢制限 (下限、上限)	43歳
助成回数	1回
JOFRLSOG登録の義務	あり
意思決定支援	あり
所得制限	なし
更新日	2018/8/21

「日本の「がん・生殖医療」発展のために」

がん治療と妊娠

～がん治療後の未来を見据えて～

希望を持ってがんの治療に取り組むために。
妊孕性温存に関して正しい情報を、正しいタイミングで知ることが大切です。

NEWS

2019年12月9日、「第11回 関西がん治療と妊孕性温存の輪談会」のご報告を掲載いたしました。

第10回 日本がんと生殖医療学会 総会・全病種がんの標準治療、最新がん治療のあり方に関する研究

総合的な患者側・若年成人 (AYA) 世代のがん対策のあり方に関する研究

研究への取り組み Oncofertility Consortium 地域医療連携について 研究成果報告 研究メンバー

トップページ > 地域医療連携について

地域医療連携について 地域医療連携について クリックしてください。新しいウィンドウが開きます。

治療費実態調査報告



トップページ

- トップページ
- 研究への取り組み
- 地域医療連携 - 各地域医療連携とその全国展開



地域で完結することができる、AYA世代がん患者さんの妊孕性温存に関する支援プロジェクト

地域で完結することができる、AYA世代がん患者さんの妊孕性温存に関する支援プロジェクト
～がん・生殖医療連携ネットワークの構築～

15～30歳の若年成人・若年世代のがん患者さんに対しては治療後の不安をはじめ妊孕性温存、がん治療後の生活へのサポートが重要となります。

本サイトでは医師、看護師、臨床心理士などさまざまな医療従事者が関わる多岐の地域医療連携を紹介しています。

研究への取り組み Oncofertility Consortium 地域医療連携について 研究成果報告 研究メンバー

研究からのお知らせ

2018.01.29 地域医療連携について情報を更新しました。(宮城・千葉・鹿児島)。

2017.12.13 研究成果報告について情報を更新しました。(平成29年度第1回総会)。

この協賛

協賛の目的は、わが国の若年成人 (AYA) 世代のがん医療の実現と患者および家族の不安の軽減、相談支援、経済的支援、妊孕性温存、治療後、療養生活等について、学術・臨床と連携して総合的に現状を分析し、この分野の発展に貢献し、がん対策のあり方に関する研究を推進すること、若年世代がん患者さんやそのご家族の生活の質を向上させること、若年世代がん患者さんやそのご家族の生活の質を向上させること、若年世代がん患者さんやそのご家族の生活の質を向上させること。

研究への取り組み Oncofertility Consortium 地域医療連携について 研究成果報告 研究メンバー

トップページ > 治療費実態調査報告

治療費実態調査報告

北海道 - 東北

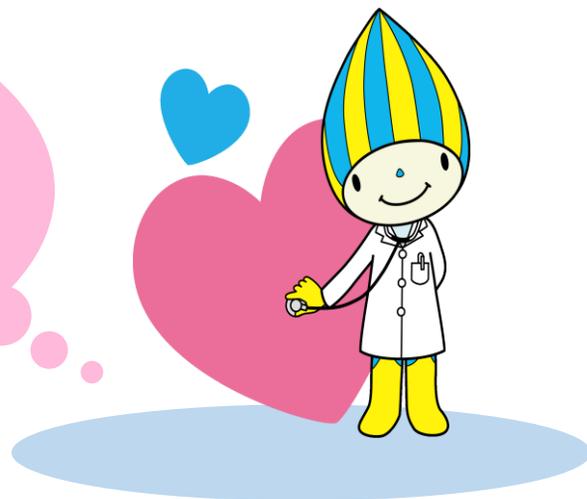
北海道 札幌市 札幌市 札幌市

中部

岐阜県 岐阜市 岐阜市 岐阜市



将来子どもを
産み育てることを望む
小児、思春期・若年世代の
がん患者さんへ



岐阜県

がん患者生殖機能温存治療費 助成事業のご案内

生殖機能温存治療費用の助成について

がんの治療内容によっては、生殖機能に影響を及ぼすことが知られています。
外科的治療や抗がん剤、放射線による生殖機能への影響の例としては、
次のようなものが挙げられます。

女性： 卵巣機能（排卵機能）の低下または喪失

男性： 造精機能（精子を作る機能）の低下または喪失

岐阜県では、将来に希望を持ってがん治療を受けていただけるよう、生殖機能に影響を与える恐れのあるがん治療を開始する前に、ガイドライン※に基づき、適切な意思決定支援を受けることや、生殖機能温存治療（精子、卵子及び卵巣組織の採取ならびに凍結又は胚（受精卵）の凍結）を行うことに対して、治療費用の一部を助成しています。

※ガイドライン：「小児、思春期・若年がん患者の妊孕性温存に関する診療ガイドライン 2017年版」
（一般社団法人 日本癌治療学会 編）

- 治療費用の助成には要件があります（裏面をご覧ください）
- がん治療を最優先に行う必要があるため、適応とならない（実施できない）患者さんもいます。
- 生殖機能温存治療は、がん治療後の妊娠を保証するものではありません。

がん治療を開始する前に主治医から十分に説明を受け、
患者さん（およびその家族の方）が納得した上で生殖機能温存治療を行ってください。

助成の対象となる方

以下の要件を全て満たす方（詳しくは主治医に御確認ください）

- ① 生殖機能温存治療を開始した日から終了した日までの間、岐阜県内に住所を有している方
- ② ガイドラインに基づき、がん治療により、生殖機能が低下する、又は失う恐れがあると医師に診断された方
- ③ 生殖機能温存治療を開始する日における年齢が43歳未満の方
- ④ 以下の治療を、岐阜県が定める医療機関で実施した方
 - 意思決定のための支援
日本・がん生殖医療学会が認定した意思決定支援施設又はそれに準ずると岐阜県がん・生殖医療ネットワークが認めた施設
 - 卵子、胚(受精卵) もしくは卵巣組織の採取及び凍結
公益社団法人日本産科婦人科学会「医学的適応による未授精卵子、胚（受精卵）及び卵巣組織の凍結・保存に関する見解（平成28年6月改訂）」に準じて温存治療を行う医療機関
 - 精子の採取及び凍結
がん治療の担当医師又は温存治療の担当医師から紹介を受けた医療機関
- ⑤ 申請を行う生殖機能温存治療について、岐阜県特定不妊治療費助成事業に基づく助成を受けていない方

助成の対象となる治療及び助成額

生殖機能が低下する又は失う恐れのあるがん治療開始前に、ガイドラインに基づき行われる以下の治療。

	温存治療の内容	助成額及び上限額
A	意思決定支援並びに卵子、卵巣組織、胚（受精卵）又は精子の凍結等が完了したもの	当該治療に要した医療保険適用外費用の額（ 男性は3万円、女性は20万円を上限とする。 ）
B	意思決定支援並びに卵子、卵巣組織、胚（受精卵）又は精子の凍結等に至らなかったもの	当該治療に要した医療保険適用外費用の額の1/2（ 男性は3万円、女性は20万円を上限とする。 ）
C	意思決定支援のみ（生殖機能温存治療は実施なし）	当該治療に要した医療保険適用外費用の額（ 5,000円を上限とする。 ）

- 助成はお一人につき1回限りです。
- A、Bとも、意思決定支援施設で意思決定支援のうえ、実施した治療が対象となります。
- 入院費、入院時の食事等、生殖機能温存治療に直接関係のない費用及び凍結保存の維持に係る費用は対象外です。

申請方法について

岐阜県が定める必要な書類を用意し、持参もしくは郵送（簡易書留等記録が残る方法でお送りください）にて下記まで御提出ください。

申請に必要な書式は岐阜県の公式サイトからダウンロードできます。

岐阜県 生殖機能温存治療費助成 [検索](#)

申請は生殖機能温存治療が終了した日の属する年度の末日までに必ず行ってください。
3月31日が県の休日の場合は受け付けができませんので、
それ以前の平日に持参もしくは郵送（期限内必着）してください。

提出先及び問い合わせ先

岐阜県健康福祉部保健医療課 健康推進室 がん対策係
〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 電話：058-272-1111（内線2559）
受付時間：月～金（県の休日をのぞく）9時～17時



平成30年12月27日(木) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
保健医療課	健康推進室 がん対策係	井上、横山	内線 2559 直通 058-272-8276 FAX 058-278-2624

がん患者の生殖機能温存治療費助成事業の申請受け付けを開始

県では、将来子どもを産み育てることを望む若年のがん患者が、希望を持ってがん治療に取り組んでいただけるよう、生殖機能温存治療に必要な費用の一部を助成します。この度、助成事業の申請受け付けを開始しました。

なお、本年度に限り、平成30年4月1日以降に開始した治療に遡り対象とします。

記

<助成事業の概要>

1 助成の対象となる方（以下の要件を全て満たす方）

- (1) 生殖機能温存治療開始日から終了日までの間、県内に住所を有している方
- (2) ガイドライン*に基づき、がん治療により生殖機能が低下又は失う恐れがあると医師に診断された方 ※「小児、思春期・若年がん患者の妊孕性温存に関する診療ガイドライン 2017年版」
- (3) 温存治療開始日の年齢が43歳未満の方
- (4) 温存治療を岐阜県が定める医療機関で実施した方
- (5) 申請する治療について岐阜県特定不妊治療費助成事業の助成を受けていない方

2 助成の対象となる治療及び助成額

A	意思決定支援並びに卵子、卵巣組織、胚（受精卵）又は精子の凍結等が完了したもの	医療保険適用外費用の額 (男性：3万円、女性：20万円を上限)
B	意思決定支援並びに卵子、卵巣組織、胚（受精卵）又は精子の凍結等に至らなかったもの	医療保険適用外費用の額の1/2 (男性：3万円、女性：20万円を上限)
C	意思決定支援のみ (生殖機能温存治療は実施無し)	医療保険適用外費用の額 (5,000円を上限)

※助成はひとり1回限り

※A、Bの治療とも、意思決定支援施設での意思決定支援のうえ実施した治療が対象

※温存治療に直接関係のない費用及び凍結保存料等の維持費用は対象外

- 3 申請方法 まずは主治医にご相談ください。該当する場合は、県ホームページから申請書等をダウンロードし申請してください。
- 4 申請書の提出期限 生殖機能温存治療が終了した日の属する年度の末日
- 5 問合せ・申請先 岐阜県健康福祉部保健医療課 健康推進室がん対策係
電話 (058) 272-1111 (内2559)

別記

第1号様式(第4条関係)

(表)

岐阜県がん患者生殖機能温存治療費助成金交付申請書

岐阜県知事 様

※太枠内を御記入ください。 治療を受けた者が未成年の場合は、申請者は保護者となります。

申請者	ふりがな			治療を受けた者との関係
	氏名			
	生年月日 性別	年 月 日		男 ・ 女
	住所 電話番号	〒		
		☎ (自宅・携帯・その他 ())	- -	
生殖機能 温存治療 を受けた 者(申請者 と同じで あれば記 入不要)	ふりがな			
	氏名			
	生年月日 性別	年 月 日		男 ・ 女
	住所 電話番号	〒		
		☎ (自宅・携帯・その他 ())	- -	
過去に岐阜県がん患者生殖機能温存治療費助成事業に基づく助成を受けたことがありますか				はい ・ いいえ
今回の生殖機能温存治療について、「岐阜県特定不妊治療費助成事業」に基づく助成を受ける予定(又は申請済み)ですか ※当事業は、「岐阜県特定不妊治療費助成事業」との併用はできません				はい ・ いいえ
主治医から生殖機能温存治療について十分な説明を受け、理解した上で、生殖機能温存治療を受けましたので、裏面の注意事項を理解の上、必要書類を添えて申請します。また、助成の適性を判断するために必要な場合、生殖機能温存治療を受けた医療機関に対して治療内容等の照会を行うことについて同意します。				
年 月 日				
生殖機能温存治療内容： _____ (裏面のA～Cいずれかを選択)				
申 請 額 : _____ 円				
申請者氏名： _____ ㊟				
振込先 指定口座 (申請者の名義)	ふりがな			
	口座名義			
	金融 機関名		店舗名	
	口座種別		口座番号	
助成決定金額			円	
※この欄は県で記載します。				

(添付書類)

1. 岐阜県がん患者生殖機能温存治療費助成申請に係る証明書のうち、実施した治療内容に応じて以下を添付
 - 生殖機能温存治療を実施：生殖機能温存治療医用証明書(別紙1)及びがん治療医用証明書(別紙2)
 - 意思決定支援のみを実施：意思決定支援医用証明書(別紙3)
2. 当該申請に係る温存治療に要する費用の額が分かる医療機関が発行した領収書の写し
3. 住民票の写し(申請日から3か月以内で、生殖機能温存治療を開始した日から終了した日までの間、岐阜県内に住所を有していることが確認できるもの。マイナンバーの記載不要)
4. 申請者の振込先指定口座の名義人、口座番号及び支店名が分かる預金通帳の写し

◎注意事項

※助成金交付の可否は、文書で通知します。

※書類に不備がある場合、助成金を交付できないことがありますので、ご注意ください。

※助成の対象は、生殖機能温存治療に要した費用（初回の保存料を含む。）とし、医療保険適用外費用のみが対象となります。また、入院費、入院時の食費等、温存治療に直接関係のない費用及び凍結保存の維持に係る費用は、対象外とします。

※助成金額は、生殖機能温存治療に要する費用のうち以下のとおりとし、申請は、1人につき1回限りです。各治療を重複して申請することはできません。

生殖機能温存治療の内容		助成額及び上限額
A	意思決定支援並びに卵子、卵巣組織、胚（受精卵）又は精子の凍結等が完了したもの	生殖機能温存治療に要した医療保険適用外費用の額（男性は3万円、女性は20万円を上限とする。）
B	意思決定支援並びに卵子、卵巣組織、胚（受精卵）又は精子の凍結等に至らなかったもの	生殖機能温存治療に要した医療保険適用外費用の額の1/2（男性は3万円、女性は20万円を上限とする。）
C	意思決定支援のみ （生殖機能温存治療は実施無し）	生殖機能温存治療に要した医療保険適用外費用の額（5,000円を上限とする。）

※医療機関によっては、別紙1、別紙2及び別紙3の発行に費用がかかる場合がありますが、その費用は、自己負担となります。（本事業の助成対象外）

※本事業による助成は、岐阜県特定不妊治療費助成事業に基づく助成との併用はできません。

※本事業は、生殖機能温存治療に要する費用を申請に基づき岐阜県が助成するものであり、がん治療及び生殖機能温存治療、生殖機能温存治療後の妊娠等、その医療の内容について岐阜県が保証し、又は責任を負うものではありません。

※申請は、温存治療を終了した日の属する年度の末日までに行ってください。申請方法は、下記をご覧ください。

◎個人情報の取扱いについて

得られた個人情報は、助成金の交付事務及び岐阜県のがん対策の推進に必要な用途（施策の立案や調査及び分析等）以外には使用しません。また、厳重に管理し、漏えい、不正流用、改ざん等の防止に適切な対策を行います。

申請方法

郵送の場合（簡易書留等、必ず記録が残る方法で送付してください。）

宛先：〒500-8570（岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1）

岐阜県健康福祉部保健医療課 健康推進室がん対策係

持参の場合：

受付窓口：岐阜県健康福祉部保健医療課（岐阜県庁9階）

受付時間：平日（月曜日から金曜日まで（県の休日を除く。)) 9:00～17:00

※3月31日が県の休日である場合は、それ以前の平日に持参してください。

問合せ先

郵送及び持参いずれの場合も、事前に電話にて御一報ください。

岐阜県健康福祉部保健医療課 健康推進室 がん対策係 058-272-1111（内 2559）

岐阜県がん患者生殖機能温存治療費助成金交付申請に係る証明書

下記の者については、「小児、思春期・若年がん患者の妊孕性温存に関する診療ガイドライン 2017年版」に基づき、がん治療により生殖機能が低下する又は生殖機能を失うおそれがあると診断された者に対し、がん治療及び生殖機能温存治療を実施することに関し、申請者が同意し、次のとおり治療費を徴収したことを証明します。

年 月 日

医療機関の名称及び所在地

日本産科婦人科学会の登録施設番号（6ケタ） _____

日本がん・生殖医療登録システム登録番号
（登録している場合）（FP+7桁） _____

生殖機能温存治療医氏名 _____ 印

医療機関記入欄（生殖機能温存治療医がご記入ください。）

温存治療を受けた者	氏名	(ふりがな)		性別	
	生年月日等	年	月	日	(生殖機能温存治療開始日の年齢 歳)
治療方法 いずれかの該当治療に○	A	日本・がん生殖医療学会の認定又はこれに準ずると岐阜県がん・生殖医療ネットワークが認めた意思決定支援施設における意思決定のための支援並びにがん患者の卵子若しくは卵巣組織、胚（受精卵）又は精子の凍結等が完了したもの			
		上記施設での意思決定支援を実施済みであることを確認しました。 意思決定支援実施日 年 月 日 意思決定支援実施医療機関名 () 意思決定支援担当医名 ()			
	実施した治療	男性	1	精子の採取及び凍結	治療期間
		女性	1	卵子の採取及び胚（受精卵）の凍結	
女性		2	卵子の採取及び凍結	年 月 日～ 年 月 日	
B	日本・がん生殖医療学会の認定又はこれに準ずると岐阜県がん・生殖医療ネットワークが認めた意思決定支援施設における意思決定のための支援並びにがん患者の卵子若しくは卵巣組織、胚（受精卵）又は精子の凍結等に体調不良等により至らなかったもの				
	上記施設での意思決定支援を実施済みであることを確認しました。 意思決定支援実施日 年 月 日 意思決定支援実施医療機関名 () 意思決定支援担当医名 ()				
	実施した治療	男性	1	精子の採取及び凍結に向けた治療	治療期間
		女性	1	卵子の採取及び胚（受精卵）の凍結に向けた治療	
女性		2	卵子の採取及び凍結に向けた治療	年 月 日～ 年 月 日	
領収金額	今回の治療に要した助成対象費用合計				
	領収金額			円	

※1 助成金の交付の対象となる費用は、日本・がん生殖医療学会が認定した施設又はこれに準ずると岐阜県がん・生殖医療ネットワークが認めた施設における意思決定支援並びに卵子、卵巣組織若しくは精子の採取及び凍結並びに胚（受精卵）の凍結に要する一連の治療）の費用のうち、医療保険適用外のものとします。初回の凍結保存料は、助成対象に含まれますが、凍結保存の維持に係る費用や入院費、食費、文書料など治療に直接関係のない費用は、対象外とします。

※2 申請は、必要書類を添付の上、温存治療を終了した日の属する年度の末日までに行うよう申請者にご助言ください。
(例：治療を終了した日が平成30年10月20日の場合→平成31年3月31日まで申請が必要)

岐阜県がん患者生殖機能温存治療費助成金交付申請に係る証明書

下記の者については、「小児、思春期・若年がん治療の妊孕性温存に関する診療ガイドライン 2017 年版」に基づき、がん治療により生殖機能が低下する又は失うおそれがあると診断された者に対し、生殖機能温存治療を実施することに関する意思決定支援を実施し、次のとおり治療費を徴収したことを証明します。

年 月 日
医療機関の名称及び所在地

医 師 名 _____ ⑩

医療機関記入欄（意思決定支援を実施した医師が御記入ください。）

意思決定支援を受けた者	氏名		性別	
	生年月日等	年 月 日	(生殖機能温存治療開始日の年齢 歳)	
治療内容 C	日本・がん生殖医療学会の認定又はこれに準ずると岐阜県がん・生殖医療ネットワークが認めた意思決定支援施設における意思決定のための支援 (生殖機能温存治療は実施無し)			
	意思決定支援についてのがん治療医の同意 <input type="checkbox"/> [原疾患のがん治療医から紹介があり意思決定支援を実施した場合は口にチェックを入れてください。]	意思決定支援治療期間 年 月 日～ 年 月 日		
	がん治療医療機関名 () がん治療主治医名 ()	実施医療機関名 ()		
領収金額	今回の意思決定支援に要した助成対象費用の合計 _____ 領収金額 _____ 円			

※1 申請は、必要書類を添付の上、温存治療を終了した日の属する年度の末日までに行うよう申請者にご助言ください。
(例：治療を終了した日が平成 30 年 10 月 20 日の場合→平成 31 年 3 月 31 日までに申請が必要)

岐阜県がん・生殖医療ネットワーク 会則

(総称・名称)

第1条 本会は、「岐阜県がん・生殖医療ネットワーク」と称する。

(目的)

第2条 本会は、岐阜県におけるがん・生殖医療に関する診療・研究及、啓蒙及び、その発展向上を通じて若年がん患者の妊孕性維持を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) がん生殖医療に関する参加メンバー間の情報交換
- (2) 研究会・講演会の開催
- (3) 会員相互の連絡および懇親
- (4) 国内学会との交流
- (5) その他本会発展のために必要な事業

(構成・会員)

第4条 本会は、本会の主旨に賛同する医師および研究者並びにその他のものをもって構成する。

(役員)

第5条 本会に次の役員をおく。

役員は本会の運営に必要と考えられる会員を役員に推薦する事ができる

チーフコーディネーター 1名 本会を総括する

会の運営に必要な会員を役員に加える事ができる

コーディネーター 若干名 役員会に出席し、会の運営を検討する

監事 2名 本会を監査する

アドバイザー 若干名 役員会に対し意見を述べる事が出来る

(役員会)

第6条 本会は、役員会をもって運営を決定する。

- (1) 役員は、役員の過半数の出席・委任をもって成立することとする
- (2) 欠席者は委任状を提出することにより、審議内容を出席役員に一任することができる

(会計)

第7条 本会の経費は会費、その他の収入をもってこれに充てる。

- (1) 会員は、年会費として500円を会議参加時に納める
- (2) 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする

(会則の変更)

第8条 会則の変更は、幹事会出席者の過半数の賛成により変更できる。

(事務局)

第9条 事務局はチーフコーディネーターのもとに、会員名簿の整理、研究会の運営に必要な諸事務を行う。

本会の事務局は、岐阜大学医学部附属病院産科婦人科内に置く。

〒501-1194 岐阜市柳戸1-1 TEL : 058 - 230-6349

e-mail ; gpofs@gifu-u.ac.jp

付則 (施行細則)

- (1) 本会則は、平成25年1月4日より施行する。

《役員一覧》

各五十音順（平成 25 年 2 月 21 日現在）

チーフコーディネーター	森重健一郎	岐阜大学医学部附属病院
コーディネーター	井川 愛	高山赤十字病院・外科
コーディネーター	石原 哲	木沢記念病院・泌尿器科
コーディネーター	大島康司	岐阜大学医学部附属病院・整形外科
コーディネーター	大野 元	おおのレディースクリニック
コーディネーター	大野元嗣	県立多治見病院・乳腺内分泌外科
コーディネーター	笠原千嗣	岐阜市民病院・血液内科
コーディネーター	加藤善一郎	岐阜大学医学部附属病院・小児科
コーディネーター	亀井桂太郎	大垣市民病院・乳腺外科
コーディネーター	小杉浩史	大垣市民病院・血液内科
コーディネーター	鷹尾 明	岐阜市民病院・小児科
コーディネーター	高士宗久	県立多治見病院・泌尿器科
コーディネーター	高橋義人	岐阜県総合医療センター・泌尿器科
コーディネーター	竹内 賢	木沢記念病院・乳腺外科
コーディネーター	鶴見 寿	岐阜大学医学部附属病院・血液内科
コーディネーター	中田琢己	岐阜市民病院・乳腺外科
コーディネーター	中西義人	中西ウイメンズクリニック
コーディネーター	花村明利	県立多治見病院・血液内科
コーディネーター	藤本佳則	大垣市民病院・泌尿器科
コーディネーター	二村 学	岐阜大学医学部附属病院・乳腺外科
コーディネーター	古井憲司	クリニック・ママ
コーディネーター	古井辰郎	岐阜大学医学部附属病院・医学倫理
コーディネーター	松波和寿	松波総合病院・医学倫理
コーディネーター	操 良	操レディースホスピタル
コーディネーター	村瀬勝俊	岐阜大学医学部附属病院・乳腺外科
コーディネーター	長尾育子	岐阜県総合医療センター・乳腺外科
コーディネーター	安田 満	岐阜大学医学部附属病院・泌尿器科
コーディネーター	山田卓也	羽島市民病院・外科
コーディネーター	山田俊樹	岐阜県総合医療センター・血液内科

アドバイザー	木下栄作	岐阜県健康福祉部保健医療課
アドバイザー	白鳥義宗	岐阜県がん情報センター
アドバイザー	塚田敬義	岐阜大学医学部医学研究科・医学倫理
アドバイザー	二宮保典	岐阜県医師会
アドバイザー	吉田和弘	岐阜大学医学部附属病院・がんセンター
監事	岩砂眞一	岐阜県産科婦人科医会
監事	山田新尚	岐阜県総合医療センター・産婦人科



令和元年度 厚生労働科学研究補助金(がん政策研究事業)
「がん・生殖医療連携ネットワークの全国展開と
小児・AYA 世代がん患者に対する妊孕性温存の診療体制の
均てん化にむけた臨床研究
—がん医療の充実を志向して(19EA1015)」



班会議『地域がん・生殖医療ネットワーク構築を考える会』

令和2年2月5日

於 TKP新橋カンファレンスセンター

第1部 がん・生殖医療ネットワークの現状 埼玉県取り組み

埼玉医科大学総合医療センター産婦人科 高井 泰

日本がん・生殖医療学会 副理事長・登録委員会委員長

日本がんサポーターケア学会妊孕性部会 副部長

日本癌治療学会 妊孕性温存ガイドライン前WG委員

1

埼玉県がん・生殖医療ネットワーク(SORNET) 設立経緯(1)

2015年8月7日

「埼玉県がん・生殖医療ネットワーク研究会」世話人会 開催

埼玉医大国際医療センター乳腺腫瘍科・佐伯俊昭教授が発起人となり、

埼玉医大産婦人科・石原理教授(研究会会長)、
同総合医療センター産婦人科・高井他2名が出席

- ・ **埼玉県産婦人科医会とタイアップ**
- ・ 県内のARTクリニック、がん治療施設などから運営委員を選定
- ・ 埼玉医大産婦人科に事務局を設置
- ・ 2016年1月30日に**研究会準備会**開催を決定

2

埼玉県がん・生殖医療ネットワーク(SORNET) 設立経緯(2)

2016年1月30日

埼玉県がん・生殖医療ネットワーク研究会準備会 開催

- ・ 県内の主要医療施設から20名弱が参加(クローズド)
- ・ 聖マリアンナ医科大学産婦人科・鈴木直教授による特別講演
- ・ 運営委員12名による運営会議
 - ①会則の制定・承認
 - ②運営委員の拡充
 - ③実体確立に向けたワーキンググループ設立
 - ④県内ART実施施設へのアンケート調査(2016年3月)
 - ⑤メーリングリストの開設(2016年3月)

3

埼玉県がん・生殖医療ネットワーク(SORNET) 設立経緯(3)

2016年5月12日

埼玉県がん・生殖医療ネットワーク研究会ワーキンググループ 開催

- ・ 県内の主要医療施設の医師・看護師など11名が参加
- ・ 県内ART実施施設へのアンケート調査結果
- ・ ネットワーク形成の方向性について協議
 - ①相談窓口の候補: ネットワーク施設、がん相談窓口、がん診療支援センターなど
 - ②妊孕性温存実施orカウンセリング施設: 15施設(/県内全26施設)
 - ③県内ニーズの把握: 7-8割が東京へ?
 - ④ホームページの立ち上げ: 2016年秋、サーバー、資金など
 - ⑤行政の関与: 埼玉県担当者に研究会聴講を打診
 - ⑥NPO法人の設立: 資金、手順など
- ・ 第1回埼玉県がん・生殖医療ネットワーク研究会: 2017年2月18日開催、特別講演by古井先生

埼玉県がん・生殖医療ネットワーク(SORNET) 活動経緯(1)

2016年5月26日

埼玉医科大学産婦人科・石原教授が、埼玉県担当者と面会

(疾病対策課がん・疾病対策担当、健康長寿課母子保健担当)

- 1) 岐阜県や滋賀県の現状をお伝えし、ネットワーク構築への協力を依頼
- 2) 妊孕性温存相談窓口の周知への協力依頼
埼玉県のホームページに掲載して戴く
- 3) SORNETホームページ立ち上げへの協力依頼
- 4) 研究会聴講を打診→**県疾病対策課**

問題点:

- 1) がん対策推進計画(2013-2017)が既に決まっている
- 2) 埼玉県以外に、さいたま市、川越市などの政令指定都市とも連携をとる必要がある

5

埼玉県がん・生殖医療ネットワーク(SORNET) 活動経緯(2)

2017/2/18 第1回研究会

運営委員会(45分)＋特別講演(60分)「若年がん患者の早発卵巣不全(POI)対策と岐阜県での医療連携の取り組み」(古井辰郎・岐阜大学)

2018/1/13 第2回研究会

運営委員会＋特別講演「がん専門病院におけるがん・生殖連携の試み」(清水千佳子・国立がん研究センター)

2019/1/12 第3回研究会

運営委員会＋特別講演「がん治療前の精子凍結の現状と問題点」(湯村寧・横浜市立大)

(2020/2/8 第4回研究会

運営委員会＋特別講演「卵巣組織凍結および移植術の工夫と発展」(高江正道・聖マリアンナ医大))

製薬企業の協賛を得て、医師20-30名対象の特別講演を開催⁶

埼玉県がん・生殖医療ネットワーク(SORNET) 活動経緯(3)

埼玉県がん・生殖医療ネットワーク研究会運営委員

病院名	科名	役職	氏名	連絡先		
				TEL	FAX	メールアドレス
埼玉医科大学病院	産科婦人科	教授	石原 理			
	産科婦人科	教授	梶原 健			
	産科婦人科	講師	左 勝則			
埼玉医科大学国際医療センター	乳腺腫瘍科	副院長/教授	佐伯 俊昭			
	婦人科腫瘍科	教授	藤原 恵一			
	泌尿器腫瘍科	准教授	西本 紘嗣郎			
埼玉医科大学総合医療センター	産婦人科	教授	高井 泰			
	プレストケア科	教授	矢形 寛			
埼玉県立がんセンター	婦人科	副院長	横田 治重			
	乳腺外科	部長	松本 広志			
	血液内科	副部長	久保田 靖子			
埼玉県立小児医療センター	血液・腫瘍科	部長	康 勝好			
自治医科大学附属さいたま医療センター	産婦人科	教授	今野 良			
	血液科	教授	神田 善伸			
獨協医科大学埼玉医療センター	泌尿器科	院長/教授	岡田 弘			
	リプロダクションセンター 泌尿器科	准教授	小堀 善友			
	産科婦人科	教授	高倉 聡			
	リプロダクションセンター	教授	杉本 公平			
総合病院	産婦人科	副院長				
	産婦人科	院長				
	産婦人科	副院長				
ウイメンズクリニック	産婦人科	院長				

(敬称略、順不同)

7

埼玉県がん・生殖医療ネットワーク(SORNET) 活動経緯(4)-運営委員会アジェンダ

1. 挨拶
2. 厚生労働科学研究の状況
3. AMED等の研究や診療ガイドライン等の状況
4. 埼玉医科大学病院からの報告
5. 埼玉医科大学総合医療センターからの報告
6. 埼玉医科大学国際医療センターからの報告
7. 獨協医科大学埼玉医療センターからの報告
8. その他の施設からの報告
9. 今後の展開と役割分担
10. 次回の講演会日程と演者の検討
11. 次回の役割者の決定

8

埼玉県がん・生殖医療ネットワーク (SORNET)

(2016年1月発足)



埼玉県がん・生殖医療ネットワーク (SORNET) のご案内

SORNET (SORNET; Saitama Oncology Reproduction NETWORK) とは？

埼玉県内の主ながん診療施設と生殖医療施設が連携をとり、2016年1月に発足しました。
メーリングリストや研究会によって交流を深めています。

▶ SORNET設立の経緯と概要

▶ SORNETマップ

※ 各施設の妊孕性温存に対する対応は、医師の異動などによって予告なく変更される可能性があります。
受診前に必ず電話等でご確認ください。

厚生労働科学研究 がん対策推進総合研究事業：「総合的な思春期・若年成人(AYA)世代のがん対策のあり方に関する研究」



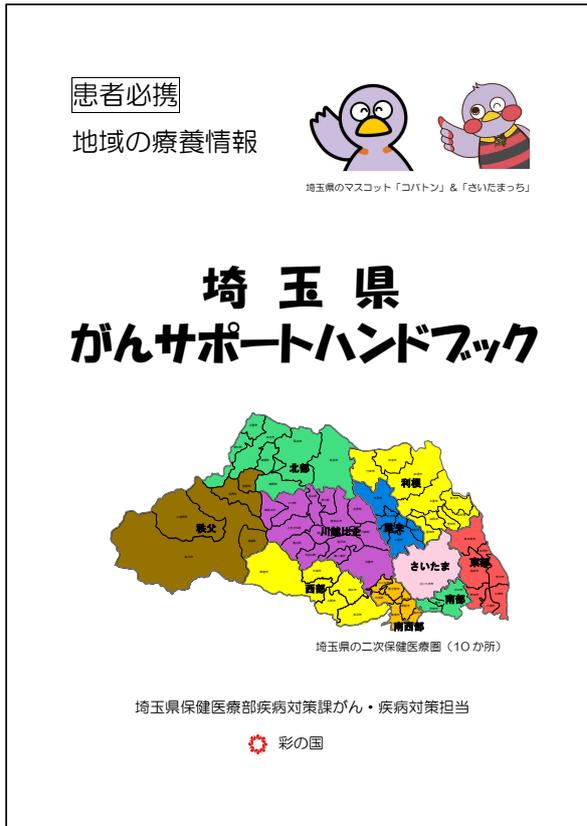
埼玉県がん・生殖医療ネットワークにおける 施設の分布状況



2016年1月30日に発足

埼玉県北西部の施設が少なく、ネットワーク内でも偏在がみられる

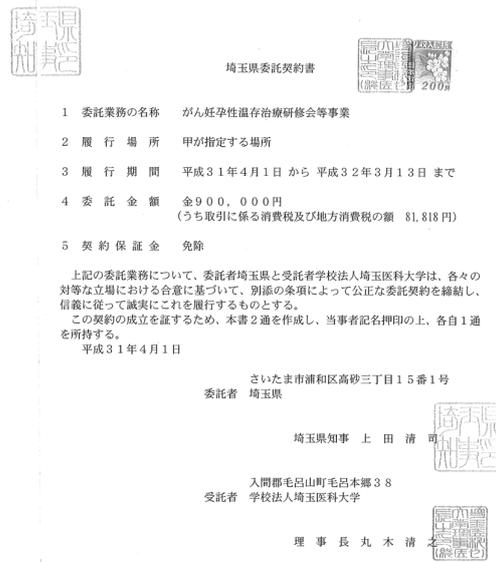
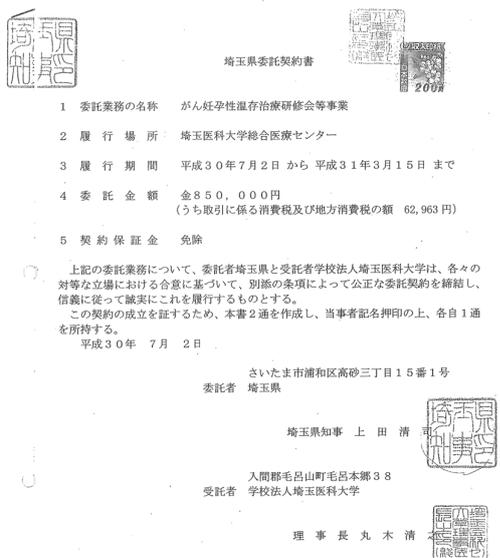
埼玉県がんサポートハンドブックの改訂



2016年に情報提供
→2018年に改訂・刊行

「がんと言われたとき」の章に
妊孕性温存に関する記載を追加し、
妊孕性温存に関して相談できる
医療機関のリストを掲載

がん妊孕性温存治療研修会等事業(2018～)



2018年度85万円、2019年度90万円の助成を得て、
埼玉県内の医療者を対象とした研修会を行うこととなった

埼玉県がん妊孕性温存研修会(2018年度)

埼玉県がん妊孕性温存治療医療従事者研修会 参加費無料

小児がん患者の妊孕性(生殖機能)とトランジション(移行期医療)を考える

開催日時 2018年8月18日(土) 9:30~12:30(9:00受付開始) **会場** 埼玉県立小児医療センター 6階 講堂

教育講演1
小児がん患者に対する妊孕性(にんようせい)温存～がん生殖医療update
【座長】埼玉県立小児医療センター 血液・腫瘍科 部長 康勝好
埼玉医科大学総合医療センター産婦人科 教授 高井泰

教育講演2
小児がん患者に対するトランジション(移行期医療)の現状と課題(仮題)
【座長】埼玉医科大学総合医療センター産婦人科 教授 高井泰
日本医科大学小児科 名誉教授 前田美穂
JCCG(日本小児がん研究グループ)長期フォローアップ委員会委員長

症例提示・フリーディスカッション
がん症例に対する妊孕性温存 埼玉県立小児医療センター血液腫瘍科 野口卓医師【パネリスト】
高井泰、前田美穂、康勝好、埼玉県立小児医療センター血液腫瘍科病棟看護師、同センターチャイルドライフスペシャリスト

申し込み 埼玉医科大学総合医療センター産婦人科医局あて、別紙「埼玉県がん妊孕性温存治療研修会参加申込書」をファクシミリにてお送りください。
FAX 049-226-1495

がん患者さんやご家族の方の参加はご遠慮いただいております。(県民向けセミナーを11月に開催予定)公共交通機関をご利用ください。小児医療センターの駐車場は使用できません。

主催 埼玉医科大学総合医療センター 埼玉県委託事業

埼玉県がん妊孕性温存治療医療従事者研修会 参加費無料

がん患者の妊孕性(生殖機能)温存治療を考える

開催日時 2018年8月22日(水) 17:30~20:00(17:00受付開始) **会場** 埼玉県立がんセンター 4階 講堂

教育講演1
がん患者に対する妊孕性(にんようせい)温存～がん生殖医療update
埼玉医科大学総合医療センター産婦人科 教授 高井泰

教育講演2
若年がん患者の妊孕性温存に対する心理社会的支援
聖マリアンナ医科大学 講師 小泉智恵(臨床心理士)

症例提示・フリーディスカッション
がん症例に対する妊孕性温存 埼玉県立がんセンター乳腺外科【パネリスト】
高井泰、小泉智恵、埼玉県立がんセンター乳腺外科スタッフ

申し込み 埼玉医科大学総合医療センター産婦人科医局あて、別紙「埼玉県がん妊孕性温存治療研修会参加申込書」をファクシミリにてお送りください。
FAX 049-226-1495

研修受講者には、埼玉県疾病対策課から「受講証」を交付します。がん患者さんやご家族の方の参加はご遠慮いただいております。(県民向けセミナーを11月に開催予定)

主催 埼玉医科大学総合医療センター 埼玉県保健医療部疾病対策課

埼玉県がん妊孕性温存研修会(2018年度)

彩の国 埼玉県 にんようせい

がん妊孕性温存治療* 県民向け講演会

*「がん妊孕性温存治療」とは、生殖機能が低下する恐れがあるがん治療に関して精子や卵子等採取・凍結する医療行為のこと。今年度から埼玉県では治療費の助成制度を開始しました。

日時 平成30年11月4日(日)13:00~16:00 (12:30受付開始)

会場 大宮ソニックシティ9階906会議室

参加費無料 定員80人(県内に在住又は在勤している方) 先着順

第1部 講演

- ①「がんと妊娠」に取り組み30年 今、思うこと。～自らの白血病体験を通して～
元白血病患者 大谷 貴子 氏
- ②妊娠の仕組みや不妊治療について基本的なことから解説します
埼玉医科大学総合医療センター産婦人科 教授 高井 泰 氏
- ③「女性であること」と「自分らしく」をささえていくために
～沢山の想いを一緒に考えたいんです!!～
在宅福祉かんわケア大地 乳がん看護認定看護師 柳澤 ちぐさ 氏
- ④妊孕性温存医療の実態についてわかりやすく説明します
埼玉医科大学総合医療センター産婦人科 教授 高井 泰 氏
- ⑤小児・思春期がん経験者をめぐる現状と課題
～その子らしい自立をみんなで支える
聖路加国際大学小児看護学 教授 小林 京子 氏

第2部 小児・思春期・若年成人のがんと妊娠を考えるパネルディスカッション
～事前に御参加の皆さんにアンケートをお配りし、その質問にもお答えします～

【パネリスト】上記講演の講師の先生方

申し込み 埼玉県庁疾病対策課あて、参加される方の氏名、連絡先、TEL、がん患者(経験者)・家族・支援者・関心がある方のうち該当するものを明記し、電子メール、FAX、電話いずれかの方法でお申し込みください。
電子メール: a3590-06@pref.saitama.lg.jp
FAX 048-830-4809 TEL 048-830-3599
*車椅子等配慮が必要の方はお申し出ください。
*小学生以下のお子様のお席は御遠慮くださるようお願いいたします。

妊孕性温存治療に関する埼玉県ホームページ

主催 埼玉医科大学総合医療センター 埼玉県保健医療部疾病対策課

埼玉県がん妊孕性温存治療医療従事者研修会 参加費無料

がん患者の妊孕性(生殖機能)温存治療を考える

開催日時 2019年1月26日(土) 13:00~15:30(12:30受付開始) **会場** 獨協医科大学埼玉医療センター 4号館3階 大会議室 (JR武蔵野線南越谷駅、東武スカイツリー線新越谷駅下車徒歩3分)

教育講演1
女性がん患者に対する妊孕性(にんようせい)温存～がん生殖医療update
埼玉医科大学総合医療センター産婦人科 教授 高井 泰

教育講演2
男性患者(患児)の妊孕性その先
獨協医科大学埼玉医療センターリプロダクションセンター 助教 岩端威之

症例提示・フリーディスカッション
がん症例に対する妊孕性温存【パネリスト】
高井泰、岩端威之、獨協医科大学埼玉医療センタースタッフ

申し込み 埼玉医科大学総合医療センター産婦人科医局あて、別紙「埼玉県がん妊孕性温存治療研修会参加申込書」をファクシミリにてお送りください。
FAX 049-226-1495

会場への原路は別添「会場のご案内」を参考にしてください。研修受講者には、埼玉県疾病対策課から「受講証」を交付します。がん患者さんやご家族の方の参加はご遠慮いただいております。

主催 埼玉医科大学総合医療センター 埼玉県保健医療部疾病対策課

埼玉県妊孕性温存助成制度リーフレット

II 助成医療の対象

- * がん治療開始に際して、ガイドライン(※)における推奨グレードA、B及びC1に基づき行われる妊孕性温存治療に要する自己負担額のうち、保険適用外の費用となります。
- * 入院費、入院時の食事代等治療に直接関係のない費用や、凍結保存の維持に係る費用は対象外です。
- * 平成30年4月1日以降に開始された妊孕性温存治療が対象となります。
- * 体調不良などにより、妊孕性温存治療を中止した場合であっても助成の対象となりますが、この場合は1回の助成として認定します。

申請先

郵送で下記の宛先に、申請してください。
なお、特定記録や簡易書留を利用して送付するようお願いします。

〒330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県保健医療部
疾病対策課 がん対策担当

※埼玉県庁専用郵便番号「330-9301」と「疾病対策課」を記入すれば、宛先住所を省略しても届きます。
※封筒の表に「妊孕性温存治療費助成申請書在中」と朱書きしてください。

お問い合わせ

電話：048-830-3599
メール：3599-06@pref.saitama.lg.jp



がん患者さんの
にんようせい
生殖機能(妊孕性)温存治療
に対する助成制度のご案内

埼玉県では、小児、思春期・若年のがん患者さんに対して、がん治療に際して行う生殖機能(妊孕性)温存治療に必要な費用の一部を助成することにより、将来に希望を持ってがん治療に取り組んでいただけるよう支援します。

III 助成上限額

以下の金額を上限に、患者さん1人につき1回助成します。

・ 卵子、卵巣組織の採取凍結	25万円
・ 卵子の採取、受精による胚(受精卵)の凍結	5万円
・ 精子の採取凍結	5万円
・ 手術を伴う精子の採取凍結	25万円

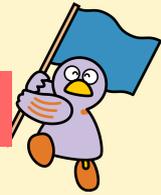
平成30年8月30日に記者発表

平成30年4月1日以降の治療を対象

Onco-TESEに25万円を助成

症例登録を原則とする

平成30年8月
埼玉県



日本がん・生殖医療登録システム (Japan Oncofertility Registry; JOFR)

患者基本情報	カウンセリング・評価	妊孕性温存	卵巣組織移植	妊娠
妊孕性温存 1				
がん・生殖医療DB症例登録番号	FP0000001			
性別	<input checked="" type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 女性			
<p>2. 卵巣組織凍結、精子凍結を含む妊孕性温存方法の他、カウンセリングのみも登録対象とする</p> <p>28. 妊孕性温存手術実施状況</p> <p>がんに罹ってから20-30年以上にわたって、患者(の妊孕性など)をフォローアップでき、様々な領域の関連研究にも役立つような基盤的データベースになることを目指す</p> <p>2018年11月から全国の妊孕性温存実施施設で登録開始</p> <p>症例登録を公的助成金の交付条件とすることで、登録が進む?</p>				
32. 成功/失敗	<input checked="" type="radio"/> 成功 <input type="radio"/> 失敗 clear			
	<input type="radio"/> なし <input type="radio"/> 感染 <input type="radio"/> 出血 <input type="radio"/> 卵巣過剰刺激症候群 <input type="radio"/> その他			

自治体公的支援制度とJOFRの連携

様式第4号(第6条第1項第一号関係)

(表面)

(妊孕性温存治療実施医療機関において記載)

埼玉県がん患者妊孕性温存治療実施証明書

以下のとおり、がん治療により生殖機能が低下する又は失う恐れがあると診断された者に対し「小児、思春期・若年がん患者の妊孕性温存に関する診療ガイドライン 2017年版」に基づき妊孕性温存治療(※)を実施することについて説明し同意の上治療し、治療費を徴収したことを証明します。

年 月 日 医療機関の名称 _____

医療機関の所在地 _____

日本産科婦人科学会の登録施設番号(6ケタ) _____

日本がん・生殖医療登録システム登録番号(登録している場合)(FP+7ケタ) _____

妊孕性温存治療主治医氏名 _____ ㊞

妊孕性温存治療を受けた者	ふりがな	
	氏名	
	生年月日・性別等	年 月 日生 男・女 (妊孕性温存治療実施日における年齢 満 歳)
I	男性へ妊孕性温存治療を実施した場合はこちらに記入してください。 (いずれかの番号に○を付けてください。)	
	1 精子凍結保存	左記の治療終了日 年 月 日
	2 精巣内精子採取凍結保存	実施医療機関
	3 精巣上体精子採取凍結保存	()
II	女性へ妊孕性温存治療を実施した場合はこちらに記入してください。 (いずれかの番号に○を付けてください。)	
	1 受精卵凍結保存	左記の治療終了日 年 月 日

19



埼玉県は東日本のトップランナー！がん患者の妊孕性温存治療－獨協医科大学埼玉医療センターの岡田弘氏、埼玉医科大学総合医療センターの高井泰氏、埼玉県疾病対策課に聞く◆Vol.1

2019年5月22日(水)配信 m3.com地域版



埼玉県は2018年度に小児・AYA世代の妊孕性温存治療への助成制度を開始した。全国で3番目、東日本では初となる。助成制度の開始に至るまでの背景や費用などについて、獨協医科大学埼玉医療センターの岡田弘氏、埼玉医科大学総合医療センターの高井泰氏、埼玉県疾病対策課にお話を伺った。(2019年2月8日、13日、15日インタビュー、計2回連載の1回目)

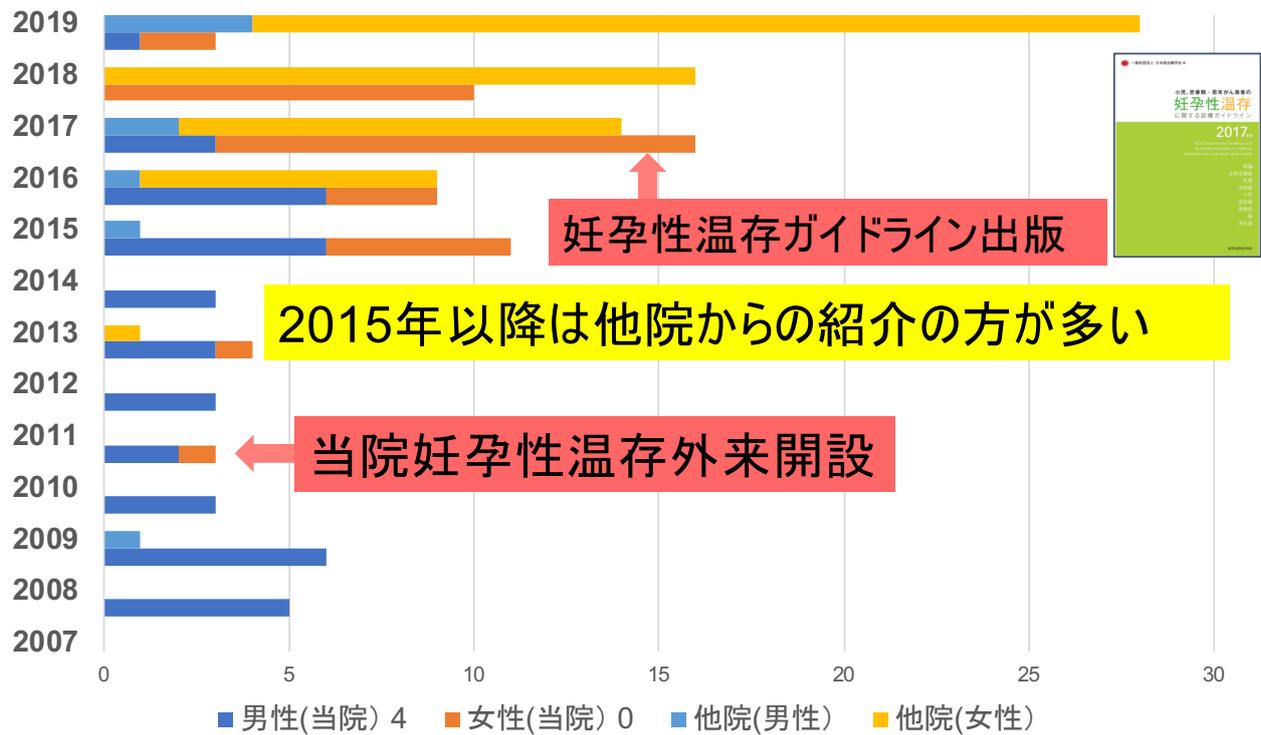
▼第2回はこちら

――埼玉県には「がん患者の妊孕性温存治療への助成制度」があるそうですね。

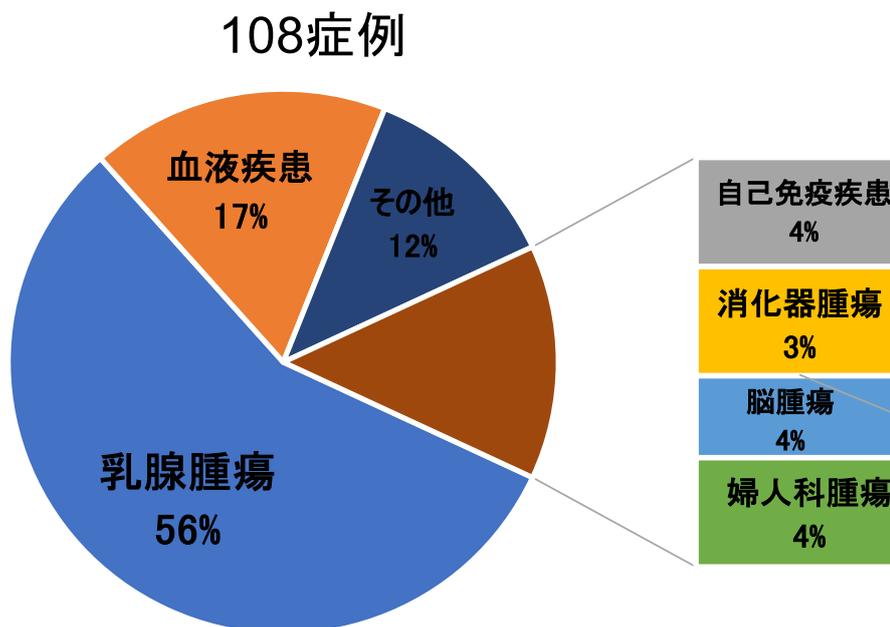
県担当者 埼玉県では、2018年4月1日以降に妊孕性温存治療を受けた小児・AYA世代(～39歳)のがん患者を対象とした助成制度を開始しました(詳しくは埼玉県のウェブサイト「がん患者さんの生殖機能(妊孕性)温存治療に対する助成制度」を参照)。治療内容に応じて、1人1回に限り最大25万円を助成します。これは滋賀県、京都府に続く全国で3番目の取り組みで、岐阜県や広島県、その他の都道府県にも広がりを見せています。

20

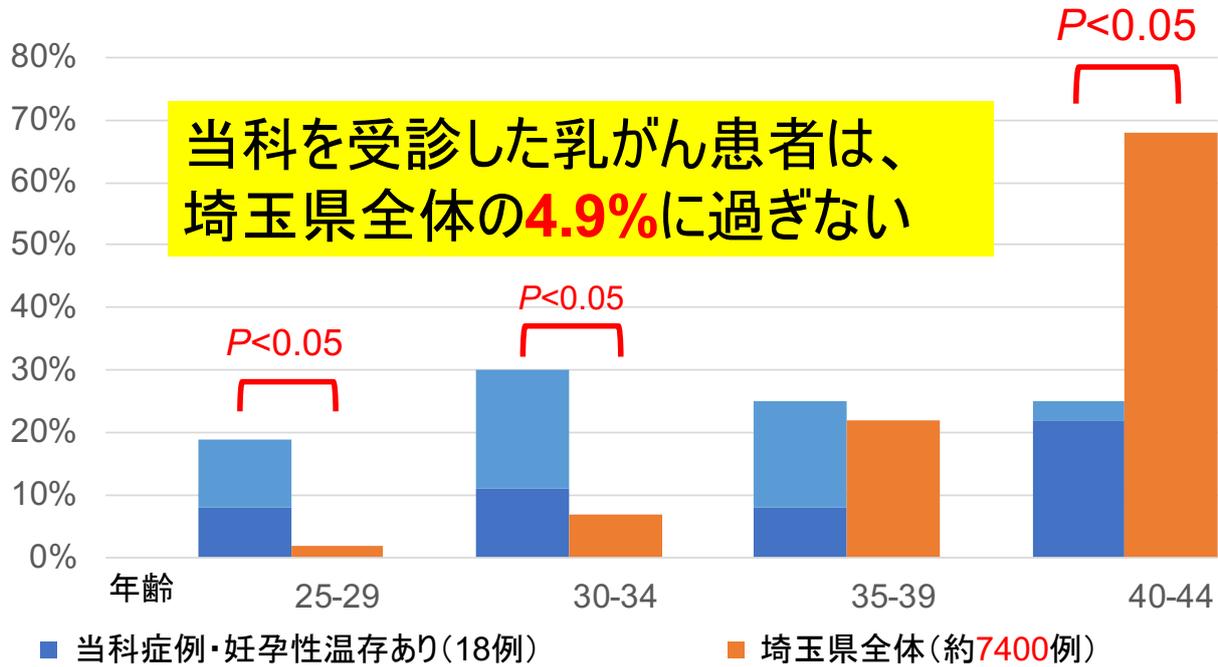
当科妊孕性温存外来受診患者数の年次推移(2005-2019)



当科妊孕性温存外来を受診した女性患者の原疾患の内訳(2005-2019)



当科を受診した乳がん症例と埼玉県がん登録症例の年齢分布の違い(2005-2018)



Shigematsu K, Takai Y et al: ASPIRE 2019³, 2019

SORNETとしての活動報告 —獨協医科大学埼玉医療センターとの共同報告—

Current status and future prospects of Saitama Oncology Reproduction Network(SORNET)

¹ Naoki Yoshikawa, ¹ Kouhei Sugimoto, ² Toshiyuki Iwahata, ² Satoshi Takakura, ¹ Hiroshi Okada, ³ Kousuke Shigematsu, ³ Yasushi Takai, ⁴ Osamu Ishihara, ⁵ Toshiaki Saeki

1. Reproduction center, Dokkyo Medical University Saitama Medical Center
2. Department of Obstetrics and Gynecology, Dokkyo Medical University Saitama Medical Center
3. Center for Maternal, Fetal and Neonatal Medicine, Saitama Medical Center, Saitama Medical University
4. Department of Obstetrics and Gynecology, Saitama Medical University
5. Department of Breast Oncology, Saitama Medical University International Medical Center

2019 Oncofertility Conference, November 13, 2019 in Chicago, IL
The 2019 Oncofertility Consortium Conference Naoki Yoshikawa. There is no COI to be disclosed with any companies.

Background

The Phase 3 Basic Plan to Promote Cancer Control, which was approved by the Japanese Cabinet in March 2018 recommends to establish regional cooperation for fertility preservation (FP) in each prefectures in Japan. Almost half of the prefectures have established the regional oncofertility network so far.

The population of Saitama prefecture is about seven million, which is ranked fifth in Japanese 47 prefectures. Success of the regional cooperation of Saitama Oncology Reproduction Network (SORNET) would make an impact in Japan.

Objective

The purpose of this study was to analyze current status of SORNET to clarify the problems in regional cooperation for fertility preservation.

Material & Method

We analyzed the number of fertility preservation including sperm cryopreservation, oocyte cryopreservation, embryo cryopreservation and ovarian tissue cryopreservation in each year since 2016. In addition, we also analyzed cooperation with the Saitama prefecture government about public financial support for the fertility preservation.

Results

Various support initiatives in Saitama

Year	Start	Male (M)	Female (F)	Others	Female age ≤ 12	Insurance
Shiga 2016	2	20	40	20	43	NO
Kyoto 2017	3	20	40	20	40	NO
Gifu	3	20	40	20	43	NO
Saitama 2018	3	25	25 for TESE	40	40	YES
Hiroshima	2	20	40	20	40	NO
Kanagawa	2.5	20	40	20	40	YES
Yamanashi	Inside 10 Outside 10	20	40	20	40	NO
Shizuoka 2019	2	40	40	20	40	NO
Mie	3	25	40	20	40	NO
Wakayama	3	20	40	20	40	NO
Kagawa	2	20	40	20	40	NO
Gunma 2020						available also for cryostorage

10¹⁰⁰ JPY = 92 USD
Reported from Saitama prefecture Jan. 2019

Discussion and Conclusion

The numbers of fertility preservation including sperm cryopreservation, oocyte cryopreservation, embryo cryopreservation and ovarian tissue cryopreservation were gradually increasing.

The government public support for sperm cryopreservation by using microdissection testicular sperm extraction (TESE) was provided solely in Japan.

Moreover, Saitama prefecture government also gave SORNET a grant for the cooperation with the welfare services to prepare adoption or foster care for young cancer survivors.

SORNET should try to establish the regional cooperation for fertility preservation with prefecture government and welfare services to design the ideal regional cooperation.

Announcement

The 10th meeting of Japan Society for Fertility Preservation is going to be held in Saitama

2nd Public lecture: Regional Cooperation between Healthcare Providers and Welfare

日本がん・生殖医療学会 学術集会

開催のご案内

テーマ：がん・生殖医療の量的・質的均てん化を目指して
 会期：2020年2月15日(土)・16日(日)
 会長：高井 泰 (埼玉医科大学総合医療センター 産婦人科 教授)
 会場：ソニックシティ (さいたま市大宮区)
 参加費：医師：15,000 円 (事前登録 13,000 円)
 医師以外：10,000 円 (事前登録 8,000 円)
 一般演題受付期間：2019年8月1日 (木) ~11月15日 (金)



主な内容：
 ・ Oncofertility Consortium Japan Meeting
 ・ 基調講演
 ・ 教育講演
 ・ ワークショップ
 ・ シンポジウム
 ・ ランチョンセミナー
 ・ 市民公開講座
 「がん・生殖医療と福祉の地域医療連携での協働」

埼玉県のマスコット「さいたまっぴー」とコラボした地図

【主催】特定非営利活動法人 日本がん・生殖医療学会
 【運営事務局】株式会社ヒューマン リプロ・K 〒226-0003 横浜市緑区鶴居6丁目19-20 Tel:045-620-7560

がん・生殖医療と福祉の協働



オープニングリマージュ [9:00-9:05] 埼玉医科大学病院 産婦人科 教授 石原 理 氏

基調講演 [9:05-9:25] 座長 獨協医科大学埼玉医療センター 杉本 公平 氏
子どもをもつということーがん・生殖医療を考えるー 内閣府参事 吉村 泰典 氏
我が国におけるがん・生殖医療の実情と課題 日本がん・生殖医療学会理事長 鈴木 直 氏

第一部 埼玉県医療連携での協働 [9:25-10:10] 座長 日本がん・生殖医療学会 阿南 里恵 氏
がん経験のある人が里親・養親になることから見えるもの 静岡大学 白井 千晶 氏
命を繋ぐためにー里親・養親と医療の協働 一般社団法人埼玉里親会理事長 石井 敬 氏
里親・養親へのアンケート調査報告 (生殖医療者からの情報提供に関する調査) 獨協医科大学埼玉医療センター 杉本 公平 氏

第二部 当事者の現状と全国での普及状況 [10:15-11:05] 座長 静岡大学 白井 千晶 氏
子育てを望む大人と親を必要とする子どもの双方が幸せになるために 「子供のない夫婦のための養子縁組ガイド」 「子供のない夫婦のための里親ガイド」著者 吉田 奈穂子 氏
病いと育児、泣いて笑って奮闘中 里親・がんサバイバー 海田 真奈美 氏
特別養子縁組・里親の可能性ー『クローズアップ現代+』の取材からー NHK 猪瀬 美樹 氏

質疑応答 [11:05-11:25] 座長 鈴木 直 氏

クローズアップリマージュ [11:25-11:30] 埼玉医科大学総合医療センター 産婦人科 教授 高井 泰 氏

2020 **2/15** 9:00-11:30 **会場内観** **入場無料**

会場 **ソニックシティ 国際会議室** (さいたま市大宮区)
 主催 埼玉県がん・生殖医療ネットワーク (SORNET)
 共催 日本がん・生殖医療学会
 事務局 埼玉医科大学総合医療センター産婦人科
 〒350-8550 川崎市鶴見1981 TEL 049-228-3681(夜間) FAX 049-228-1495

ネットワークの運営体制(1)

カウンセリング実施施設	埼玉医大総合医療センター 獨協医科大学埼玉医療センターなど
紹介方法	病診連携 (FAX)
がん診療施設からの統一された情報提供書式	あり http://og-smc.com/word/information_provision01.docx
県外からの紹介	茨城県など
妊孕性温存実施施設	埼玉医大総合医療センター 獨協医科大学埼玉医療センター
ネットワーク運用資金	研究費 埼玉県福祉基金など
ネットワークHome Page・開設資金	http://og-smc.com/fp/sornet/ 研究費 など

ネットワークの運営体制(2)

妊孕性温存に関する 情報提供内容	医療者の裁量
症例の情報	各施設で管理＋日本がん・生殖医療登録システム(JOFR)
施設間の交流方法 (患者紹介以外)	定期的な研究会の開催 メーリングリスト
行政の関与	疾病対策課 がん対策担当 医療者・県民向け研修会 がんサポートハンドブックに掲載
ネットワークの特徴	複数同規模施設が連携
ネットワークの課題	複数施設にネットワーク機能が分散 一元的な患者情報の把握が困難 県内の需給バランスが不明 通院・費用負担が困難

27

ネットワークの運営体制(3)

(送付先)
350-0844
埼玉県川越市大字鴨田1981番地

令和元年10月4日

一般社団法人埼玉がん・生殖医療ネットワーク 御中

法人番号 00000092
191004

国税庁長官
(官印省略)

法人番号指定通知書

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定により、
下記のとおり法人番号を指定したことを通知します。

記

法人番号(13桁)	5 0 3 0 0 0 5 0 1 9 6 2 3
商号 又は名称	一般社団法人埼玉がん・生殖医療ネットワーク
法人番号の指定 を受けた者※1	本店又は 主たる事務所の 所在地 埼玉県川越市大字鴨田1981番地
国内における 主たる事務所等 の所在地※2	
法人番号指定年月日	令和元年10月4日
商号 又は名称	一般社団法人埼玉がん・生殖医療ネットワーク
国税庁法人番号 公表サイトの表記 ※3	本店又は 主たる事務所の 所在地 埼玉県川越市大字鴨田1981番地
国内における 主たる事務所等 の所在地※2	

※1 通知書作成日現在の情報に基づく表記です。
※2 法人番号の指定を受けた者が有価証券の発行に記録しています。
※3 国税庁法人番号公表サイトでは、JIS第1水準及び第2水準以外の文字をJIS第1水準及び第2水準の文字に置換えています。
また、人格のない社団等については、あらかじめその代表者又は管理人の同意を得た場合に公表する表記です。

(G191004-000465)

市民公開講座(2020/2/15)の
開催にあたって、埼玉県福祉基
金からの助成を受けることができ
たので、これを機に
一般社団法人化した。

28

がん・生殖医療ネットワークに求められるものは？

1. **分かりやすい相談窓口**
圏内のがん診療医・がん患者の**ほとんど**が容易にアクセスできる。
基幹病院、生殖医療実施施設、がん相談支援センター、がん・生殖医療ナビゲータなど
2. がん・生殖医療に関する情報の**継続的**発信
ホームページ、リーフレット配布、県広報紙への掲載 など
3. 妊孕性温存に関わる医療サービスの提供
心理カウンセリング
妊孕性温存に関わる社会的支援
卵子・精子・受精卵・卵巣などの凍結保存
家族性腫瘍に関する遺伝カウンセリング など
4. 適切なフォローアップ体制
患者の登録システム(妊孕性温存ができなかった患者も登録)
妊娠・出産後や出生児のフォローアップ
5. 適切な施設間の情報共有・交流
研究会の開催、メーリングリスト
一定の情報提供書式(がん→生殖、生殖→がん) など
6. 行政の関与
患者や医療機関への**助成金**、**圏内関連施設への指導** など

日本がん・生殖医療登録システム(JOFR)へ一元化

総合トップ > 健康・福祉 > 医療 > [がん対策](#) > がん患者さんの生殖機能（妊孕性（にんようせい））温存治療に対する助成制度

LINEで送る いいね! 9 ツイート 印刷 掲載日：2019年12月27日

がん対策

- [埼玉県がん対策推進計画（平成30～35年度）](#)
- [がん患者さんの生殖機能（妊孕性（にんようせい））温存治療に対する助成制度](#)
- [がん対策について](#)
- [がんの予防](#)
- [がん相談支援センター](#)
- [がん検診](#)
- [企業との包括協定](#)
- [がん登録事業について](#)
- [緩和ケア](#)
- [埼玉県のがんの統計](#)
- [がん医療](#)
- [埼玉県生活習慣病検診管理指導協議会](#)
- [埼玉県がん対策推進協議会](#)
- [がん対策関係のイベント・講座について](#)
- [がん患者の方の就労支援について](#)
- [埼玉県がんサポートハンドブック（地域の療養情報）](#)
- [埼玉県がん対策推進計画（平成25～29年度）](#)
- [関連リンク](#)
- [第137回簡易アンケート「がん検診・肝炎ウイルス検査について」の結果を公表しました。](#)

がん患者さんの生殖機能（妊孕性（にんようせい））温存治療に対する助成制度

新着情報

【令和元年12月27日】「研修会・公開講座」の情報を更新しました。

制度の概要

埼玉県では、小児、思春期・若年のがん患者さんに対して、がん治療開始に際して行う妊孕性温存治療(※1)に必要な費用の一部を助成することにより、将来に希望を持ってがん治療に取り組んでいただけるよう支援します。

※1「妊孕性温存治療」とは、がんを治療するための化学療法や放射線療法で生殖機能が損なわれることがあるため、精子、卵子等を凍結保存して、不妊に対処する治療のこと。

助成制度のご案内

平成30年度から、小児、思春期・若年のがん患者を対象に、治療に必要な費用の一部を助成します。

以下のご案内及び実施要綱をお読みいただき、要件、手続き等をよくご理解のうえ、申請してください。

なお、温存治療を行う希望がある場合は、まずがん治療主治医にご相談ください。

助成制度について、ご不明な点は、疾病対策課がん対策担当（電話：048-830-3599）までお問い合わせください。

[助成制度のリーフレット（PDF：1.778KB）](#)

ご案内目次

1. [対象となる方](#)
2. [助成医療の対象](#)
3. [助成上限額](#)
4. [申請に必要な書類](#)
5. [手続きの流れ](#)
6. [申請方法](#)

1.対象となる方

(1) ～ (5) の全てを満たす方が対象となります。

- (1) がんと診断された日から妊孕性温存治療終了日までの間において、埼玉県内(さいたま市、川崎市、越谷市、川口市を含む)に住所を有する方
- (2) 「小児、思春期・若年がん患者の妊孕性温存に関する診療ガイドライン2017年版（一般社団法人日本癌治療学会編）」（以下「ガイドライン」という。）に基づき、がん治療により生殖機能が低下する又は失う恐れがあると医師に診断された方
- (3) 妊孕性温存治療実施日における年齢が40歳未満の方
- (4) 次の所得要件を満たす方
 - 患者さんが20歳未満の場合…保護者全員（父及び母）の所得の合計が730万円未満
 - 患者さんが20歳以上で未婚の場合…患者さん本人の所得が730万円未満
 - 患者さんが20歳以上で既婚の場合…患者さん本人と配偶者の所得合計が730万円未満

表 所得計算表

--	--	--	--

		父	母	患者本人	配偶者
ア 合計所得金額（※2）					
控除額	イ 一律の控除額（所得がある場合のみ）	80,000円	80,000円	80,000円	80,000円
	ウ 雑損控除				
	エ 医療費控除				
	オ 小規模企業共済等掛金控除				
	カ 一般障害者控除（該当一人につき27万円）				
	キ 特別障害者控除（該当一人につき40万円）				
	ク 寡婦（夫）控除（27万円、特例の場合は35万円）				
	ケ 勤労学生控除				
コ 所得額＝ア－（イ＋ウ＋エ＋オ＋カ＋キ＋ク＋ケ） （マイナスは0円）		コ1	コ2	コ3	コ4
保護者の合計（コ1＋コ2）が730万円未満であれば所得要件について、満たしています。		コ1＋コ2			
患者本人の合計（コ3）が730万円未満であれば所得要件について、満たしています。				コ3	
患者本人と配偶者の合計（コ3＋コ4）が730万円未満であれば所得要件について、満たしています。				コ3＋コ4	

※2「ア欄」における総所得額は、給与所得や事業所得、その他の所得を合算したものです。

市町村県民税所得証明書（又は課税（非課税）証明書）の合計（総）所得金額を記入します。

（参考）給与所得（給与所得控除後の所得額）、事業所得（事業収入－必要経費）

所得の計算については、児童手当法施行令第2条、第3条を準用します。

(5) [特定不妊治療費助成事業指定医療機関](#)であり、[日本産科婦人科学会の「医学的適応による未受精卵子、胚（受精卵）および卵巣組織の凍結・保存に関する見解（平成28年6月改定）」](#)に準じて妊孕性温存治療を行う医療機関において妊孕性温存治療を受けた方（詳しくは主治医に御確認ください。）

2.助成医療の対象

- ガイドラインにおける推奨グレードA、B及びC1に基づき行われる妊孕性温存治療に要する自己負担額のうち、保険適用外の費用となります。
- 入院費、入院時の食事代等治療に直接関係のない費用や、凍結保存の維持に係る費用は対象外です。
- 平成30年4月1日以降に開始された妊孕性温存治療が対象となります。
- 体調不良などにより、妊孕性温存治療を中止した場合であっても助成の対象となりますが、この場合は1回の助成として認定します。

3.助成上限額

以下の金額を上限に、患者さん一人につき1回助成します。

卵子、卵巣組織の採取凍結	25万円
卵子の採取、受精による胚（受精卵）の凍結	
精子の採取凍結	5万円
手術を伴う精子の採取凍結	25万円

4.申請に必要な書類

(1) [埼玉県がん患者妊孕性温存治療費助成申請書（様式第1号）](#)（エクセル：63KB）

[埼玉県がん患者妊孕性温存治療費助成申請書（様式1号）](#)（PDF：134KB）（※3）

※3 助成金の振込先は申請者欄に記載された方名義の口座を記載してください。

(2) [埼玉県がん患者妊孕性温存治療実施証明書\[妊孕性温存治療実施医療機関用\] \(様式第4号\) \(エクセル：52KB\)](#)

[埼玉県がん患者妊孕性温存治療実施証明書\[妊孕性温存治療実施医療機関用\] \(様式4号\) \(PDF：162KB\)](#)

[埼玉県がん患者妊孕性温存治療実施証明書\[がん治療実施医療機関用\] \(様式第5号\) \(エクセル：37KB\)](#)

[埼玉県がん患者妊孕性温存治療実施証明書\[がん治療実施医療機関用\] \(様式5号\) \(PDF：116KB\)](#)

(3) [妊孕性温存治療費助成申請についての同意書 \(様式第6号\) \(エクセル：26KB\)](#)

[妊孕性温存治療費助成申請についての同意書 \(様式第6号\) \(PDF：87KB\)](#)

(4) 世帯全員の住民票（原本）
（続柄の記載があり、個人番号の記載のないもので、発行から3か月以内のもの）

(5) 1.対象となる方(4) 次の所得要件を満たす方を確認できる、患者さん本人、配偶者又は保護者全員（父及び母）の市町村県民税所得証明書、課税証明書又は非課税証明書（各控除額が記載されたもの）（原本）

(6) 助成金の振込を希望する銀行口座の通帳等カナ名義及び口座番号が分かるもの（写し）

(7) 助成の対象となる妊孕性温存治療費の領収書（原本）(※4)

※4 助成額決定後、助成を行なった旨の印を押して返却します。

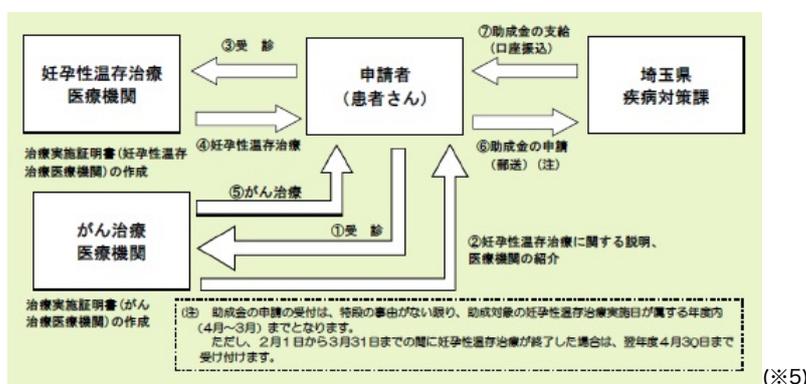
(8) [埼玉県がん患者妊孕性温存治療費助成事業に係るアンケートについての同意書 \(提出任意\) \(エクセル：28KB\)](#)

[埼玉県がん患者妊孕性温存治療費助成事業に係るアンケートについての同意書 \(提出任意\) \(PDF：82KB\)](#)

申請に必要な書類の郵送を希望される場合

94円切手を貼付した返信用封筒及び連絡先電話番号と「妊孕性温存治療費助成申請書類郵送希望」と記載したメモを同封し、6.申請方法にある【郵送先】あてに送付ください。

5. 手続の流れ（一般的な流れ）



※5 平成30年度治療終了分の助成制度申請締切について

平成30年度に妊孕性温存治療を実施された方の申請受付は、平成31年3月29日までとなります。

また、平成31年2月1日から平成31年3月31日までに妊孕性温存治療が終了した方は、

申請を平成31年4月26日まで受付します。

やむ負えない事情等で申請が難しい場合は、まず電話で担当までご相談ください。

対象 平成30年度に妊孕性温存治療されたがん患者さん

お問合せ 県疾病対策課がん対策担当（電話048-830-3599）

6. 申請方法

申請は、下記あて先に郵送をお願いします。なお、特定記録や簡易書留を利用して送付するようお願いいたします。

【郵送先】〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県保健医療部 疾病対策課 がん対策担当

埼玉県庁専用郵便番号「330-9301」と「疾病対策課」を記入すればあて先住所を省略しても届きます。

封筒の表に「妊孕性温存治療費助成申請書在中」と朱書きしてください。

実施要綱

- [埼玉県がん患者妊孕性温存治療費助成事業実施要綱 \(PDF: 131KB\)](#)

研修会・公開講座

医療従事者向け研修会

New 埼玉県「小児・AYA世代のがん妊孕性温存治療」研修会を、下記のとおり開催いたします。

【第3回】

日時：令和2年1月28日（火曜日） 18時00分～20時30分（17時30分受付開始）

会場：埼玉医科大学国際医療センター(日高市山根1397-1)

教育研究棟2階大講堂 ※案内図は[こちら \(PDF: 161KB\)](#) です。

対象：医師、看護師、がん相談支援センター相談員等の医療従事者や病院関係者

参加費：なし

講演内容：こちらの[チラシ \(PDF: 470KB\)](#) をご参照ください。

申込方法：[別紙 \(ワード: 23KB\)](#) に必要事項を記入し、令和2年1月21日（火曜

日）までに、埼玉医科大学総合医療センター産婦人科医局あてに

ファックス（049-226-1495）でお申込みください。

その他：本研修会は、日本専門医機構認定共通講習（2単位、人間性、社会性向上に資する講習）に該当します。ついては、専門医共通講習受講証明書の発行を希望する方は「専門領域名・学会専門医番号」を予め控えた上でご参加ください。

また、研修受講者全員に、埼玉県疾病対策課から「受講証」を交付します。



[\(PDF: 470KB\)](#)



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Acrobat Readerが必要です。Adobe Acrobat Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先から無料ダウンロードしてください。

お問い合わせ

保健医療部 疾病対策課 **がん対策担当**

郵便番号330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号 本庁舎4階

電話：048-830-3599

ファックス：048-830-4809

[▶ お問い合わせフォーム](#)

より良いウェブサイトにするためにみなさまのご意見をお聞かせください

このページの情報は役に立ちましたか？

1：役に立った 2：ふつう 3：役に立たなかった

このページの情報は見つけやすかったですか？

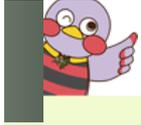
1：見つけやすかった 2：ふつう 3：見つけにくかった

[▶ 送信](#)

[▲ ページの先頭へ戻る](#)

[▶ サイトマップ](#) [▶ 組織案内](#) [▶ 関係機関リンク集](#) [▶ プライバシーポリシー・免責事項](#) [▶ 著作権・リンクについて](#) [▶ ウェブアクセシビリティ](#)

[県庁へのアクセス](#)



▶ [「コバトン」&「さいたまっち」](#)

埼玉県庁 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号 電話番号：048-824-2111（代表） 法人番号：1000020110001

Copyright © Saitama Prefecture. All rights reserved.



彩の国
埼玉県

Ⅱ 助成医療の対象

- * がん治療開始に際して、ガイドライン(※)における推奨グレードA、B及びC1に基づき行われる妊孕性温存治療に要する自己負担額のうち、保険適用外の費用となります。
- * 入院費、入院時の食事代等治療に直接関係のない費用や、凍結保存の維持に係る費用は対象外です。
- * 平成30年4月1日以降に開始された妊孕性温存治療が対象となります。
- * 体調不良などにより、妊孕性温存治療を中止した場合であっても助成の対象となりますが、この場合は1回の助成として認定します。

Ⅲ 助成上限額

以下の金額を上限に、患者さん1人につき1回助成します。

<ul style="list-style-type: none"> • 卵子、卵巣組織の採取凍結 • 卵子の採取、受精による胚（受精卵）の凍結 	25万円
<ul style="list-style-type: none"> • 精子の採取凍結 	5万円
<ul style="list-style-type: none"> • 手術を伴う精子の採取凍結 	25万円

申請先

郵送で下記の宛先に、申請してください。なお、特定記録や簡易書留を利用して送付するようお願いします。

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県保健医療部

疾病対策課 がん対策担当

※埼玉県庁専用郵便番号「330-9301」と「疾病対策課」を記入すれば、宛先住所を省略しても届きます。

※封筒の表に「妊孕性温存治療費助成申請書在中」と朱書きしてください。

お問い合わせ

電話：048-830-3599

メール：a3590-06@pref.saitama.lg.jp

がん患者さん の 生殖機能（妊孕性）温存治療 に対する助成制度のご案内

にんようせい

埼玉県では、小児、思春期・若年のがん患者さんに対して、がん治療に際して行う生殖機能（妊孕性）温存治療に必要な費用の一部を助成することにより、将来に希望を持ってがん治療に取り組みやすいだけのよう支援します。



埼玉県マスコット「コバトン」

平成30年8月

埼玉県

I 対象になる方

①～⑤の全てを満たす方が対象となります。

- ① がんと診断された日から妊孕性温存治療終了日までの間に埼玉県内に住所を有する方
- ② ガイドライン(※)に基づき、がん治療により生殖機能が低下する又は失う恐れがあると医師に診断された方
- ③ 妊孕性温存治療実施日における年齢が40歳未満の方
- ④ 次の所得要件を満たす方
 - 患者さんが20歳未満の場合
⇒ 保護者全員(父及び母)の所得の合計が730万円未満
 - 患者さんが20歳以上で結婚していない場合
⇒ 患者さん本人の所得が730万円未満
 - 患者さんが20歳以上で結婚している場合
⇒ 患者さん本人と配偶者の所得の合計が730万円未満

⑤ 特定不妊治療費助成事業指定医療機関であり、日本産科婦人科学会の「医学的適応による未受精卵・胚(受精卵)および卵巣組織の凍結・保存に関する見解(平成28年6月改定)」に準じて妊孕性温存治療を行う医療機関において妊孕性温存治療を受けた方(詳しくは主治医に御確認ください。)

※ 小児、思春期・若年がん患者の妊孕性温存に関する診療ガイドライン 2017年版
(一般社団法人日本癌治療学会編)

IV 申請に必要な書類

埼玉県 がん 生殖機能

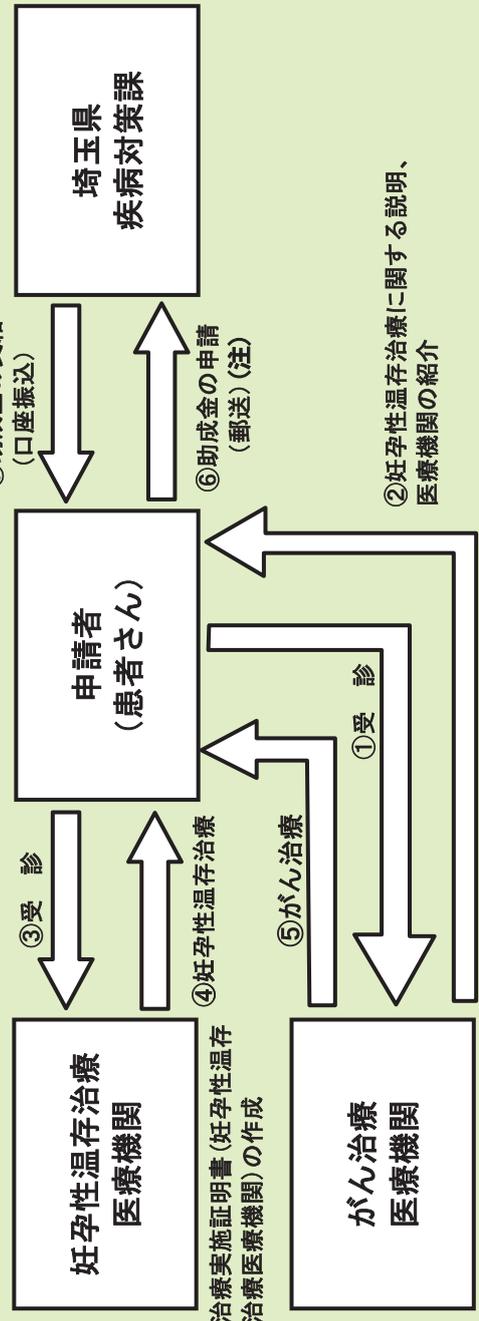
検索

◇ ①②③④は埼玉県ホームページからダウンロードできます。

- ① 埼玉県がん患者妊孕性温存治療費助成申請書
- ② 埼玉県がん患者妊孕性温存治療実施証明書
(がん治療医療機関と妊孕性温存治療医療機関の、両方からの証明書が必要)
- ③ 妊孕性温存治療費助成申請についての同意書
- ④ 世帯全員の住民票(原本)
(続柄の記載があり、個人番号の記載のないもので、発行から3か月以内のもの)
- ⑤ 左記の I 対象になる方「④次の所得要件を満たす方」を確認できる、患者さん本人、配偶者、又は保護者全員(父及び母)の市町村県民税所得証明書、課税証明書又は非課税証明書(各控除額が記載されたもの)(原本)
- ⑥ 助成金の振込を希望する銀行口座の通帳等カナ名義及び口座番号が分かるもの(写し)
- ⑦ 助成の対象となる妊孕性温存治療費の領収書(原本)
(*助成額決定後、助成を行った旨の印を押して返却します。)
- ⑧ 埼玉県がん患者妊孕性温存治療費助成事業に係るアンケートについての同意書(提出任意)

V 手続きの流れ

(一般的な流れ)



治療実施証明書(がん治療医療機関)の作成

(注) 助成金の申請の受付は、特段の事由がない限り、助成対象の妊孕性温存治療実施日が属する年度内(4月～3月)までとなります。
ただし、2月1日から3月31日までの間に妊孕性温存治療が終了した場合は、翌年度4月30日まで受け付けます。



埼玉県マスコット
「コバトン&さいたまっち」

埼玉県がん患者妊孕性温存治療費助成事業実施要綱

(目的)

第1条 小児、思春期・若年のがん患者に対して、がん治療に際して行う妊孕性温存治療に係る費用を助成することにより、患者が将来に希望を持ってがん治療に取り組めるよう支援することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号の定めるところによる。

一 妊孕性温存治療

生殖機能が低下する又は失う恐れのあるがん治療に関して精子、卵子又は卵巣組織を採取し凍結保存するまでの一連の医療行為、若しくは卵子を採取し受精させ、胚（受精卵）を凍結保存するまでの一連の医療行為をいう。

二 ガイドライン

「小児、思春期・若年がん患者の妊孕性温存に関する診療ガイドライン 2017年版」（一般社団法人日本癌治療学会編）をいう。

三 保険適用外

医療保険各法の規定による医療に関する給付以外のものをいう。

四 妊孕性温存治療実施日

精子、卵子又は卵巣組織の採取を行った日をいう。

(助成対象者)

第3条 この要綱による助成の対象となる者は、次の各号に掲げる要件を全て満たす者とする。

一 がんと診断された日から妊孕性温存治療終了日までの間において埼玉県内に住所を有する者

二 ガイドラインに基づき、がん治療により生殖機能が低下する又は失う恐れがあると医師に診断された者

三 妊孕性温存治療実施日における年齢が40歳未満の者

四 別表1に規定する所得の要件を満たす者

五 次の双方の要件を満たす医療機関において妊孕性温存治療を受けた者

イ 埼玉県不妊治療費助成事業実施要綱（平成16年4月1日適用。以下「不妊要綱」という。）第10条第1項及び第4項の規定により指定された医療機関

ロ 公益社団法人日本産科婦人科学会の「医学的適応による未受精卵子、胚（受精卵）および卵巣組織の凍結・保存に関する見解（平成28年6月改定）」に準じて妊孕性温存治療を行う医療機関

(助成対象となる費用)

第4条 この要綱による助成の対象となる費用は、ガイドラインにおける推奨グレードA、B及びC 1に基づき行われる妊孕性温存治療に要する自己負担額のうち、保険適用外の費用とする。ただし、治療に要する費用（初回の保存に要する費用を含む。）に限るものとし、入院費、入院時の食事代等治療に直接関係のない費用及び凍結保存の維持に係る費用は対象外とする。

2 体調不良などにより医師の判断に基づき前項の妊孕性温存治療を中止した場合も助成の対象とする。

3 不妊要綱又は市町村の早期不妊治療費助成事業により助成対象となる費用は対象外とする。

(助成金額)

第5条 患者1人につき1回を限度として別表2のとおりとする。

(助成金の申請)

第6条 助成金の申請は、妊孕性温存治療終了後、埼玉県がん患者妊孕性温存治療費助成申請書（様式第1号）に以下の書類を添付して行うものとする。

一 埼玉県がん患者妊孕性温存治療実施証明書（様式第4号及び様式第5号）

二 妊孕性温存治療費助成申請についての同意書（様式第6号）

三 第3条に定める対象者であることが確認できる次の書類

イ 世帯の住民票（原本）（続柄の記載があり、個人番号の記載のないもので、発行から3か月以内のもの）

ロ 妊孕性温存治療を受けた者、配偶者、保護者全員の市町村県民税所得証明書、課税証明書又は非課税証明書（各控除額が記載されたもの）（原本）

（1月～5月の申請の場合は前々年、6月～12月の申請の場合は前年の所得に係るもの。）

ハ 助成の対象となる妊孕性温存治療費の領収書（原本）

四 助成金の振込を希望する金融機関の通帳等カナ名義及び口座番号が分かるもの（写し）

2 前項の申請は、特段の事由がない限り、助成対象の妊孕性温存治療実施日が属する年度内に行うものとする。ただし、2月1日から3月31日までの間に妊孕性温存治療が終了したものについては、翌年度4月30日まで行うことができる。

(助成金の支給)

第7条 知事は、前条の申請があったときは、その内容について審査の上助成金額を決定し、助成金支給決定通知書（様式第2号）を速やかに申請者に送付するとともに、助成金を申請者の指定する口座に振り込むものとする。

2 前項の審査の結果、申請内容が適正と認められないときは、その理由を付した助成金支給不承認通知書（様式第3号）を速やかに申請者に送付するものとする。

(助成金の返還)

第8条 知事は、虚偽の申請その他不正な手段により助成金の支給を受けた者に対し、その全部又は一部を返還させることができる。

(妊孕性温存治療)

第9条 妊孕性温存治療を実施する医療機関は公益社団法人日本産科婦人科学会の「医学的適応による未受精卵子、胚（受精卵）および卵巣組織の凍結・保存に関する見解（平成28年6月改定）」に準じて妊孕性温存治療を行うものとする。

(個人情報の取扱い等)

第10条 県並びにがん治療及び妊孕性温存治療に関わる医療機関は、本事業の実施にあたっては、個人情報の取扱いに充分留意するものとする。

(事業の周知)

第11条 県並びにがん治療及び妊孕性温存治療に関わる医療機関は、本事業について広報、周知等に努め、利用機会の拡大に努めるものとする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成30年8月30日から適用する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成30年4月1日以降に実施された妊孕性温存治療にこの要綱を適用する。

別表 1（第 3 条第四号関係）

妊孕性温存治療を受けた者	前年（1 月～5 月の申請にあつては前々年）の所得額
未成年の場合	妊孕性温存治療を受けた者の保護者全員の所得額（児童手当法施行令（昭和 46 年政令第 281 号）第 3 条に定める所得額をいう。以下同じ。）の合計が 730 万円未満
成年かつ未婚の場合	妊孕性温存治療を受けた者の所得額が 730 万円未満
成年かつ既婚の場合	妊孕性温存治療を受けた者及びその配偶者の所得額の合計が 730 万円未満

別表 2（第 5 条関係）

	助成上限金額
卵子、卵巣組織の採取凍結 卵子の採取、受精による胚（受精卵）の凍結	25 万円
精子の採取凍結	5 万円
手術を伴う精子の採取凍結	25 万円

1. 埼玉県保健医療部疾病対策課が、がん患者の妊孕性温存に対する関心をもって戴いたきっかけ、ポイントとなった面談、会議やイベントの日付など

- ・ 第3期がん対策基本計画（国）において、小児・AYA世代のがん対策の推進やがん患者への支援（サバイバーシップ支援）が位置づけられた。
- ・ これを受けて本県の第3期がん計画推進計画でも、新たに「小児・AYA世代のがん対策」を位置付けた。
- ・ 石原教授や高井教授から、御要望や妊孕性温存の情報提供をいただいていたことで、計画策定の場である埼玉県がん対策推進協議会での検討の遡上に乗せやすかった。

2. 予算化の経緯や苦労した点など、何が重要だったか

- ・ がん患者の妊孕性温存を含め、「長期入院を要する高校生の学習支援」「小児がん医療連携体制整備(テレビ会議システム導入)」の3事業を予算要求した。
 - ・ このことにより、小児・AYA世代のがん患者の総合的な支援と打ち出すことができ、県の主要事業として位置づけられやすくなり、予算獲得につながった。
 - ・ 予算要求において、財政部門に事業PRする際には石原教授や高井教授にいろいろな情報や助言をいただけたことは大変心強かった。
- ※「長期入院を要する高校生の学習支援」については、県立小児医療センターから御要望いただいていた。

3. 県において妊孕性温存事業を始めるにあたっての注意点・アドバイスなど

- ・ 妊孕性温存事業は、治療費助成を行うに当たっては、以下の①～③がクリアーされていることが重要と考え対応している。
 - ① がん治療医療機関が妊孕性温存の必要性を理解していること
 - ⇒ 高井教授にがん診療連携拠点病院を会場に研修会を実施していただいている
 - ② 妊孕性温存治療医療機関のリソースがあること
 - ⇒ 埼玉県がん・生殖医療ネットワークがHPで公表
 - ③ がん治療医療機関と妊孕性温存治療医療機関との連携
 - ⇒ 埼玉県がん・生殖医療ネットワークの広報活動（HPなど）
 - 高井教授にがん診療連携拠点病院を会場に研修会を実施していただいている
- ・ 本県は、石原教授や高井教授の御協力があつて、効果的な事業実施ができますことを感謝いたします。

京都府の取り組み

京都大学 産婦人科
堀江 昭史



京都・がんと生殖医療ネットワーク
KOF-net

KOF-net 事務局
京大病院がんセンター
お問い合わせ

HOME

KOF-netについて

患者の皆様へ

医療関係者へ

関連施設一覧

お問い合わせ

がん治療の後につながる希望について
知ってほしい



KOF-net とは

化学療法および放射線療法などの医療の進歩によって、以前は治療が困難とされていた病気でも治療が見込めるようになりました。一方で、このような集学的治療の内容によっては卵巣・精巣に強度のダメージが加わり、生殖機能が廃絶する可能性があります。しかし生殖医療の技術を用いて、病気を乗り越えた未来に妊娠・出産できる力、妊孕能(にんようのう)を温存する目的で卵子や精子、卵巣を凍結保存しておく方法があります。KOF-netは京都府内におけるがん治療と生殖医療をそれぞれ担当する専門医師達が円滑に連携し、妊孕能の温存を望む患者の方々に適切な情報・医療を提供することを目的に2017年より活動を開始しました。

京都府におけるネットワークの開始

2017年6月 KOF-net
(京都がん生殖ネットワーク) の立ち上げ

- ①がん・生殖医療に関する情報の提供
- ②がん治療施設と妊孕性温存施設のリスト・診療内容に関する情報提供
- ③学会・研究会の開催による京都府内のがん・生殖医療に関する医療情報の普及・啓発に係る事業

2017年9月13日 京都新聞

がん患者の生殖細胞保存ネットワークのある都道府県

※日本がん・生殖医療学会による(今年7月現在)

抗がん剤や放射線療法によって若いがん患者が子どもをつくる能力を失った場合、備えて、患者の卵や精子を凍結保存する医療機関のネットワークが全国で広がっている。若いがん患者の生殖機能に関する情報不足を病院間で連携し補う狙いで、大学病院を中心に京都府や滋賀県など15府県で発足している。日本がん・生殖医療学会は「医療者の認識も十分でない中、さらにネットワークが増えれば」としている。

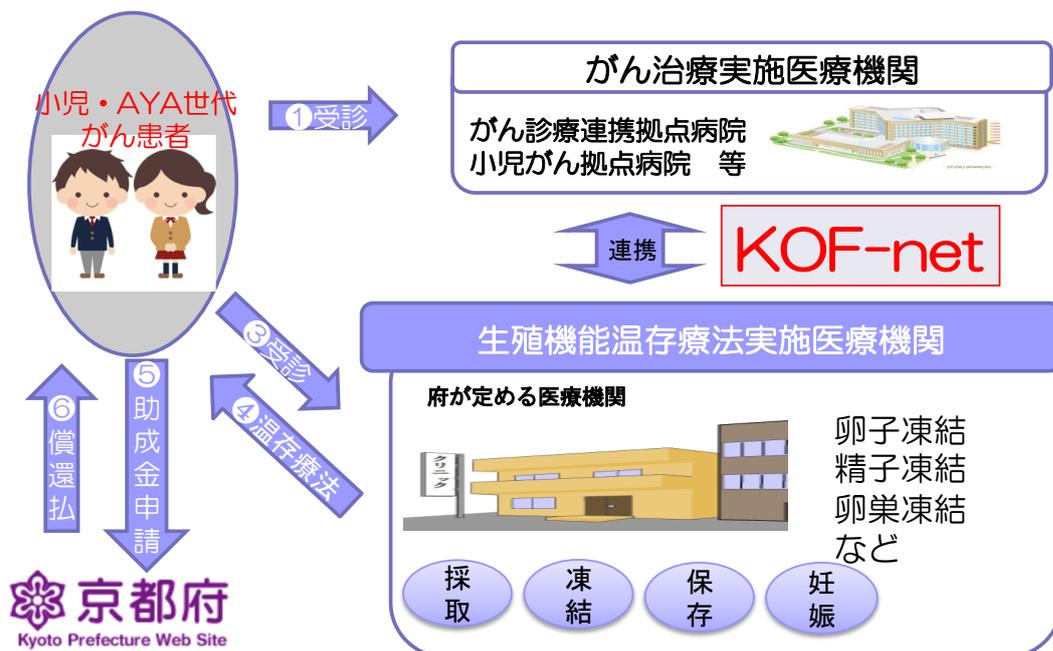
白血球や胸腺、乳がんなどの治療で使われる抗がん剤や放射線療法では、種類によっては治療を終えてから月経がなくなったり無精子症になったりするリスクがある。治療を始める間、卵や精子などを凍結保存すれば、将来子どもをつくる可能性を残すことができる。ただ医療関係者の

若いがん患者 不妊リスク備え

卵子・精子の保存支援拡大

京滋など15府県
医療機関が連携

KOF-net (京都・がんと生殖医療ネットワーク) について



申請に必要な書類

- ① 京都府がん患者生殖機能温存療法助成申請書
- ② 京都府がん患者生殖機能温存療法助成事業証明書
※がん治療実施医療機関(A)と生殖機能温存療法実施医療機関(B)の2種類が必要
- ③ がんと診断された日から生殖機能温存療法実施日までの間において京都府内に住所を有していたことを証明する書類(住民票の写し等)
- ④ 生殖機能温存療法についての同意書

提出方法

〈郵送の場合〉

宛先: 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
京都府健康対策課

※封筒の表に「生殖機能温存療法助成申請書在中」と朱書きしてください。

〈持参の場合〉

受付窓口: 京都府健康福祉部健康対策課 がん対策担当(府庁2号館3階)

受付時間: 平日(月曜日から金曜日。祝祭日、年末年始を除く。)

午前8時30分~12時、午後1時~5時

お問合せ・相談窓口

手続きに関すること

〈京都府健康福祉部健康対策課〉

電話: **075-414-4766**(直通)

がんに関する相談

〈京都府がん総合相談支援センター〉

電話: **0120-078-394**(フリーダイヤル)

看護職(保健師または看護師)、がん経験者が対応します。

申請に必要な様式はホームページからダウンロードすることができます。



京都府 生殖機能温存

検索

©京都府の複製を禁じます

将来、子どもを産み
育てることを望むすべての
がん患者さんとそのご家族へ
**がん患者生殖機能
温存療法助成事業の
ごあんない**



京都府

京都府では、将来子どもを産み育てることを望む小児・AYA(思春期・若年)世代のがん患者さんが、がん治療開始前に生殖機能を温存することで、将来に希望を持ってがん治療に取り組むことができるよう、生殖機能温存療法に要した費用を助成する事業を実施しています。

生殖機能温存療法とは

抗がん剤や放射線治療による生殖機能への影響:

女性 卵巣機能(排卵機能)が低下または喪失

男性 造精機能(精子を作る機能)が低下または喪失

→妊娠しにくくなったり、妊娠できなくなることがあります。

(影響の度合いは治療内容によって異なります)

生殖機能に影響を与える恐れのあるがん治療を始める前に、
卵子、卵巣、精子、胚(受精卵)を凍結保存することで
将来子どもを授かる可能性を残すことができます。

- がん治療を最優先に行う必要があるため、適応とならない(実施できない)患者さんもいます。
- 生殖機能温存療法はがん治療後の妊娠を保証するものではありません。

がん治療を開始する前に主治医から十分に説明を受け、納得した上で生殖機能温存療法を行ってください。

対象になる方

以下の要件を**全て**満たす方

- ① がんと診断された日から生殖機能温存療法実施日までの間において京都府内に住所を有する方
- ② ガイドライン(※)に基づき、がん治療により生殖機能が低下する又は失う恐れがあると医師に診断された方
- ③ 生殖機能温存療法実施日における年齢が40歳未満の方
- ④ 下表の医療機関において生殖機能温存療法を受けた方

未受精卵 胚(受精卵) 卵巣組織	日本産科婦人科学会の「医学的適応による未受精卵、胚(受精卵)および卵巣組織の凍結・保存に関する見解(平成28年6月改定)」に準じて生殖機能温存療法を行う医療機関
精子	がん治療主治医から紹介を受けた医療機関

助成の対象医療

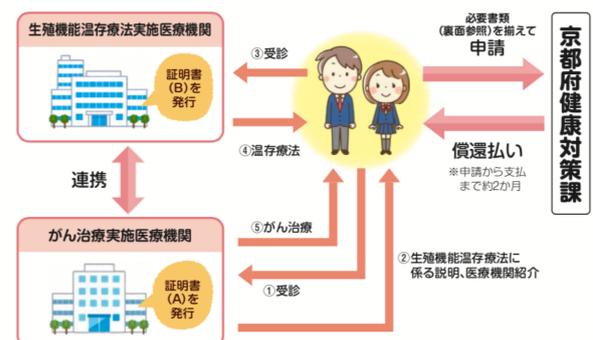
- 生殖機能が低下する又は失う恐れのあるがん治療開始前に、ガイドライン(※)に基づき行われる精子、卵子、卵巣組織の採取及び凍結並びに胚(受精卵)の凍結を行った場合の、保険適用外の医療費
- 生殖機能温存療法に要する費用を助成対象とし、入院費や入院時の食費等の直接関係のない費用や、凍結保存の維持に要する費用は助成対象外
- 平成29年4月1日以降に開始された生殖機能温存療法

助成上限額

男性	3万円
女性	20万円

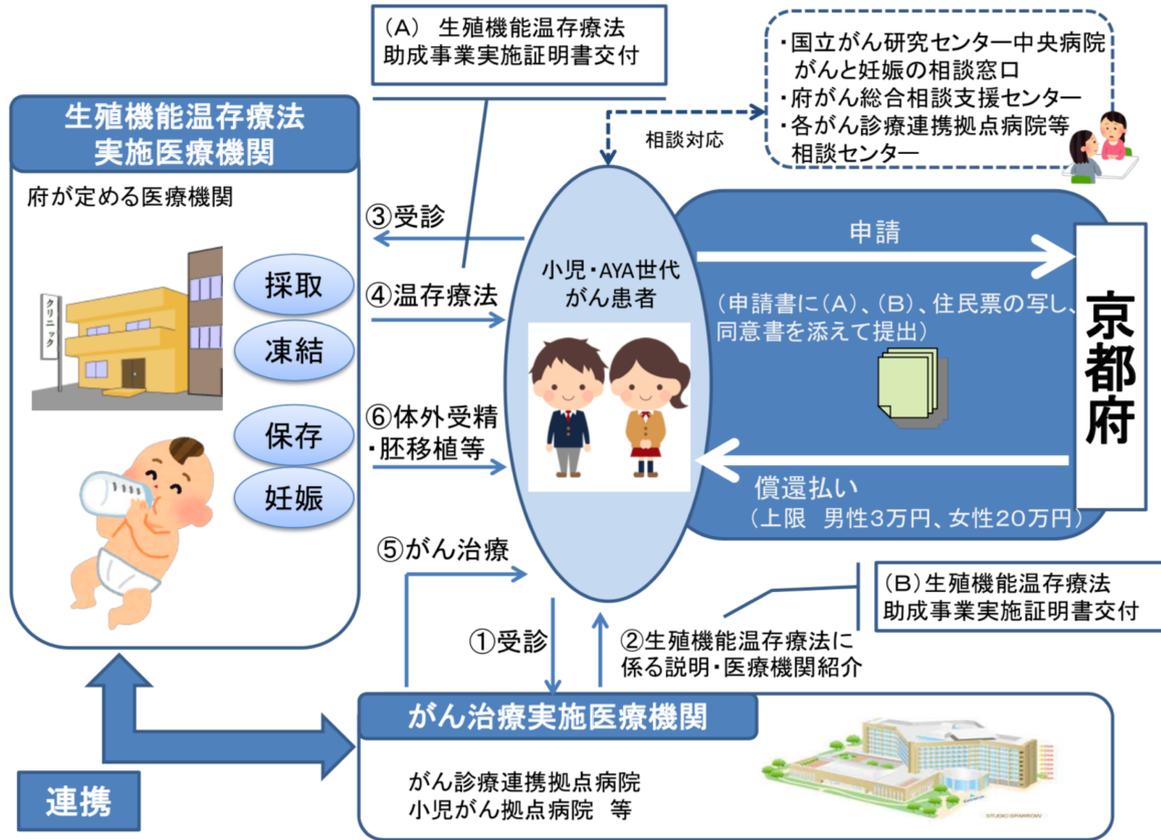
- 一人につき1回のみ助成
- 卵子、胚(受精卵)の凍結保存までに要した費用について特定不妊治療医療費助成制度との重複した申請は不可

手続きの流れ



(※)「小児・思春期・若年がん患者の妊孕性温存に関する診療ガイドライン 2017年版」(一般社団法人 日本癌治療学会 編)

京都府がん患者生殖機能温存療法助成制度 手続きフロー

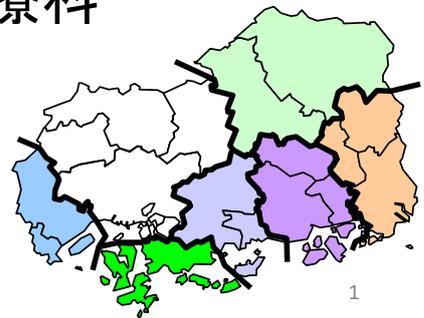


令和元年度 厚生労働科学研究補助金(がん政策研究事業)
「がん・生殖医療連携ネットワークの全国展開と小児・AYA世代がん患者に
対する
妊孕性温存の診療体制の均てん化にむけた臨床研究—がん医療の充実を
志向して(19EA1015)」
研究①「本邦における小児・AYA世代がん患者の生殖機能に関するがん・生
殖医療連携体制の拡充と機能維持に向けた研究」
『地域がん・生殖医療ネットワーク構築を考える会』
令和2年(2020年)2月5日

広島県におけるがん・生殖医療の現 状と組織化およびその課題

県立広島病院生殖医療科

原 鐵晃



1

妊孕性温存を行う時の原則

- 適応のあるすべての若年がん患者に対して妊孕性温存の選択肢を提示をする
- 原疾患主治医の許可のもとに行う
- 妊孕性温存を行わないという選択肢も必ず提示
- 女性では原則40歳までに行う
- 凍結継続の期限は男女とも原則50歳、ただし男性の場合は配偶者の年齢を考慮
- 凍結継続の手続きをしっかりと行う
- 死後生殖は行えない

2

広島県で妊孕性温存外来を受診する患者数 平成26年のデータを基礎に最大推定値

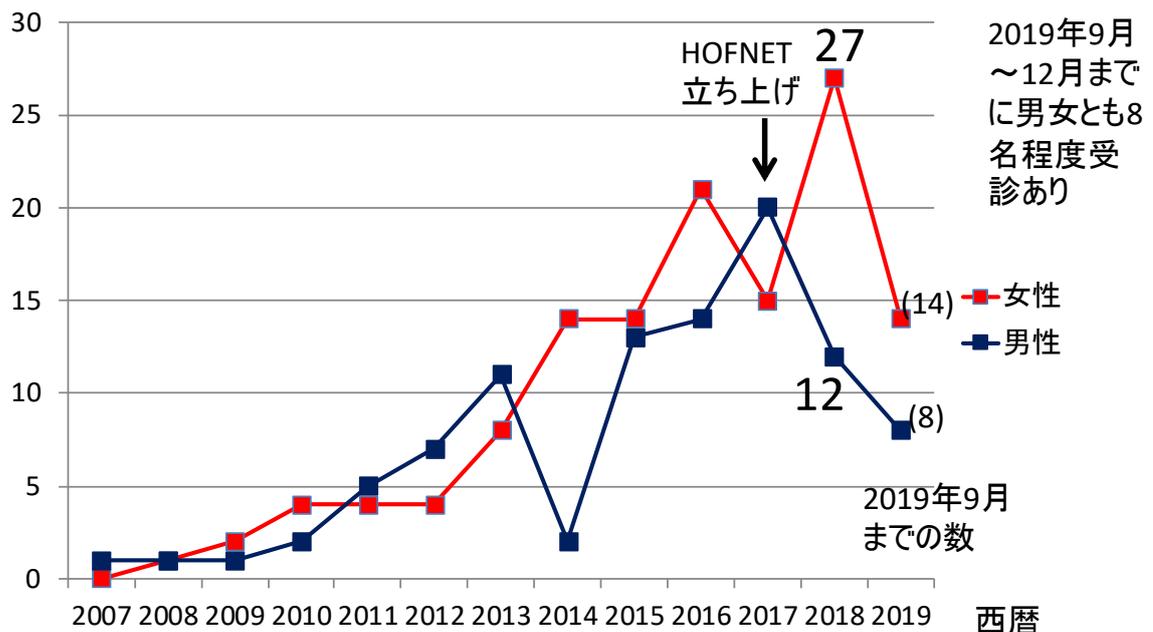
区 分	男			女			合計	
	全患者 数	未婚率 (%)	推定対 象患者 数	全患者 数	未婚率 (%)	推定対 象患者 数	全患者 数	推定対 象患者 数
0～4歳	11	100	11	19	100	19	30	30
5～9歳	13	100	13	2	100	2	15	15
10～14歳	8	100	8	9	100	9	17	17
15～19歳	11	100	11	7	100	7	18	18
20～24歳	12	95	11	14	91	13	26	24
25～29歳	21	73	16	47	61	31	68	47
30～34歳	44	47	24	73	34	32	117	56
35～39歳	73	35	33	166	23	57	239	90
合 計	193		127	337		170	530	297
うち15～39歳	161		95	307		140	468	235

【出典】「広島県のがん登録」

※上皮内癌を除く

※診断時の進行期はデータがなく考慮していない。₃

県立広島病院における妊孕性温存患者 年次推移(受診者数)



女性	計128名	平均年齢	31.7±7.2(13～45)歳
男性	計97名	平均年齢	26.8±9.1(13～55)歳

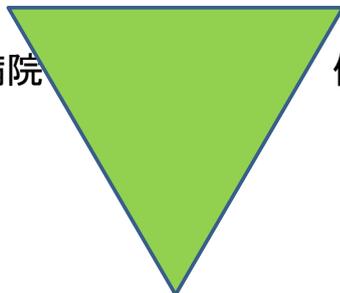
広島がん・生殖医療ネットワーク(HOFNET)イメージ図

広島県がん診療連携協議会

広島県がん診療連携拠点病院
相談支援センター 16施設

凍結施設 生殖医療専門医

体外受精・胚移植登録施設 7施設
西部地区 6施設
東部地区 1施設



行政

助成金の
実現

HP作成の
助成

教育
活動

- 広島県健康福祉局がん対策課

その他の組織

- NPO法人ひろしまピンクリボンプロジェクト(乳癌患者の会)
- 報道機関(中国新聞社)

提出方法について

郵送の場合

宛先：〒730-8511 広島市中区基町 10-52

広島県健康福祉局がん対策課がん共生グループ

持参の場合

窓口：広島県健康福祉局がん対策課がん共生グループ（県庁本館6階）

時間：平日（月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く））

午前8時30分～午後0時、午後1時～午後5時

お問い合わせ

～助成事業に関すること～

○広島県健康福祉局がん対策課がん共生グループ

電話：082-513-3093

FAX：082-223-3573

E-mail：fugantaisaku@pref.hiroshima.lg.jp



がんに関するご相談の窓口

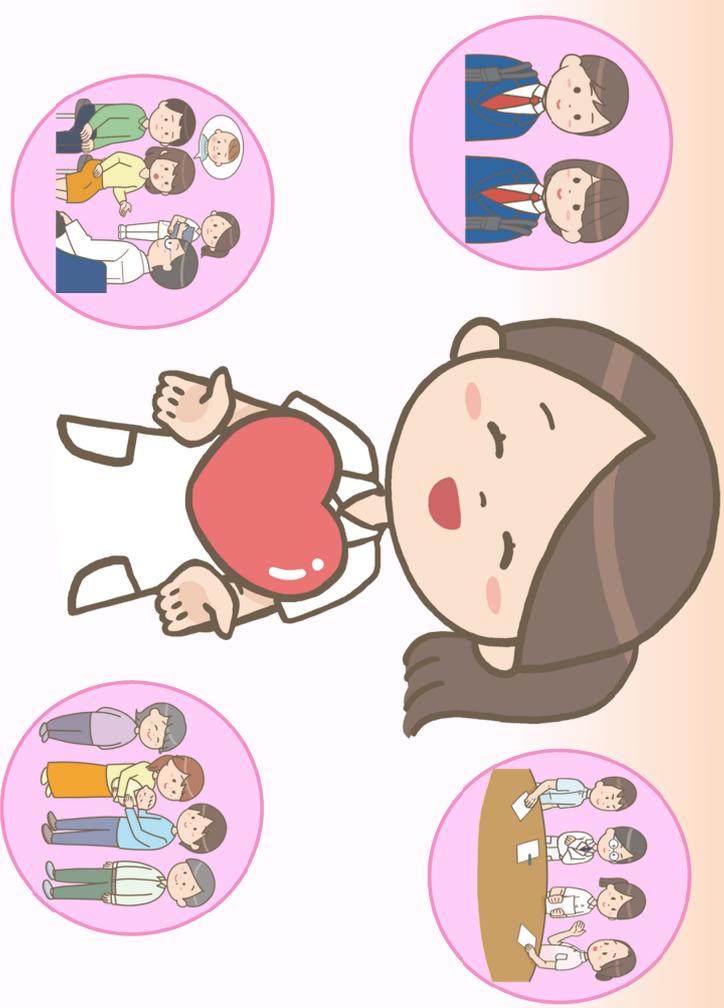
がん相談支援センター

がん相談支援センターとは、厚生労働大臣又は広島県知事が指定した15の「がん診療連携拠点病院」に設置されている、がんに関するご相談の窓口です。どなたでも何度でも無料でご相談いただけます。妊産性温存治療に関するご相談も可能です。看護師や社会福祉士などが、相談員として対応していますので、お気軽にご相談下さい。

病院名	問い合わせ先	病院名	問い合わせ先
広島大学病院	082-257-1525	中国労災病院	0823-72-7171
県立広島病院	082-256-3561	市立三次中央病院	0824-65-0101
広島市立広島市民病院	082-221-1351	JJA広島総合病院	0829-36-3270
広島赤十字・原爆病院	082-241-3477	福山市民病院	084-941-5151
広島市立安佐市民病院	082-815-5533	福山医療センター	084-922-0001
東広島医療センター	082-423-2176	中国中央病院	084-970-2284
呉医療センター	0823-24-6358	JJA尾道総合病院	0848-22-8111
呉共済病院	0823-22-2111		

将来子供を産み育てる
ことを望むすべての
がん患者さんとそのご家族へ

がん患者妊産性（にんようせい） 温存治療費助成事業の ご案内



はじめに (がん患者さん・ご家族の方へ)

がん治療の進歩によって、多くの患者さんが、がんを克服できるようになってきました。そこで近年、がん治療後の生活の質の向上について目が向けられており、その一つに**妊孕性(妊娠するための力)の温存治療**があります。

これまで、がん治療の内容によっては、子供を持つことが困難になる場合がありますが、**現在ではがん治療前に妊孕性温存治療を行うことで、がん治療後に子供を持つ可能性を残すことができるようになっていきます。**

このリーフレットをご覧になっている今は、もしかしたら、がん治療のことで頭がいっぱいかもありませんが、ひとつの選択肢として、がん治療前に一度、将来、子供を授かることについて考えてみませんか。

がん治療と妊孕性温存治療について

がん治療では、妊娠に関わる臓器にがんができた場合だけでなく、一見妊娠と関係のないような臓器にがんができた場合でも、抗がん剤や放射線治療による影響で、妊孕性が低下したり、失われたりすることがあります。



妊孕性温存治療の実施

妊孕性に影響を与える可能性のあるがん治療を始める前に**卵子・卵巣組織・精子・胚(受精卵)を凍結保存**することで、**将来子どもを授かる可能性を残す**ことができます。

※妊孕性温存治療はがん治療後の妊娠を保証するものではありません。

あくまでも、**がん治療が最優先**です！妊孕性温存治療を受けるためには、**がん治療主治医の許可(妊孕性温存治療実施医療機関への紹介)が必要**です！



～妊孕性温存治療についての詳しい情報は、下記ホームページをご参照ください～

●広島がん・生殖医療ネットワーク (HOFNET・ホフネット)

<https://www.hofnet.io/>

●国立がん研究センターがん情報サービス「妊孕性」

https://ganchojo.jp/public/dia_tre/attention/fertility/index.html

広島県がん患者妊孕性温存治療費助成事業について

広島県では、妊孕性温存治療 (以下「温存治療」という。) に要した費用の一部に対して助成金を交付しています。

- 精子、卵子、卵巣組織の採取及び凍結
- 受精卵の形成及び凍結

次の①から④の**全てに該当**する方。

- ①温存治療開始日に、広島県内に住所を有する**40歳未満の方**。
- ②カイドプラン(※)に基づき、がん治療により妊孕性が低下する、又は失うおそれがある医師と診断された方。
- ③広島県が下表のとおり定める医療機関で温存治療を受けた方。

未受精卵 胚 (受精卵) 卵巣組織	公益社団法人日本産科婦人科学会の「医学的適応による未受精卵、胚 (受精卵) および卵巣組織の凍結・保存に関する見解 (平成28年6月改定)」に準じて温存治療を行う医療機関 ⇒左ページ下部に記載の広島がん・生殖医療ネットワークのホームページで紹介されています。
精子	がん治療主治医から紹介を受けた医療機関

- ④申請する温存治療に対して、広島県不妊治療支援事業に基づき助成を受けていない方。

対象者	温存治療に係る費用のうち保険適用外費用 ※ただし、入院費、入院時の食事等、温存治療に直接関係のない費用及び凍結保存の維持に係る費用は対象外となります。
助成対象	助成対象費用の1/2 (上限：男性2万円、女性20万円)
助成額	1回限り
申請時期	温存治療が終了した日の属する年度内に申請を行ってください。(温存治療が終了した日が3月中の場合に限り、翌年度の4月末日まで申請を行うことができます。)
必要な書類	<ol style="list-style-type: none"> ①広島県がん患者妊孕性温存治療費助成申請書(様式第1号) ➢申請者が記入・押印すること ②広島県がん患者妊孕性温存治療費助成申請に係る証明書(様式第2号) ➢両面印刷の様式、温存治療の主治医に証明してもらうこと ③広島県がん患者妊孕性温存治療費助成申請に係る証明書(様式第3号) ➢がん治療の主治医に証明してもらうこと ④温存治療開始日に広島県に居住していたことを証明する書類 ➢本籍及び個人番号(マイナンバー)を省略した住民票の写し ⑤振込口座通帳のコピー ➢名義人、口座番号、支店名の方角 ⑥領収書原本 ➢様式第2号(裏面)により領収金額の証明を受けているものについては不要 <p>※①～③の様式については、広島県のがん情報サイト「広島がんネット」からダウンロードすることができます。</p> <p>https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gan-net/</p>